

使用の制限あり

2025年3月（第14版）

日本標準商品分類番号
873999

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2018（2019年更新版）に準拠して作成

ヒト型抗ヒト IL-1 β モノクローナル抗体

イラリス[®]皮下注射液 150mg
ILARIS[®] solution for s.c. injection 150mg
カナキヌマブ（遺伝子組換え）注射液

剤 形	注射剤
製 剤 の 規 制 区 分	生物由来製品、劇薬、処方箋医薬品（注意—医師等の処方箋により使用すること）
規 格 ・ 含 量	1mL 中カナキヌマブ（遺伝子組換え）150.0mg を含有
一 般 名	和名：カナキヌマブ（遺伝子組換え） 洋名：Canakinumab(Genetical Recombination)
製 造 販 売 承 認 年 月 日 薬価基準収載・販売開始年月日	製造販売承認年月日：2018年2月9日 薬価基準収載年月日：2018年5月30日 販売開始年月日：2018年7月5日
開 発 ・ 製 造 販 売 （輸 入） ・ 提 携 ・ 販 売 会 社 名	製造販売： ノバルティス フーマ株式会社
医 薬 情 報 担 当 者 の 連 絡 先	
問 い 合 わ せ 窓 口	ノバルティスファーマ株式会社 ノバルティスダイレクト TEL：0120-003-293 受付時間：月～金 9:00～17:30（祝日及び当社休日を除く） 医療関係者向けホームページ https://www.pro.novartis.com/jp-ja/

®：登録商標 本 IF は 2025 年 3 月改訂の電子化された添付文書（電子添文）の記載に基づき改訂した。
最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。
専用アプリ「添文ナビ®」で GS1 バーコードを読み取ることにより、最新の電子添文等を閲覧できます。



(01)14987443376578

医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要 ー日本病院薬剤師会ー

(2020年4月改訂)

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書（以下、添付文書）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者（以下、MR）等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム（以下、IFと略す）が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の医療用医薬品情報検索のページ（<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>）にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、IF記載要領2018が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

3. IFの利用にあたって

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V.5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I Fを日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。I Fは日本薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には薬機法の広告規則や医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らがI Fの内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、I Fを活用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

目 次

I. 概要に関する項目	1
I-1. 開発の経緯	1
I-2. 製品の治療学的特性	3
I-3. 製品の製剤学的特性	4
I-4. 適正使用に関して周知すべき特性	4
I-5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項	4
(1) 承認条件	4
(2) 流通・使用上の制限 事項	5
I-6. RMPの概要	5
II. 名称に関する項目	6
II-1. 販売名	6
(1) 和名	6
(2) 洋名	6
(3) 名称の由来	6
II-2. 一般名	6
(1) 和名（命名法）	6
(2) 洋名（命名法）	6
(3) ステム（stem）	6
II-3. 構造式又は示性式	6
II-4. 分子式及び分子量	6
II-5. 化学名（命名法） 又は本質	6
II-6. 慣用名、別名、略号、記号番号	6
III. 有効成分に関する項目	7
III-1. 物理化学的性質	7
(1) 外観・性状	7
(2) 溶解性	7
(3) 吸湿性	7
(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点	7
(5) 酸塩基解離定数	7
(6) 分配係数	7
(7) その他の主な示性値	7
III-2. 有効成分の各種条件下における安定性	7
III-3. 有効成分の確認試験法、定量法	7
IV. 製剤に関する項目	8
IV-1. 剂形	8
(1) 剂形の区分	8
(2) 製剤の外観及び性状	8
(3) 識別コード	8
(4) 製剤の物性	8
(5) その他	8
IV-2. 製剤の組成	8
(1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤	8
(2) 電解質等の濃度	8
(3) 熱量	8
IV-3. 添付溶解液の組成及び容量	8
IV-4. 力価	8
IV-5. 混入する可能性のある夾雑物	8
IV-6. 製剤の各種条件下における安定性	9
IV-7. 調製法及び溶解後の安定性	9
IV-8. 他剤との配合変化（物 理化学的变化）	9
IV-9. 溶出性	9
IV-10. 容器・包装	9
(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装 に関する情報	9
(2) 包装	9
(3) 予備容量	9
(4) 容器の材質	9
IV-11. 別途提供される資材類	9
IV-12. その他	9
V. 治療に関する項目	10
V-1. 効能又は効果	10
V-2. 効能又は効果に関連する注意	10
V-3. 用法及び用量	11
(1) 用法及び用量の解説	11
(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠	11
V-4. 用法及び用量に関連する注意	12
V-5. 臨床成績	15
(1) 臨床データパッケージ	15
(2) 臨床薬理試験	21
(3) 用量反応探索試験	21
(4) 検証的試験	22
(5) 患者・病態別試験	36
(6) 治療的使用	36
VI. 薬効薬理に関する項目	39
VI-1. 薬理学的に関連ある化 合物又は化合物群	39
VI-2. 薬理作用	39
(1) 作用部位・作用機序	39
(2) 薬効を裏付ける試験成績	41
(3) 作用発現時間・持続時間	45
VII. 薬物動態に関する項目	46
VII-1. 血中濃度の推移	46
(1) 治療上有効な血中濃度	46
(2) 臨床試験で確認された 血中濃度	46
(3) 中毒域	48
(4) 食事・併用薬の影響	48
VII-2. 薬物速度論的パラメータ	48
(1) 解析方法	48
(2) 吸収速度定数	48
(3) 消失速度定数	48
(4) クリアランス	48
(5) 分布容積	48
(6) その他	48
VII-3. 母集団（ポピュレーション）解析	48
(1) 解析方法	48
(2) パラメータ変動要因	48
VII-4. 吸収	49
VII-5. 分布	50
(1) 血液一脳関門通過性	50
(2) 血液一胎盤関門通過性	50
(3) 乳汁への移行性	50
(4) 髄液への移行性	50
(5) その他の組織への移行性	50
(6) 血漿蛋白結合率	50
VII-6. 代謝	50
(1) 代謝部位及び代謝経路	50
(2) 代謝に関与する酵素（CYP 等）の分子種、寄与率	50
(3) 初回通過効果の有無及び その割合	50
(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率	50
VII-7. 排泄	50
(1) 排泄部位及び経路	50
(2) 排泄率	50
(3) 排泄速度	50
VII-8. トランスポーターに関する情報	50
VII-9. 透析等による除去率	50

VII-10. 特定の背景を有する患者	51	X. 文献	71
VII-11. その他	51	XI-1. 引用文献	71
VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	52	XI-2. その他の参考文献	72
VIII-1. 警告内容とその理由	52	XII. 参考資料	73
VIII-2. 禁忌内容とその理由	52	X II-1. 主な外国での発売状況	73
VIII-3. 効能又は効果に関する注意とその理由	52	X II-2. 海外における臨床支援情報	75
VIII-4. 用法及び用量に関する注意とその理由	52	XIII. 備考	78
VIII-5. 重要な基本的注意とその理由	53	X III-1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報	78
VIII-6. 特定の背景を有する患者に関する注意	55	(1) 粉砕	78
(1) 合併症・既往歴等のある患者	55	(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性	78
(2) 腎機能障害患者	55	X III-2. その他の関連資料	78
(3) 肝機能障害患者	55		80
(4) 生殖能を有する者	55		
(5) 妊婦	55		
(6) 授乳婦	56		
(7) 小児等	56		
(8) 高齢者	56		
VIII-7. 相互作用	56		
(1) 併用禁忌とその理由	56		
(2) 併用注意とその理由	57		
VIII-8. 副作用	57		
(1) 重大な副作用と初期症状	57		
(2) その他の副作用	58		
VIII-9. 臨床検査結果に及ぼす影響	65		
VIII-10. 過量投与	65		
VIII-11. 適用上の注意	66		
VIII-12. 他の注意	66		
(1) 臨床使用に基づく情報	66		
(2) 非臨床試験に基づく情報	66		
IX. 非臨床試験に関する項目	67		
IX-1. 薬理試験	67		
(1) 薬効薬理試験	67		
(2) 安全性薬理試験	67		
(3) その他の薬理試験	67		
IX-2. 毒性試験	67		
(1) 単回投与毒性試験	67		
(2) 反復投与毒性試験	67		
(3) 遺伝毒性試験	67		
(4) がん原性試験	67		
(5) 生殖発生毒性試験	67		
(6) 局所刺激性試験	68		
(7) その他の特殊毒性	68		
X. 管理的事項に関する項目	69		
X-1. 規制区分	69		
X-2. 有効期間	69		
X-3. 包装状態での貯法	69		
X-4. 取扱い上の注意	69		
X-5. 患者向け資材	69		
X-6. 同一成分・同効薬	69		
X-7. 国際誕生年月日	69		
X-8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日	69		
X-9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	69		
X-10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	69		
X-11. 再審査期間	69		
X-12. 投薬期間制限に関する情報	69		
X-13. 各種コード	69		
X-14. 保険給付上の注意	70		

略語表

略語	省略していない表現（英）	略語内容
ACR	American College of Rheumatology	米国リウマチ学会
AOSD	Adult-Onset Still's Disease	成人発症スチル病
ASC	apoptosis-associated speck-like protein containing a CARD	—
CAPS	cryopyrin-associated periodic syndrome	クリオピリン関連周期性症候群
CARD	caspase-recruitment domain	—
CHAQ	Child Health Assessment Questionnaire	—
crFMF	colchicine resistant Familial Mediterranean Fever	コルヒチン抵抗性あるいは不耐容の家族性地中海熱
CRP	C-reactive protein	C 反応性蛋白
CYP	cytochrome P450 enzyme	チトクローム P450
DAMPs	damage-associated molecular patterns	—
DAS	disease activity score	疾患活動性スコア
DMARD	disease modifying anti-rheumatic drug	疾患修飾性抗リウマチ薬
ED ₅₀	50% effective dose	50%有効量
ESR	erythrocyte sedimentation rate	赤血球沈降速度
FAS	full analysis set	最大の解析対象集団
FAS-P	full analysis set-primary	最大の解析対象集団（主解析）
FAS-S	full analysis set-secondary	最大の解析対象集団（補助的解析）
FCAS	familial cold autoinflammatory syndrome	家族性寒冷自己炎症症候群
FMF	Familial Mediterranean Fever	家族性地中海熱
HIDS	Hyper IgD Syndrome	高 IgD 症候群
IC ₅₀	50% inhibitory concentration	50%阻害濃度
IgD	Immunoglobulin D	免疫グロブリン D
IgG	Immunoglobulin G	免疫グロブリン G
IL	Interleukin	インターロイキン
LRR	leucine-rich repeat	—
MAS	macrophage activation syndrome	マクロファージ活性化症候群
MDP	muramyl dipeptide	—
MKD	Mevalonate Kinase Deficiency	メバロン酸キナーゼ欠損症
mFAS	Modified full analysis set、Modified FAS	—
MWS	Muckle-Wells syndrome	マックル・ウェルズ症候群
NF-κB	nuclear factor-κB	—
NLRP	NOD, LRR and pyrin domain-containing protein	—
NOD	Nucleotide-binding oligomerization domain	—
NOMID	neonatal onset multisystem inflammatory disease	新生児期発症多臓器系炎症性疾患
PAMPs	pathogen-associated molecular patterns	—
PYD	pyrin death domain	—
SAA	serum amyloid A	血清アミロイド A 蛋白
SAF	safety analysis population	安全性解析対象集団
SJIA	Systemic Juvenile Idiopathic Arthritis	全身型若年性特発性関節炎
TNF	Tumor Necrosis Factor	腫瘍壞死因子
TRAPS	TNF Receptor-Associated Periodic Syndrome	TNF 受容体関連周期性症候群
VAS	Visual Analogue Scale	—

I. 概要に関する項目

I-1. 開発の経緯

イラリス® [一般名：カナキヌマブ（遺伝子組換え）] は、Novartis 社が創製したサイトカインの一種であるインターロイキン (Interleukin、IL) -1 β に対する遺伝子組換えヒト IgG1 モノクローナル抗体であり、生体内で IL-1 β に結合して IL-1 β の受容体への結合を阻害し、その活性を中和することにより炎症症状を抑制する薬剤である。

国内では、2011 年 9 月に凍結乾燥製剤（イラリス®皮下注用）が承認され、2018 年 2 月に注射用水での調製が不要なバイアル入り液剤（イラリス®皮下注射液）が承認された。なお、2020 年 4 月に凍結乾燥製剤（イラリス®皮下注用）は承認整理された。

<クリオピリン関連周期性症候群>

クリオピリン関連周期性症候群 (cryopyrin-associated periodic syndrome、CAPS) は、新生児期あるいは幼児期より発症し、生涯を通じて多様な炎症症状が繰り返し生じる慢性自己炎症疾患群の一つである。CAPS は、その臨床症状から家族性寒冷自己炎症症候群 (familial cold autoinflammatory syndrome、FCAS) 、マックル・ウェルズ症候群 (Muckle-Wells syndrome、MWS) 及び新生児期発症多臓器系炎症性疾患 (neonatal onset multisystem inflammatory disease、NOMID) の 3 つのフェノタイプに分類され、いずれのフェノタイプも IL-1 β が過剰産生されることで慢性的な炎症反応や進行性の組織障害が引き起こされる。この IL-1 β の過剰産生には、生体内で病原体や危険信号の細胞内センサーとして自然免疫防御機構に関与する蛋白質のクリオピリンをコードする、NLRP3 (文献により NLRP3、CIAS1 と称されることもある) 遺伝子変異の関与が、明らかとなっている。

米国では 2009 年 6 月に CAPS (FCAS、MWS) を、スイスでは 2009 年 7 月に CAPS (FCAS、MWS、NOMID) を、さらに欧州では 2009 年 10 月に CAPS (FCAS、MWS、NOMID) を適応症として承認を取得している。

日本では 2006 年 12 月より日本人健康被験者を対象とした第 I 相臨床試験、2009 年 10 月より CAPS 患者を対象とした第 III 相臨床試験が実施され、2010 年 8 月に希少疾病用医薬品に指定された〔指定番号：(22 薬) 第 231 号〕。国内での第 I 相、第 III 相臨床試験及び外国で実施された臨床試験成績に基づいて、2011 年 9 月に CAPS 治療薬として承認された。

なお、2023 年 3 月付で、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 14 条第 2 項第 3 号イからハまでのいずれにも該当しない」との再審査結果が通知された。

<高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）、TNF 受容体関連周期性症候群、家族性地中海熱>

高 IgD 症候群 (Hyper IgD Syndrome、HIDS) [メバロン酸キナーゼ欠損症 (Mevalonate Kinase Deficiency、MKD)] 、TNF 受容体関連周期性症候群 (TNF Receptor-Associated Periodic Syndrome、TRAPS) 及び家族性地中海熱 (Familial Mediterranean Fever、FMF) も CAPS と同様に多様な炎症症状が繰り返し生じる慢性自己炎症疾患群である。原因遺伝子はそれぞれ異なるものの、最終的に IL-1 β が過剰に產生されることで、慢性的な炎症反応や進行性の組織障害が引き起こされる。

海外での本剤の HIDS (MKD) 、TRAPS 及び FMF に対する臨床開発は 2010 年 10 月より開始された。米国では 2016 年 3 月に、これら 3 疾患を適応症として申請し、2016 年 9 月に承認された。また、欧州においても 2016 年 4 月に HIDS (MKD) 、TRAPS 及び FMF を適応症として申請し、2017 年 2 月に承認された。

日本での HIDS(MKD) 、TRAPS 及びコルヒチン抵抗性あるいは不耐容の FMF (以下 crFMF) に対する HIDS (MKD) 、TRAPS 及び FMF (以下 crFMF) に対する臨床開発は 2014 年 7 月より開始された。2014 年 5 月 13 日に、「メバロン酸キナーゼ欠乏症」、「TNF 受容体関連周期性症候群」及び「家族性地中海熱」を予定される効能又は効果として希少疾病用医薬品に指定されている〔指定番号：(26 薬) 第 334 号、(26 薬) 第 335 号及び(26 薬) 第 336 号〕。日本人患者も含む国際共同治験として実施した N2301 試験成績に基づき、2016 年 4 月に効能・効果の追加申請を行い、2016 年 12 月に「高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）、TNF 受容体関連周期性症候群、既存治療で効果不十分な家族性地中海熱」が承認された。

<全身型若年性特発性関節炎>

全身型若年性特発性関節炎 (Systemic Juvenile Idiopathic Arthritis、SJIA) は、16 歳未満の小児に発症する全身症状及び関節炎症状を伴う原因不明の慢性炎症性疾患である。SJIA の患者では、発熱、発疹、血中 IL-6 を介する急性期蛋白誘導性の血小板増加、末梢的好中球増加、貧血等の特徴的な臨床症状や徵候の発現に IL-1 β が強く関与している。

米国及び欧州では、2013 年に SJIA に対する治療薬として承認を取得した。

国内では、2013 年に行われた医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬第 III 回第 1 期要望募集で、日本小児リウマチ学会からカナキヌマブの SJIA に対する開発について要望書が提出された。当該開発要請を踏まえ、SJIA を目標適応症とした臨床開発に着手し、2015 年 1 月より日本人 SJIA 患者を対象とした国内第 III 相臨床試験 (G1301 試験) を開始した。2017 年 3 月 1 日に「全身型若年性特発性関節炎」を予定される効能又は効果として希少疾病用医薬品に指定されている [指定番号：(29 薬) 第 397 号]。2017 年 10 月に効能・効果の追加申請を行い、2018 年 7 月「既存治療で効果不十分な全身型若年性特発性関節炎」が承認された。

<成人発症スチル病>

成人発症スチル病 (Adult-Onset Still's Disease、AOSD) は、成人期 (16 歳以上) に初めて発症する、発熱、関節炎及び皮疹を主徴とする原因不明の全身性炎症性疾患である。近年、臨床症状や検査所見の類似性から AOSD は SJIA と発症年齢が異なる同一疾患であるとの議論がなされており、SJIA と同様、AOSD の病態形成には IL-1 β が深く関与していると考えられている。

欧州では 2013 年 8 月の SJIA の追加適応取得後、2016 年に AOSD 及び SJIA を含むスチル病に対する治療薬として承認を取得した。米国では 2020 年 6 月に AOSD に対する治療薬として承認を取得した。

国内では 2021 年 3 月より日本人 AOSD 患者を対象とした国内第 III 相臨床試験 (G1302 試験) を開始した。2024 年 6 月 19 日「既存治療で効果不十分な成人発症スチル病」を予定される効能又は効果として希少疾病用医薬品に指定されている [指定番号：(R6 薬) 第 610 号]。2025 年 3 月に承認を取得した。

1. CAPS、HIDS（MKD）、TRAPS、FMF 及び SJIA に効能又は効果を有するヒト IL-1 β に対する遺伝子組換えヒト IgG1 モノクローナル抗体である。ヒト IL-1 β に結合し、IL-1 β が受容体に結合することを阻害することにより、その活性を中和し、抗炎症作用を示す。
(「V. 治療に関する項目」及び「VI. 薬効薬理に関する項目」の項参照)
2. CAPS 患者を対象とした国内臨床試験（D2308 試験）において、投与 24 週以内及び投与 48 週以内に寛解した患者の割合はそれぞれ 94.7%（18/19 例）及び 100%（19/19 例）、寛解した患者のうち投与 24 週後及び投与 48 週後の時点で再燃がみられたなかった患者の割合はそれぞれ 77.8%（14/18 例）及び 84.2%（16/19 例）であった。また、初回投与後 14 日以内に炎症マーカーである CRP 及び血清アミロイド A 蛋白（SAA）の低下がみられた。
(「V. 治療に関する項目」の項参照)
3. HIDS（MKD）患者、TRAPS 患者、crFMF 患者を対象とした国際共同試験（N2301 試験）において、本剤投与群における 16 週後に寛解が得られた患者の割合は、いずれの疾患群でもプラセボ群に比べて有意に高かった。また、いずれの疾患群でも初回投与後 14 日以内に炎症マーカーである CRP 及び SAA の低下がみられた。
(「V. 治療に関する項目」の項参照)
4. SJIA 患者を対象とした国内臨床試験（G1301 試験）において、8 週後の Adapted ACR Pediatric 30 を達成した患者の割合は 100%（19/19 例）であった。また、28 週後に経口ステロイド薬の減量が達成できた患者の割合は 73.7%（14/19 例）であった。
(「V. 治療に関する項目」の項参照)
5. AOSD 患者を対象とした国内臨床試験（G1302 試験）において、副腎皮質ステロイド薬の增量又は静脈内投与をすることなく 8 週時点で Adapted ACR30 を達成した患者の割合は 54.5%（6/11 例）であった。また、経口副腎皮質ステロイド薬の減量が達成できた患者の割合は 28 週、48 週時点でそれぞれ 58.3%（7/12 例）、54.5%（6/11 例）であった。
(「V. 治療に関する項目」の項参照)
6. CAPS 患者を対象とした国内臨床試験（D2308 試験）において、19 例中 12 例（63.2%）に副作用が認められた。主な副作用は鼻咽頭炎 3 例（15.8%）、蕁麻疹、口内炎各 2 例（10.5%）であった。
(承認時までの集計)
(「V. 治療に関する項目」の項参照)
7. HIDS（MKD）患者、TRAPS 患者、crFMF 患者を対象とした国際共同試験（N2301 試験）において、HIDS では、二重盲検期の副作用は本剤を投与された 68 例中 21 例（30.9%）に認められた。主な副作用は注射部位反応（4 例、5.9%）、下痢及び外陰部膿カンジダ症（各 3 例、4.4%）、上腹部痛、発熱、中耳炎、頭痛（各 2 例、2.9%）であった。TRAPS では、二重盲検期の副作用は本剤を投与された 43 例中 14 例（32.6%）に認められた。主な副作用は注射部位反応（4 例、9.3%）、鼻咽頭炎（3 例、7.0%）であった。crFMF では、二重盲検期の副作用は本剤を投与された 58 例中 19 例（32.8%）に認められた。主な副作用は注射部位反応（6 例、10.3%）、上気道感染、頭痛（各 3 例、5.2%）であった。
(イラリス皮下注用 150mg : 効能又は効果の一変承認時までの集計)
(イラリス皮下注射液 150mg : 承認時までの集計)
(「V. 治療に関する項目」の項参照)
8. SJIA 患者を対象とした国内臨床試験（G1301 試験）において、19 例中 13 例（68.4%）に副作用が認められた。主な副作用は注射部位反応 3 例（15.8%）等であった。
(効能又は効果の一変承認時までの集計)
(「V. 治療に関する項目」の項参照)
9. AOSD 患者を対象とした国内臨床試験（G1302 試験）において、48 週時点で 14 例中 7 例（50.0%）に副作用が認められた。2 例以上発現した副作用は帯状疱疹 2 例（14.3%）であった。
(効能又は効果の一変承認時までの集計)
(「V. 治療に関する項目」の項参照)

I -3. 製品の製剤学的特性 該当しない

I -4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材、最適使用推進ガイドライン等	有無	タイトル、参照先
医薬品リスク管理計画（RMP）	有	「I -6. RMP の概要」の項参照
追加のリスク最小化活動として作成されている資材	有	・医療従事者向け資材：イラリスの使用指針 (弊社医療関係者向けホームページ参照)
最適使用推進ガイドライン	無	
保険適用上の留意事項通知	有	・医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項について（平成 30 年 7 月 2 日付 厚生労働省保険局医療課長通知 保医発 0702 第 1 号） ・医薬品医療機器等法上の効能・効果等の一部変更承認に伴う留意事項の一部改正について (令和 7 年 3 月 27 日付 厚生労働省保険局医療課長通知 保医発 0327 第 3 号) (「X-14. 保険給付上の注意」の項参照)

なお本剤は、以下の通り希少疾病用医薬品に指定されている。

予定効能効果	指定年月	指定番号
2 歳以上の次のクリオピリン関連周期性症候群 家族性寒冷自己炎症症候群 マックル・ウェルズ症候群 新生児期発症多臓器系炎症性疾患	2010 年 8 月	(22 薬)第 231 号
メバロン酸キナーゼ欠乏症	2014 年 5 月	(26 薬)第 334 号
TNF 受容体関連周期性症候群	2014 年 5 月	(26 薬)第 335 号
家族性地中海熱	2014 年 5 月	(26 薬)第 336 号
全身型若年性特発性関節炎	2017 年 3 月	(29 薬)第 397 号
既存治療で効果不十分な成人発症スチル病	2024 年 6 月	(R6 薬)第 610 号

I -5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

(1) 承認条件

21. 承認条件

21.1 医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。
<高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）、TNF 受容体関連周期性症候群、家族性地中海熱、全身型若年性特発性関節炎>

21.2 国内の治験症例が極めて限られていることから、再審査期間又は一定数の症例に係るデータが蓄積されるまでの間は、本剤投与症例全例を登録して安全性及び有効性に関する製造販売後調査を実施すること。その中で、感染症等の発現を含めた長期投与時の安全性及び有効性について十分に検討すること。

(理由)

- ・ RMP に関しては「I -6. RMP の概要」の項参照。
- ・ 使用成績調査（全例調査）に関しては「V-5. (6) 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要」の項参照。

(2) 流通・使用上の制限
事項

使用の制限あり

本剤の適正使用情報についての説明を受け、承認条件に基づく全例調査が実施されている薬剤であることを確認した医師が在籍している施設に本剤の納品を行う。（「V-5.(6) 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要」の項参照）。

I-6. RMPの概要

医薬品リスク管理計画書（RMP）の概要（2024年10月）

1.1 安全性検討項目		
【重要な特定されたリスク】	【重要な潜在的リスク】	【重要な不足情報】
・ 感染症（日和見感染を含む） ・ 好中球減少	・ ショック、アナフィラキシー ・ 悪性腫瘍 ・ 肝機能障害 ・ マクロファージ活性化症候群（既存治療で効果不十分な全身型若年性特発性関節炎）	なし
1.2 有効性に関する検討事項		
・ 使用実態下における既存治療で効果不十分な家族性地中海熱、TNF 受容体関連周期性症候群、高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）での有効性		

↓上記に基づく安全性監視のための活動

2. 医薬品安全監視計画
通常の医薬品安全性監視活動
追加の医薬品安全性監視活動
・ 既存治療で効果不十分な家族性地中海熱、TNF 受容体関連周期性症候群、高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）使用成績調査（N1401 試験） ・ 既存治療で効果不十分な全身型若年性特発性関節炎 特定使用成績調査（G1401 試験）
3. 有効性に関する調査・試験の計画
・ 既存治療で効果不十分な家族性地中海熱、TNF 受容体関連周期性症候群、高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）使用成績調査（N1401 試験）

↓上記に基づくリスク最小化のための活動

4. リスク最小化計画
通常のリスク最小化活動
追加のリスク最小化活動
・ 医療従事者向け資材（イラリスの使用指針）の作成と配布（効能：既存治療で効果不十分な家族性地中海熱、TNF 受容体関連周期性症候群、高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）） (効能：既存治療で効果不十分な全身型若年性特発性関節炎) ・ 適正使用に関する納入前の確実な情報提供

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

II. 名称に関する項目

II-1. 販売名	
(1) 和名	イラリス皮下注射液 150mg
(2) 洋名	Ilaris solution for s.c. injection 150mg
(3) 名称の由来	Ilaris はインターロイキンに関連したという意味の語句 IL-association の Ila から命名した。
II-2. 一般名	
(1) 和名（命名法）	カナキヌマブ（遺伝子組換え）（JAN）
(2) 洋名（命名法）	Canakinumab(Genetical Recombination) (JAN)
(3) ステム（stem）	ヒト型モノクローナル抗体 : -umab
II-3. 構造式又は示性式	448 個のアミノ酸残基からなる重鎖 ($C_{2196}H_{3387}N_{587}O_{669}S_{16}$; 分子量 : 49,227.96) 2 分子及び 214 個のアミノ酸残基からなる軽鎖 ($C_{1030}H_{1596}N_{274}O_{336}S_5$; 分子量 : 23,353.65) 2 分子で構成される糖蛋白質
II-4. 分子式及び分子量	分子量 : 約 148,000
II-5. 化学名（命名法） 又は本質	本質 : ヒト IL-1 β に対する遺伝子組換えヒト IgG1 モノクローナル抗体であり、マウスハイブリドーマ細胞 Sp2/0-Ag14 により產生される 448 個のアミノ酸残基からなる重鎖 ($C_{2196}H_{3387}N_{587}O_{669}S_{16}$; 分子量 : 49,227.96) 2 分子及び 214 個のアミノ酸残基からなる軽鎖 ($C_{1030}H_{1596}N_{274}O_{336}S_5$; 分子量 : 23,353.65) 2 分子で構成される糖蛋白質
II-6. 慣用名、別名、略号、 記号番号	ACZ885

III. 有効成分に関する項目

III-1. 物理化学的性質

- (1) 外観・性状 無色～微黄褐色の澄明又は混濁した液
- (2) 溶解性 該当資料なし
- (3) 吸湿性 該当資料なし
- (4) 融点(分解点)、沸点、凝固点 該当資料なし
- (5) 酸塩基解離定数 該当資料なし
- (6) 分配係数 該当資料なし
- (7) その他の主な示性値 pH : 6.2 ~ 6.8

III-2. 有効成分の各種条件下における安定性

試験	保存条件	保存形態	保存期間	結果
長期保存試験	-60°C以下	30mL プラスチックパック	36カ月	36カ月まで規格内
加速試験	5°C	30mL プラスチックパック	6カ月	6カ月まで規格内
苛酷試験	25°C/60%RH	30mL プラスチックパック	6カ月	明確な品質の変化を認めた

III-3. 有効成分の確認試験法、定量法

確認試験法：ペプチドマップ法
定量法：紫外可視吸光度測定法

IV. 製剤に関する項目

IV-1. 剤形

(1) 剤形の区別	区別：注射剤 規格：1mL 中にカナキヌマブ（遺伝子組換え） 150.0mg を含有する。
(2) 製剤の外観及び性状	性状：無色～微黄褐色の澄明又は混濁した液
(3) 識別コード	該当しない
(4) 製剤の物性	pH：6.2～6.8 浸透圧：350～450mOsm/kg
(5) その他	該当しない

IV-2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤	販売名	イラリス皮下注射液 150mg
	有効成分	1mL 中カナキヌマブ（遺伝子組換え） 150.0mg
	添加剤	1mL 中 D-マンニトール 49.2mg L-ヒスチジン 2.1mg L-ヒスチジン塩酸塩水和物 1.3mg ポリソルベート 80 0.4mg

本剤の有効成分であるカナキヌマブ（遺伝子組換え）は、マウスハイブリドーマ細胞 Sp2/0-Ag14 から產生されるヒト型モノクローナル抗体である。本剤は、製造工程において、ヒト血清アルブミン、ヒト血清トランスフェリン及びブタトリプシン（臍臓由来）を使用している。

(2) 電解質等の濃度	該当しない
(3) 熱量	該当しない

IV-3. 添付溶解液の組成及び容量

IV-4. 力価

IV-5. 混入する可能性のある夾雑物

IV-6.	製剤の各種条件下における安定性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験</th><th>保存条件又は光照射量</th><th>保存形態</th><th>保存期間</th><th>結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期保存試験</td><td>2~8°C</td><td rowspan="4">2mL 容量 無色ガラスバイアル</td><td>36 カ月</td><td>規格内であった</td></tr> <tr> <td>加速試験</td><td>25°C/60%RH</td><td>6 カ月</td><td>規格外の結果が得られた</td></tr> <tr> <td rowspan="2">苛酷試験</td><td>30°C/75%RH</td><td>6 カ月</td><td>規格外の結果が得られた</td></tr> <tr> <td>40°C/75%RH</td><td>6 カ月</td><td>規格外の結果が得られた</td></tr> <tr> <td rowspan="2">光安定性試験</td><td rowspan="2">120 万 lux・h $\geq 200W \cdot h/m^2$</td><td>2mL 容量 無色ガラスバイアル</td><td>—</td><td>規格外の結果が得られた</td></tr> <tr> <td>2mL 容量 無色ガラスバイアル+紙箱</td><td>—</td><td>規格内であった</td></tr> </tbody> </table>	試験	保存条件又は光照射量	保存形態	保存期間	結果	長期保存試験	2~8°C	2mL 容量 無色ガラスバイアル	36 カ月	規格内であった	加速試験	25°C/60%RH	6 カ月	規格外の結果が得られた	苛酷試験	30°C/75%RH	6 カ月	規格外の結果が得られた	40°C/75%RH	6 カ月	規格外の結果が得られた	光安定性試験	120 万 lux・h $\geq 200W \cdot h/m^2$	2mL 容量 無色ガラスバイアル	—	規格外の結果が得られた	2mL 容量 無色ガラスバイアル+紙箱	—	規格内であった
試験	保存条件又は光照射量	保存形態	保存期間	結果																											
長期保存試験	2~8°C	2mL 容量 無色ガラスバイアル	36 カ月	規格内であった																											
加速試験	25°C/60%RH		6 カ月	規格外の結果が得られた																											
苛酷試験	30°C/75%RH		6 カ月	規格外の結果が得られた																											
	40°C/75%RH		6 カ月	規格外の結果が得られた																											
光安定性試験	120 万 lux・h $\geq 200W \cdot h/m^2$	2mL 容量 無色ガラスバイアル	—	規格外の結果が得られた																											
		2mL 容量 無色ガラスバイアル+紙箱	—	規格内であった																											
IV-7.	調製法及び溶解後の安定性	該当しない																													
IV-8.	他剤との配合変化（物理化学的变化）	該当資料なし（他の注射剤との混注は行わないこと。）																													
IV-9.	溶出性	該当しない																													
IV-10.	容器・包装	特記事項なし																													
	(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報																														
	(2) 包装	1バイアル																													
	(3) 予備容量	該当しない																													
	(4) 容器の材質	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>容器</th><th>ゴム栓</th><th>フリップキャップ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガラスバイアル</td><td>ガラス</td><td>ゴム</td><td>プラ (PP) 、金属 (アルミ)</td></tr> </tbody> </table>		容器	ゴム栓	フリップキャップ	ガラスバイアル	ガラス	ゴム	プラ (PP) 、金属 (アルミ)																					
	容器	ゴム栓	フリップキャップ																												
ガラスバイアル	ガラス	ゴム	プラ (PP) 、金属 (アルミ)																												
IV-11.	別途提供される資材類	該当しない																													
IV-12.	その他	特記事項なし																													

V. 治療に関する項目

V-1. 効能又は効果

4. 効能又は効果
 - 以下のクリオピリン関連周期性症候群
 - ・家族性寒冷自己炎症症候群
 - ・マックル・ウェルズ症候群
 - ・新生児期発症多臓器系炎症性疾患
 - 高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）
 - TNF 受容体関連周期性症候群
既存治療で効果不十分な下記疾患
 - 家族性地中海熱
 - 全身型若年性特発性関節炎
 - 成人発症スチル病

(解説)

クリオピリン関連周期性症候群（CAPS）は、新生児期あるいは幼児期より発症し、生涯を通じて多様な炎症症状が繰り返し生じる慢性自己炎症疾患群の一つである。

CAPS は、その臨床症状から家族性寒冷自己炎症症候群（familial cold autoinflammatory syndrome、FCAS）、マックル・ウェルズ症候群（Muckle-Wells syndrome、MWS）及び新生児期発症多臓器系炎症性疾患（neonatal onset multisystem inflammatory disease、NOMID）の 3 つのフェノタイプに分類され、いずれのフェノタイプも IL-1 β が過剰産生されることで慢性的な炎症反応や進行性の組織障害が引き起こされる。

高 IgD 症候群（Hyper IgD Syndrome、HIDS）【メバロン酸キナーゼ欠損症（Mevanilonate Kinase Deficiency、MKD）】、TNF 受容体関連周期性症候群（TNF Receptor-Associated Periodic Syndrome、TRAPS）又は家族性地中海熱（Familial Mediterranean Fever、FMF）は CAPS と同じく周期性発熱症候群に属し間欠的に発熱を繰り返す希少な遺伝性自己炎症疾患である。原因遺伝子はそれぞれ異なるものの、それらの遺伝子変異を通じて間接的にインフラマソームは活性化され、IL-1 β の分泌が促進されると推察されている。

全身型若年性特発性関節炎（Systemic Juvenile Idiopathic Arthritis、SJIA）は、16 歳未満の小児に発症する全身症状及び関節炎症状を伴う原因不明の慢性炎症性疾患である。SJIA の患者では、発熱、発疹、血中 IL-6 を介する急性期蛋白誘導性の血小板増加、末梢的好中球増加、貧血等の特徴的な臨床症状や徵候の発現に IL-1 β が強く関与している。

成人発症スチル病（Adult-Onset Still's Disease、AOSD）は、成人期（16 歳以上）に初めて発症する、発熱、関節炎及び皮疹を主徴とする原因不明の全身性炎症性疾患である。近年、臨床症状や検査所見の類似性から AOSD は SJIA と発症年齢が異なる同一疾患であるとの議論がなされており、SJIA と同様、AOSD の病態形成には IL-1 β が深く関与していると考えられている。

本剤は、サイトカインの一種である IL-1 β に対する遺伝子組換えヒト IgG1 モノクローナル抗体であり、生体内で IL-1 β に結合して IL-1 β の受容体への結合を阻害し、その活性を中和することにより炎症症状を抑制する薬剤である。本剤が IL-1 β の作用を抑制することで CAPS、FMF、TRAPS、HIDS（MKD）、SJIA 及び AOSD 患者の様々な炎症症状を改善すると考えられている。

V-2. 効能又は効果に関連する注意

5. 効能又は効果に関連する注意

〈家族性地中海熱〉

5.1 コルヒチンによる適切な治療を行っても、疾患に起因する明らかな臨床症状が残る場合に投与すること。

〈全身型若年性特発性関節炎及び成人発症スチル病〉

5.2 副腎皮質ステロイド薬による適切な治療を行っても、効果不十分な場合に投与すること。

5.3 重篤な合併症としてマクロファージ活性化症候群（MAS）を発症することがある。MAS を合併している患者では MAS に対する治療を優先させ本剤の投与を開始しないこと。また、本剤投与中に MAS が発現した場合は、休薬を考慮し、速やかに MAS に対する適切な治療を行うこと。

(解説)

〈家族性地中海熱〉

本剤の有効性及び安全性は、コルヒチン抵抗性あるいは不耐容の FMF (crFMF) 、 TRAPS 及び HIDS (MKD) の患者を対象に、日本人患者も含む国際共同治験として実施した N2301 試験で評価されている。本剤による FMF の治療は、コルヒチンによる適切な治療を行っても、効果不十分又は不耐容な場合に行うこと。

〈全身型若年性特発性関節炎及び成人発症スチル病〉

SJIA 及び AOSD の治療は副腎皮質ステロイドが中心であり、副腎皮質ステロイドによる治療で効果不十分な場合に生物学的製剤の使用が推奨されている。本剤の有効性及び安全性は、副腎皮質ステロイドの治療歴がある被験者を組み入れた国内臨床試験 (G1301 及び G1302) 、及び大部分の被験者で副腎皮質ステロイドの治療歴がある海外臨床試験 (A2203、G2305、G2301、G2301E1 及び GDE01T) で評価されている。

本剤による SJIA 及び AOSD の治療は、副腎皮質ステロイドによる適切な治療を行っても、効果不十分又は不耐容な場合に行うこと。

V-3. 用法及び用量

(1) 用法及び用量の解説

6. 用法及び用量

〈クリオピリン関連周期性症候群〉

通常、体重 40kg 以下の患者にはカナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 2mg/kg を、体重 40kg を超える患者には 1 回 150mg を 8 週毎に皮下投与する。十分な臨床的效果（皮疹及び炎症症状の寛解）がみられない場合には適宜漸増するが、1 回最高用量は体重 40kg 以下の患者では 8mg/kg、体重 40kg を超える患者では 600mg とする。

最高用量まで增量し、8 週以内に再燃がみられた場合には、投与間隔を 4 週間まで短縮できる。

なお、症状に応じて 1 回投与量の増減を検討すること。

〈高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）〉

通常、体重 40kg 以下の患者にはカナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 2mg/kg を、体重 40kg を超える患者には 1 回 150mg を、4 週毎に皮下投与する。十分な臨床的效果がみられない場合には追加投与又は適宜漸増するが、1 回最高用量は体重 40kg 以下の患者では 6mg/kg、体重 40kg を超える患者では 450mg とする。

〈TNF 受容体関連周期性症候群及び家族性地中海熱〉

通常、体重 40kg 以下の患者にはカナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 2mg/kg を、体重 40kg を超える患者には 1 回 150mg を、4 週毎に皮下投与する。十分な臨床的效果がみられない場合には追加投与又は適宜漸増するが、1 回最高用量は体重 40kg 以下の患者では 4mg/kg、体重 40kg を超える患者では 300mg とする。

〈全身型若年性特発性関節炎及び成人発症スチル病〉

通常、カナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 4mg/kg を、4 週毎に皮下投与する。1 回最高用量は 300mg とする。

(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

〈クリオピリン関連周期性症候群〉

日本人 CAPS 患者を対象に実施した第Ⅲ相試験 (D2308 試験) では、初期用量として体重が 40kg 以下の患者にはカナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 2mg/kg の体重換算用量を、体重が 40kg を超える患者には 1 回 150mg の固定用量を投与し、寛解未達成例及び次回予定投与日前の再燃例に対しては用量調節基準に従い增量を可能と規定した。

この国内 D2308 試験でその有効性及び安全性が確認されたことからカナキヌマブ（遺伝子組換え）の国内における初期用量及び用量調節基準を設定した。

また、外国での第Ⅲ相試験 (D2306 試験) で投与 1 回あたりの最高用量 600mg (又は 8 mg/kg) の 8 週間隔投与で再燃した場合の投与間隔変更例として最も使用経験が多かった用法・用量が 600mg (又は 8mg/kg) の 4 週間隔投与であり、この用法・用量で有効性が認められ、安全性に特に問題を認めなかつたことから、本剤 600mg (又は 8 mg/kg) の 4 週間隔投与を最高用法・用量と設定した。

本剤の用量は投与時の体重ごとに規定し、初回用量として体重 40kg を超える患者には 150mg を、体重 40kg 以下の患者には 2mg/kg を皮下投与する。この用量で効果が十分に得られればこの用量を 8 週ごとに投与する。一方、この用量で効果不十分又は 8 週以内に再燃が認められた場合には、300mg 又は 4mg/kg、450mg 又は 6mg/kg、600mg 又は 8mg/kg へと段階的に漸増し、用量を調整する。用量調節により維持用量

が決まれば、その用量を8週ごとに投与する。最高用量の600mg又は8mg/kgを投与しても再燃が認められた場合には、投与間隔を短縮し調整する。投与間隔は4週間まで短縮できる。

〈高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）〉

HIDS（MKD）、TRAPS、crFMF 患者を対象とした国際共同第Ⅲ相試験（N2301 試験）において、プラセボに対する本剤 150mg 4 週間隔投与の優越性が検証されたこと、本剤 150mg で十分な効果が認められなかつた被験者において、本剤 300mg の 4 週間隔投与への增量により寛解が得られたことから、本剤の初回用法・用量を 150mg の 4 週間隔投与と設定し、本剤 150mg で十分な臨床的効果が認められない場合には本剤 300mg の 4 週間隔投与に增量可能と設定した。一方、HIDS（MKD）においては、300mg ～増量しても十分に症状をコントロールできない患者が TRAPS 及び crFMF より多く存在することが示唆されたため、HIDS（MKD）患者に本剤 450mg が投与された海外 D2402 試験成績及び本剤 6mg/kg が投与された日本人 HIDS（MKD）患者 1 例に関する臨床研究の結果に基づき、1 回用量の上限を 450mg と設定した。

HIDS（MKD）患者には通常、体重 40kg 以下の患者にはカナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 2mg/kg を、体重 40kg を超える患者には 1 回 150mg を、4 週毎に皮下投与する。十分な臨床効果がみられない場合には、投与後 7 日以降に、体重 40kg 以下の患者には 1 回 2mg/kg を、体重 40kg を超える患者には 1 回 150mg を、必要に応じて追加投与し、4 週毎の次回投与時より、1 回投与量をそれぞれ 4mg/kg、300mg に原則として增量する。增量後十分な臨床的効果がみられない場合には、增量後 7 日以降に、体重 40kg 以下の患者には 1 回 2mg/kg を、体重 40kg を超える患者には 1 回 150mg を必要に応じて追加投与する。また、4 週毎の次回投与時より、1 回投与量をそれぞれ 6mg/kg、450mg に原則として增量する。1 回最高用量は体重 40kg 以下の患者では 6mg/kg、体重 40kg を超える患者では 450mg を超えないこと。

〈TNF 受容体関連周期性症候群及び家族性地中海熱〉

TRAPS 及び FMF 患者には通常、体重 40kg 以下の患者にはカナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 2mg/kg を、体重 40kg を超える患者には 1 回 150mg を、4 週毎に皮下投与する。十分な臨床的効果がみられない場合には、投与後 7 日以降に、体重 40kg 以下の患者には 1 回 2mg/kg を、体重 40kg を超える患者には 1 回 150mg を、必要に応じて追加投与し、4 週毎の次回投与時より、1 回投与量をそれぞれ 4mg/kg、300mg に原則として增量する。1 回最高用量は体重 40kg 以下の患者では 4mg/kg、体重 40kg を超える患者では 300mg を超えないこと。

〈全身型若年性特発性関節炎及び成人発症スチル病〉

SJIA 及び AOSD の用法・用量は、それぞれ最終的に日本人 SJIA 患者を対象とした G1301 試験及び日本人 AOSD 患者を対象とした G1302 試験で本剤の有効性及び安全性が確認されたことから設定した。

SJIA 及び AOSD の患者には、通常、カナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 4mg/kg を、4 週毎に皮下投与する。1 回最高用量は 300mg を超えないこと。

V-4. 用法及び用量に関連する注意

7. 用法及び用量に関連する注意

〈効能共通〉

7.1 本剤の至適用量は患者の体重及び臨床症状によって異なり、投与量は患者毎に設定する必要がある。

7.2 本剤と他の生物製剤の併用について安全性及び有効性は確立していないので併用を避けること。

〈クリオビリン関連周期性症候群、高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）、TNF 受容体関連周期性症候群、家族性地中海熱〉

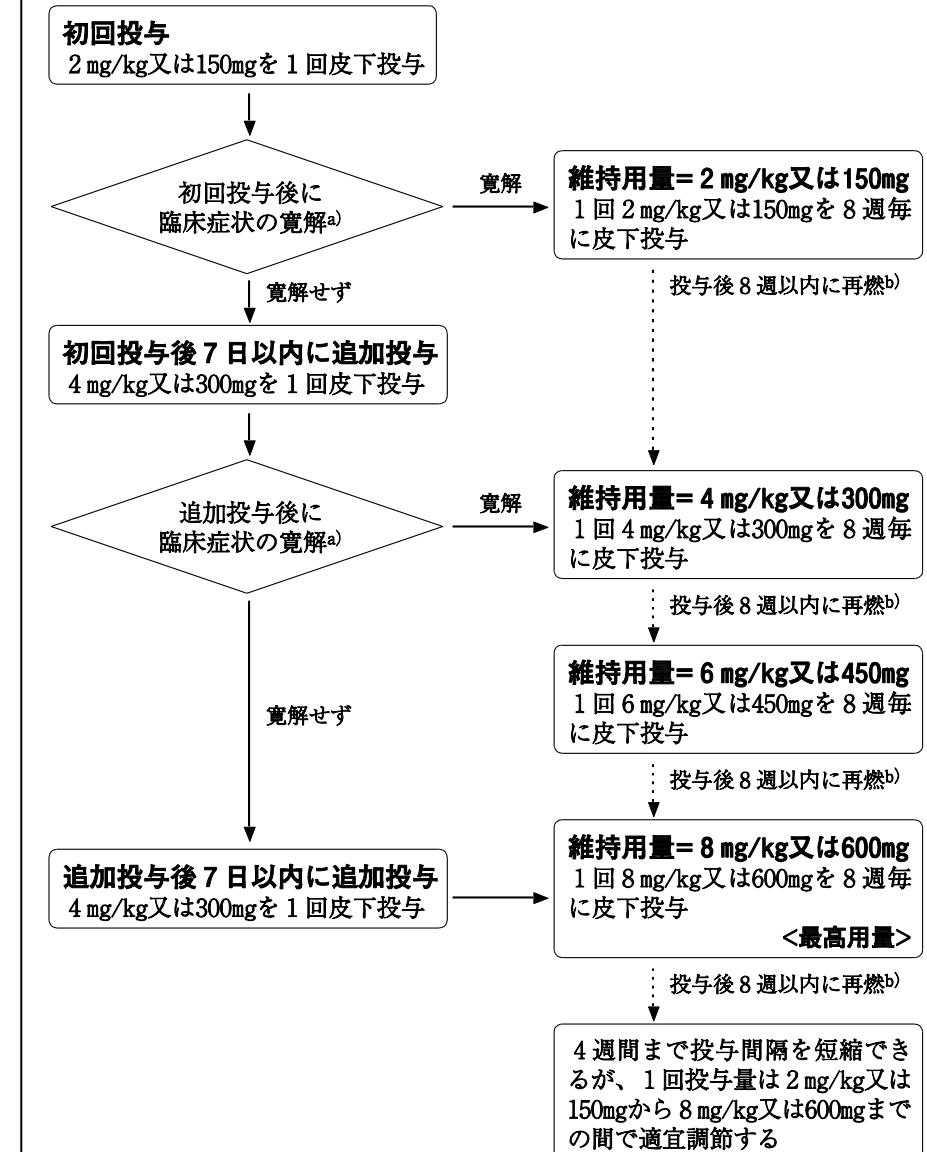
7.3 投与は 1 回 2mg/kg 又は 150mg の低用量から開始し、十分な効果がみられない、もしくは再燃がみられた場合に限り、下図を参考に投与量の增量を行うこと。 [17.1.1、17.1.5 参照]

（解説）

本剤の至適用量は患者の体重及び個々の臨床症状によって異なり、投与量は患者毎に設定する必要がある。CAPS、HIDS（MKD）、TRAPS、FMF では、投与は低用量（1 回 2mg/kg または 150mg）から開始し、增量は患者の症状を十分に観察の上、十分な効果がみられない若しくは再燃がみられた場合に限り慎重に行うこと。

なお、効果不十分又は再燃時の增量方法をより分かりやすくする目的で、用量調節基準の概略図を、寛解の基準並びに再燃の基準も合わせて記載した。

十分な臨床的効果がみられない場合の漸増方法
(クリオピリン関連周期性症候群)



a) 国内臨床試験における寛解の基準（以下の1～3をすべて満たす場合）

<臨床的寛解>

1. 医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価^{注)}が軽微以下

2. 皮膚疾患の評価^{注)}が軽微以下

<血清学的寛解>

3. CRPが10mg/L(=1 mg/dL)未満又はSAAが10mg/L(=10 µg/mL)未満

b) 国内臨床試験における再燃の基準（以下の1～2をすべて満たす場合）

<臨床的再燃>

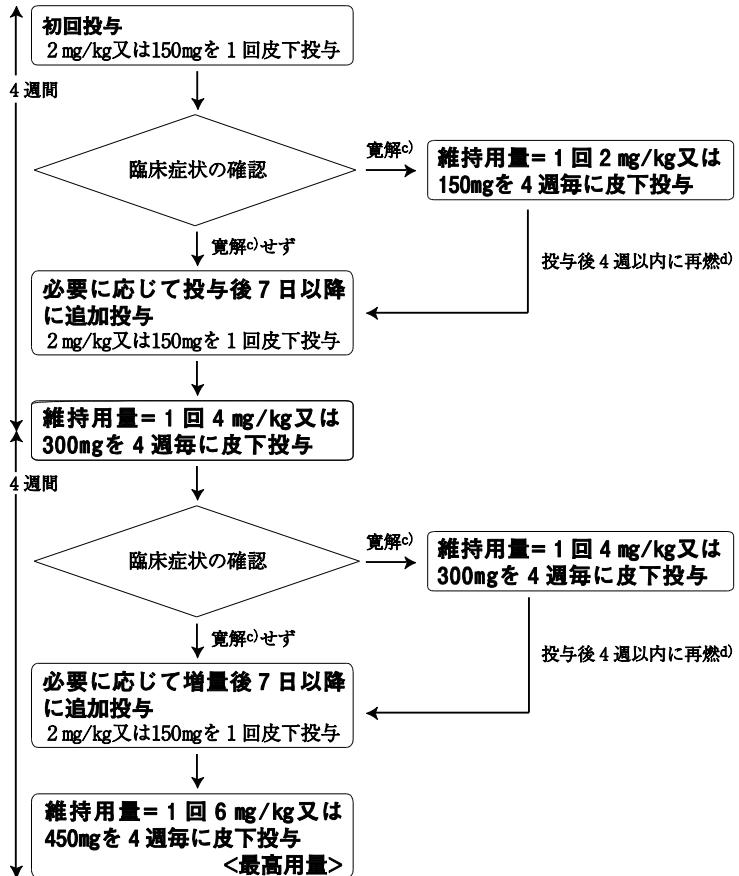
1. 医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価^{注)}が軽度以上、又は医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価^{注)}が軽微かつ皮膚疾患の評価^{注)}が軽度以上

<血清学的再燃>

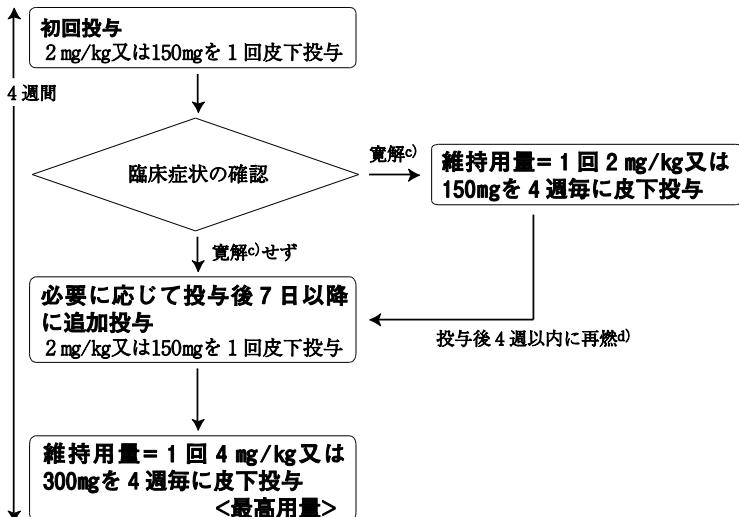
2. CRPが30mg/L(=3 mg/dL)超又はSAAが30mg/L(=30 µg/mL)超

注) 評価基準：なし、軽微、軽度、中等度、重度の5段階

〈高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）〉



〈TNF 受容体関連周期性症候群及び家族性地中海熱〉



- c) 臨床試験における寛解の基準（以下の 1～2 をすべて満たす場合）
 <臨床的寛解>
 1. 医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価^{注)}が軽微以下
 <血清学的寛解>
 2. CRP が 10mg/L 以下又はベースラインと比べ 70%以上の減少
- d) 臨床試験における再燃の基準（以下の 1～2 をすべて満たす場合）
 <臨床的再燃>
 1. 医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価^{注)}が軽度以上
 <血清学的再燃>
 2. CRP が 30mg/L (=3mg/dL) 以上
- 注) 評価基準：なし、軽微、軽度、中等度、重度の 5 段階

(1) 臨床データパッケージ

<クリオピリン関連周期性症候群>

本承認申請での臨床データパッケージは、先行する外国の承認申請で臨床データパッケージとして用いた CAPS 及び他の疾患を対象とした外国臨床試験の有効性及び安全性に関するデータに加え、日本人健康被験者及び CAPS 患者を対象とした臨床試験データを加えて構成した。

評価資料として、日本人被験者を対象とした A1101 試験（健康被験者 48 例）、及び D2308 試験（CAPS 患者 19 例）のデータ、並びに外国人 CAPS 患者のデータとして、米国及び欧州での承認申請に用いた 3 つの外国臨床試験（A2102、D2304、D2306 試験）のデータを用いた。安全性の参考資料としては、米国及び欧州の承認申請で使用した関節リウマチ、喘息、加齢黄斑変性症及び乾癬患者を対象とした臨床試験のデータのほか、健康被験者を対象にインフルエンザワクチン並びに髄膜炎ワクチンとの相互作用を検討した試験（A2106 試験）のデータを用いた。特に関節リウマチ患者を対象とした 4 試験を参考資料として用いることで、国内外 CAPS 患者を対象とした試験に含まれない高齢者の安全性データ、並びにプラセボを対照とした本剤の安全性データを補完した。

臨床データパッケージの概観

試験区分	試験番号	対象：例数	試験デザイン	目的	投与 (投与期間)	資料区分
国内第 I 相	A1101	日本人健康成人：48 例	ランダム化、プラセボ対照、二重盲検、単施設	安全性、忍容性、PK/PD	1mg/kg、iv. 3mg/kg、iv. 600mg、iv. 150mg、sc. 300mg、sc. 600mg、iv.+300mg、sc. プラセボ、sc.又は iv. Day1 に単回投与 (16 週間)	◎
国内第 III 相	D2308	日本人 CAPS 患者：19 例	非盲検、非対照、多施設共同	有効性、安全性、忍容性、PK/PD	体重 40kg 超：初回用量；150mg、漸増； 300、450、600mg、sc. q8w 体重 40kg 以下： 初回用量；2 mg/kg、漸増；4、6、 8mg/kg、sc. q8w (コア期：24 週、継続投与期：承認・販売 又は試験中止するまで)	◎
国外第 I / II a 相	A2102	外国人 CAPS 患者：34 例	非盲検、非対照、多施設共同	有効性、安全性、忍容性、PK/PD	パート 1 初回：10mg/kg、iv. 2 回目：1mg/kg、iv. 3 回目：150mg、sc. パート 2 16 歳超；150mg、sc. 4-16 歳；2 mg/kg いずれも再燃ごとに投与 (試験中止または他試験に移行するまで)	◎

試験区分	試験番号	対象：例数	試験デザイン	目的	投与(投与期間)	資料区分
外国第Ⅲ相	D2304	外国人CAPS患者：35例	パート1、3：非盲検、非対照 パート2：ランダム化、プラセボ対照、二重盲検、並行群間、多施設共同	有効性、安全性、忍容性、PK/PD	パート1、3 体重40kg超：150mg、sc. q8w 体重15-40kg：2mg/kg、sc. q8w (パート1：8週、パート3：16週) パート2 体重40kg超：150mg、sc. q8w 体重15-40kg：2mg/kg、sc. q8w プラセボ、sc. q8w (24週)	◎
外国第Ⅲ相	D2306	外国人CAPS患者：166例	非盲検、非対照、長期投与、多施設共同	有効性、安全性、忍容性、PK/PD	体重40kg超：初回用量；150mg、漸増；300、600mg、sc. q8w 体重40kg以下： 初回用量；2mg/kg、漸増；4、8mg/kg、sc. q8w (6ヵ月～2年)	◎
外国その他の臨床試験第I相	A2101	外国人関節リウマチ患者：53例	ランダム化、プラセボ対照、二重盲検、多施設共同	安全性、忍容性、PK/PD	0.3mg/kg、iv. 1mg/kg、iv. 3mg/kg、iv. 10mg/kg、iv. プラセボ、iv. Day1、15に反復投与 漸増 (17週間)	○
外国その他の臨床試験第I相	B2101	パート1：外国人健康成人：24例 パート2：喘息患者：20例 パート3：喘息患者：6例	パート1：ランダム化、プラセボ対照、二重盲検、並行群間 パート2：ランダム化、プラセボ対照、二重盲検、抗原誘発 パート3：非盲検、非対照	安全性、忍容性、PK/PD	パート1 1mg/kg、iv. 3mg/kg、iv. 10mg/kg、iv. プラセボ、iv. 漸増 パート2 10mg/kg、iv. プラセボ、iv. パート3 10mg/kg、iv. いずれのパートもDay1、15に反復投与 (17週間)	○
外国その他の臨床試験第I相	F2201	外国人加齢黄斑変性に伴う中心窓下脈絡膜新血管を有する患者：26例	ランダム化、実薬対照、二重盲検、多施設共同	安全性、忍容性、有効性	10mg/kg、iv. ラニビズマブ0.3mg硝子体内投与 Day1に単回投与 (二重盲検投与期：1～6ヵ月)	○
外国その他の臨床試験第I相	A2106	外国人健康被験者：51例	ランダム化、無治療対照、非盲検、並行群間、単施設	忍容性、安全性、ワクチンへの免疫反応	300mg sc. Day1に単回投与 (最長10週間)	○
外国その他の臨床試験第II相	A2201	外国人関節リウマチ患者：277例	ランダム化、プラセボ対照、二重盲検、並行群間、多施設共同	有効性、安全性、忍容性、PK/PD	600mg、iv.+300mg、sc. q2w 300mg、sc. q2w 150mg、sc. q4w プラセボ、sc. q2w (12週間)	○

試験区分	試験番号	対象：例数	試験デザイン	目的	投与(投与期間)	資料区分
外国 その他の臨床試験 第Ⅱ相	A2204	外国人関節リウマチ患者：78例	ランダム化、プラセボ対照、二重盲検、並行群間、多施設共同	有効性、安全性、忍容性、PK/PD	600mg、iv. プラセボ、iv. Day1、Week2,6,10,14,18,22,26に反復投与 いずれも methotrexate 併用 (26週間)	○
外国 その他の臨床試験 第Ⅱ相	A2207	外国人関節リウマチ患者：60例、健康成人：20例	ランダム化、プラセボ対照、二重盲検、多施設共同	有効性、安全性、忍容性、PK/PD	関節リウマチ患者 600mg、iv. プラセボ、iv. Day1、15、43に反復投与 (12週間) 健康被験者 600mg、iv. プラセボ、iv. Day1に単回投与 (2週間)	○
外国 その他の臨床試験 第Ⅱ相	A2202	外国人局面型皮疹を有する乾癬：23例	ランダム化、プラセボ対照、二重盲検、並行群間、多施設共同	忍容性、安全性、PK/PD	150mg sc. Day1に単回投与 150mg sc. Day1、8、15、22に反復投与 プラセボ sc. (4週間)	○

○：評価資料 ○：参考資料

〈周期性発熱症候群〉

外国人健康被験者を対象としてバイアル入り液剤と同一製剤処方の注射液をシリンジに充填した製剤と、凍結乾燥製剤^{注)}を単回投与した時の生物学的同等性を検証した第I相試験（A2104 試験）、国際共同第III相試験（N2301 試験、バイアル入り液剤を用いて実施）、4つのPoC試験並びにCAPSの臨床試験を臨床データパッケージに含めた。N2301 試験は承認申請時点で実施中であったため、主要評価時点である 16 週をデータカットオフとした中間集計報告書【各被験者の二重盲検期までの有効性データを含む】及び最新の安全性集計（データカットオフ：2015年8月25日）の結果を承認申請に用いた。その他に、国内で HIDS (MKD) (1例) を対象にカナキヌマブを投与する臨床研究が実施されており、その中間報告書を参考資料に含めた。

注) 国内では凍結乾燥製剤は承認整理している。

臨床データパッケージの概観

試験区分	試験番号	対象：例数	試験デザイン	目的	投与（投与期間）	資料区分
外国 第I相	A2104	健康成人：130例	多施設共同、ランダム化、非盲検、並行群間	生物学的同等性	150mg、プレフィルドシリソジ製剤又は凍結乾燥製剤を単回投与	◎
国際 共同 第III相	N2301	小児又は成人のTRAPS46例 (日本人6例)、 HIDS72例 (日本人1例)、 crFMF63例 (日本人1例)	多施設共同、ランダム化、二重盲検、プラセボ対照、並行群間比較	有効性、安全性、PK/PD	二重盲検期 体重40kg超(40kg以下)：150mg (2mg/kg)、q4w プラセボ 投与中断・投与頻度低減期 体重40kg超(40kg以下)：150mg (2mg/kg)、q8w プラセボ 非盲検期 投与中断・投与頻度低減期の完了時に同じ (最長124週)	◎
外国 PoC 第II相	D2203	小児又は成人のTRAPS20例	多施設共同、非盲検、非対照	有効性、安全性、PK/PD	体重40kg超(40kg以下)： 150mg(2mg/kg)、q4w (最長34カ月)	○

◎：評価資料 ○：参考資料

試験区分	試験番号	対象：例数	試験デザイン	目的	投与（投与期間）	資料区分
外国PoC第Ⅱ相	D2402	小児又は成人のHIDS9例	多施設共同、非盲検、非対照	有効性、安全性、PK/PD	体重40kg超(40kg以下)：300mg(4mg/kg)、q6w 450mg(6mg/kg) q6wへの增量可(最長37.5カ月)	○
外国PoC第Ⅱ相	D2204	小児のcrFMF7例	多施設共同、非盲検、非対照	安全性、有効性、PK/PD	体重40kg以上(40kg未満)：150mg(2mg/kg)、q4w(最長約7カ月)	○
外国PoC第Ⅱ相	DTR01	小児又は成人のcrFMF9例	単施設、非盲検、非対照	有効性、安全性、PK/PD	体重40kg以上(40kg未満)：150mg(2mg/kg)、q4w(最長約7カ月)	○
外国その他の臨床試験第Ⅱ相	A2102	小児又は成人のFCAS、MWS、MWS/NOMID34例	多施設共同、非盲検、非対照	有効性、安全性、忍容性、PK/PD	パート1 初回：10mg/kg 2回目：1mg/kg 3回目：150mg パート2 16歳超；150mg 4-16歳；2mg/kg (試験中止または他試験に移行するまで)	○
国内その他の臨床試験第Ⅲ相	D2308	小児又は成人のFCAS、MWS、NOMID19例	多施設共同、非盲検、非対照	有効性、安全性、忍容性、PK/PD	初回用量 体重40kg超(40kg以下)：150mg(2mg/kg)、q8w 漸増 体重40kg超(40kg以下)：300、450、600mg(4、6、8mg/kg)、q8w (コア期：24週、継続投与期：承認・販売又は試験中止するまで)	○
外国その他の臨床試験第Ⅲ相	D2304	小児又は成人のMWS35例	パート1、3：多施設共同、非盲検、非対照 パート2：多施設共同、ランダム化、二重盲検、プラセボ対照、並行群間	有効性、安全性、忍容性、PK/PD	パート1、3 体重40kg超(40kg以下)：150mg(2mg/kg)、q8w パート2 体重40kg超(15～40kg)：150mg(2mg/kg)、q8w プラセボ、q8w(48週)	○
外国その他の臨床試験第Ⅲ相	D2306	小児又は成人のFCAS、MWS、NOMID166例	多施設共同、非盲検、非対照	有効性、安全性、忍容性、PK/PD	初回用量 体重40kg超(40kg以下)：150mg(2mg/kg)、q8w 漸増 体重40kg超(40kg以下)：300、600mg(4、8mg/kg) q8w(6カ月～2年)	○
外国その他の臨床試験第Ⅲ相	D2201	小児又は成人のNOMID7例	非盲検、非対照 ステージ1：単施設 ステージ2：多施設共同	有効性、安全性、忍容性、PK/PD	初回用量 体重40kg超(40kg以下)：300mg(4mg/kg)、q8w 漸増 体重40kg超(40kg以下)：450、600mg(6、8mg/kg) q8w(24カ月)	○
国内その他の情報	臨床研究	anakinra(※) で効果不十分な重症HIDS1例	単施設、非盲検、非対照	有効性、安全性	2mg/kg q4w(8mg/kg q4wまで增量可) (承認取得時まで)	○

※本邦未承認

◎：評価資料 ○：参考資料

〈全身型若年性特発性関節炎〉

SJIA を目標適応症とする臨床データパッケージは、外国と同一の用法及び用量を用いた国内 G1301 試験で日本人 SJIA 患者におけるカナキヌマブの有効性・安全性を確認し、かつ G1301 試験と外国第Ⅲ相臨床試験の成績に大きな違いがないことを確認の上、G1301 試験に外国臨床試験を加えて構築した。

G1301 試験は 2 回の中間解析（Week 28 及び Week 48）を計画し、主要評価時点である 28 週をデータカットオフとした中間集計報告書（28 週目の最終評価日：2017 年 3 月 7 日）の結果を本承認申請に用い、審査期間中に Week 48 の試験総括報告書（48 週目の最終評価日：2017 年 7 月 26 日）を追加提出した。

臨床データパッケージの概観

試験区分	試験番号	対象：例数	試験デザイン	目的	投与方法	資料区分
外国第Ⅱ相	A2203	外国人 SJIA 患者 23 例	多施設共同、非盲検、非対照	用量設定、安全性、有効性、PK/PD	パート 1 0.5mg/kg、sc. 1.5mg/kg、sc. 4.5mg/kg、sc.（各用量とも再燃時に再投与） パート 2 4mg/kg、sc.を再燃時に投与	◎
外国第Ⅲ相	G2305	外国人 SJIA 患者 84 例	多施設共同、ランダム化、二重盲検、プラセボ対照、単回投与	有効性、安全性、PK/PD	4mg/kg、sc. プラセボ (単回投与)	◎
外国第Ⅲ相	G2301	外国人 SJIA 患者 パート 1：177 例 パート 2：100 例	パート 1： 多施設共同、非盲検、非対照 パート 2： 多施設共同、プラセボ対照、二重盲検、randomized withdrawal	有効性、安全性、PK/PD	パート 1 4mg/kg、sc. q4w (最長 32 週間) パート 2 4mg/kg、sc. q4w プラセボ (最長 617 日)	◎
国内第Ⅲ相	G1301	日本人 SJIA 患者 19 例	多施設共同、非盲検、非対照	有効性、安全性、PK/PD	4mg/kg、sc. q4w (最短 48 週)	◎
外国第Ⅲ相	G2301E1	外国人 SJIA 患者 コホート 1：147 例 コホート 2：123 例	多施設共同、非盲検、非対照、長期投与	有効性、安全性	4mg/kg、sc. q4w 2mg/kg、sc. q4w への減量可 (コホート 1：最長 27 週間、コホート 2：最長 145 週間)	◎

◎：評価資料

〈成人発症スチル病〉

AOSD を目標適応症とする臨床データパッケージは、日本人 AOSD 患者を対象とした国内 G1302 試験においてカナキヌマブの有効性・安全性を確認し、米国での承認申請データパッケージに含まれる外国人 AOSD 患者を対象とした GDE01T 試験、及び本剤の SJIA 患者を対象とした併合データにより構築した。

G1302 試験は、承認申請時点で実施中だったため、Week 28 中間解析の結果を承認申請に用いた。また、審査期間中に Week 48 の中間解析結果を追加提出した。

臨床データパッケージの概観

試験区分	試験番号	対象：例数	試験デザイン	目的	投与方法	資料区分
国内第Ⅲ相	G1302	日本人 AOSD 患者 14 例	多施設共同、非盲検、非対照	有効性、安全性、PK/PD	4mg/kg、sc. q4w (48 週以上)	◎
外国第Ⅱ相	GDE01T	外国人 AOSD 患者 36 例	プラセボ対照、二重盲検、医師主導	有効性、安全性、PK/PD	4mg/kg、sc. q4w (2.5 年)	◎
併合データ	—	SJIA 患者 445 例 (うち日本人 19 例)	—	有効性、安全性	4mg/kg、sc. q4w (SJIA を対象とした A2203 試験では用法・用量が異なる)	

◎：評価資料

(2) 臨床薬理試験

国内第Ⅰ相試験 (A1101 試験)¹⁾

日本人健康成人男子 48 例を対象として本剤 1mg/kg、3mg/kg、600mg を静脈内投与、150mg、300mg を皮下投与、600mg 静脈内投与の直後に 300mg 皮下投与で単回投与し、安全性及び忍容性の検討を行ったところ、副作用は 48 例中 16 例 (33.3%) に報告された。投与群別の副作用発現例数は、1mg/kg 静脈内投与群で 1 例、3mg/kg 静脈内投与群で 0 例、600mg 静脈内投与群で 0 例、150mg 皮下投与群で 3 例、300mg 皮下投与群で 3 例、600mg 静脈内投与+300mg 皮下投与群で 2 例、プラセボ群で 7 例であり、本剤の投与量の増加に伴って副作用の発現率が高くなる傾向はみられなかった。C-反応性蛋白增加の発現率が最も高く、次いで、アラニン・アミノトランスフェラーゼ增加、白血球数增加の順であった。本試験では、重度の有害事象の報告はなく、有害事象の発現のために治験を中止した被験者はいなかった。

注) 本剤のクリオピリン関連周期性症候群の用法及び用量は「通常、体重 40kg 以下の患者にはカナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 2mg/kg を、体重 40kg を超える患者には 1 回 150mg を 8 週毎に皮下投与する。十分な臨床的効果（皮疹及び炎症症状の寛解）がみられない場合には適宜漸増するが、1 回最高用量は体重 40kg 以下の患者では 8mg/kg、体重 40kg を超える患者では 600mg とする。最高用量まで增量し、8 週以内に再燃がみられた場合には、投与間隔を 4 週間まで短縮できる。なお、症状に応じて 1 回投与量の増減を検討すること。」である。

注) 本試験は凍結乾燥製剤で実施した。国内では凍結乾燥製剤は承認整理している。

(3) 用量反応探索試験

該当資料なし

(4) 検証的試験

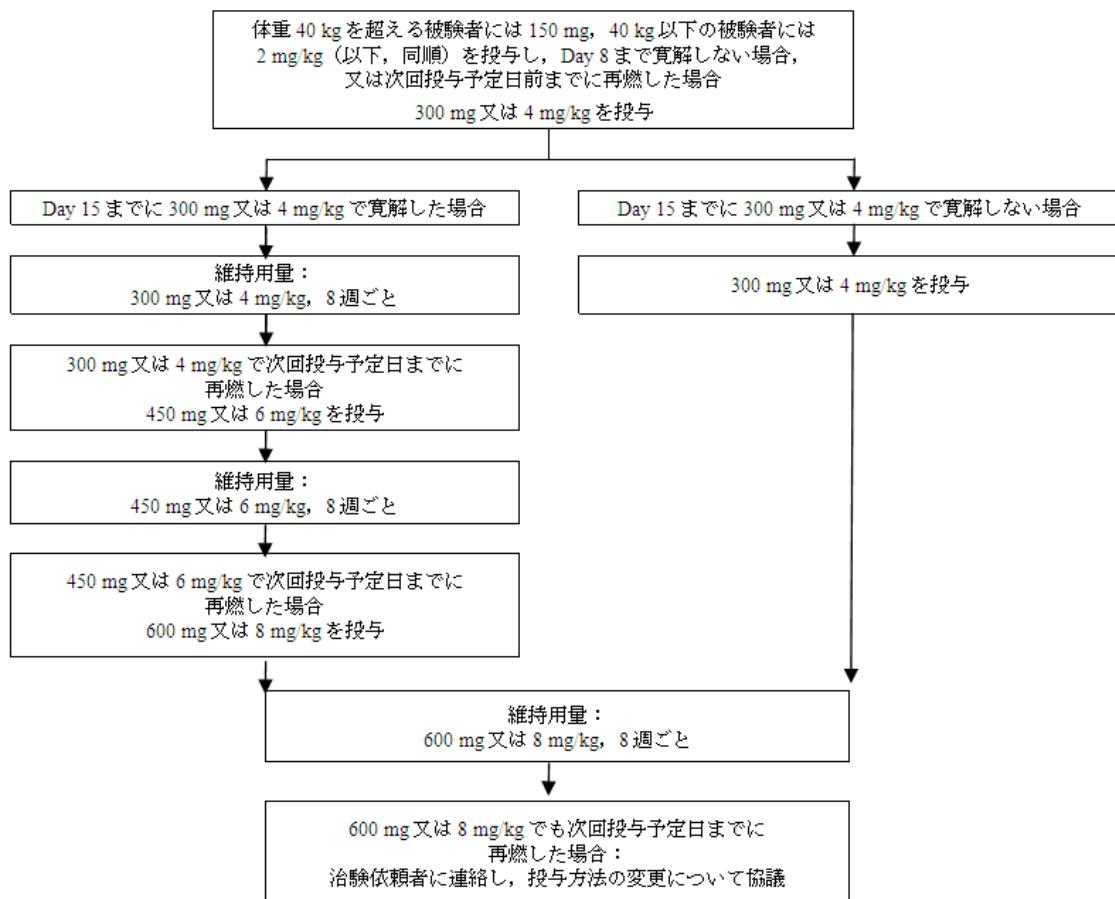
1) 有効性検証試験

国内第Ⅲ相試験 (D2308 試験)²⁾

試験名	家族性寒冷自己炎症症候群、マックル・ウェルズ症候群又は新生児期発症多臓器系炎症性疾患を含むクリオピリン関連周期性症候群を有する日本人患者を対象とした Canakinumab (抗インターロイキン 1 β モノクローナル抗体) の 6 カ月 (24 週間) 投与、及びそれに続く継続投与 (本剤が国内承認・上市されるまで実施) の有効性及び安全性を評価する第Ⅲ相オープンラベル試験
試験デザイン	非盲検・非対照試験
対象	クリオピリン関連周期性症候群 (マックル・ウェルズ症候群又は新生児期発症多臓器系炎症性疾患) 患者 19 例 (2~14 歳の患者 11 例を含む)
主な登録基準	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢 2 歳以上の男女 ・薬物治療を要する家族性寒冷自己炎症症候群 (FCAS) 、マックル・ウェルズ症候群 (MWS) 及び新生児期発症多臓器系炎症性疾患 (NOMID) の患者 <p>以下の臨床症状・徵候の項目のうち、現在又は過去に 2 つ以上認められた患者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FCAS 患者 : ①蕁麻疹様皮疹、②発熱・悪寒、③結膜炎、④関節痛 ・MWS 患者 : ①周期熱、②頭痛・片頭痛、③関節痛、④蕁麻疹様皮疹、⑤結膜炎、⑥筋痛、⑦感音難聴 ・NOMID 患者では、NOMID の臨床症状が生後 6 カ月以前に発症していることを確認する。①NOMID に典型的な蕁麻疹様皮疹、②頭蓋内圧上昇 ($> 180 \text{ mmH}_2\text{O}$) 、視神經乳頭浮腫、脳脊髄液細胞増加 (白血球数 $> 6 \text{ cells/mm}^3$) 、脳卒中、発作及び感音難聴などの CNS 合併症の徵候。③X 線像上の典型的な関節症性変化 (骨端又は膝蓋過成長)
目的	6 カ月 (24 週間) 投与及びそれに続く継続投与 (本剤が国内承認・上市されるまで実施) の有効性及び安全性を評価する。
試験方法	体重 40kg 以下の患者には本剤 1 回 2mg/kg、体重 40kg を超える患者には本剤 1 回 150mg を皮下投与し、寛解 [#] が得られない場合又は投与後 8 週以内に再燃 ^{##} がみられた場合は本剤 1 回 2mg/kg 又は 150mg ずつ增量して投与した。ただし、1 回最高用量は本剤 8mg/kg 又は 600mg とした。
評価項目	<p>主要評価項目 : 24 週までに完全寛解した患者に対する、24 週時点での再燃していないかった患者の割合</p> <p>副次評価項目 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投与 15 日又は投与 29 日時点で寛解した被験者の割合 ・医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価の推移 ・炎症マーカーの推移 ・NOMID 患者での CNS 再燃の被験者の割合 ・関節の変化 ・ステロイド用量の変化 <p>【寛解の基準 (以下の①~③をすべて満たす場合)】</p> <p>臨床的寛解</p> <ul style="list-style-type: none"> ①医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価^{注)} が軽微以下 ②皮膚疾患の評価^{注)} が軽微以下 <p>血清学的寛解</p> <ul style="list-style-type: none"> ③CRP が 10mg/L (= 1mg/dL) 未満又は SAA が 10mg/L (= 10$\mu\text{g/mL}$) 未満 <p>【再燃の基準 (以下の①~②をすべて満たす場合)】</p> <p>臨床的再燃</p> <ul style="list-style-type: none"> ①医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価^{注)} が軽度以上、又は医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価^{注)} が軽微かつ皮膚疾患の評価^{注)} が軽度以上 <p>血清学的再燃</p> <ul style="list-style-type: none"> ②CRP が 30mg/L (= 3mg/dL) 超又は SAA が 30mg/L (= 30$\mu\text{g/mL}$) 超 <p>注) 評価基準 : なし、軽微、軽度、中等度、重度の 5 段階</p> <p>NOMID 患者を対象に CNS 症状に対する寛解及び再燃を探索的に評価した。CNS 寛解及び CNS 再燃は、CNS 症状のうち頭痛スコア、及び腰椎穿刺により脳脊髄液 (cerebrospinal fluid、CSF) を採取した場合は CSF 中の白血球数から判断した。CSF を採取するか否かは、治験責任医師又は治験分担医師が判断した。CSF を採取しなかった場合、頭痛スコアのみから CNS 寛解を判断した。頭痛スコアは、患者日誌に記載された 5 段階 (0 = なし、1 = 軽微、2 = 軽度、3 = 中等度、4 = 重度) を用いた。CNS 寛解及び CNS 再燃は、以下のとおり定義した。</p>

	<p>【CNS 寛解の基準】 CNS 寛解は、以下の 2 項目を満たす場合とした。 ①患者日誌に記載された頭痛スコアが 1 週間平均で 0.5 未満 ②腰椎穿刺により CSF を採取した場合、髄液中の白血球数が正常値 (15 cells/mm^3 以下)</p> <p>【CNS 再燃の基準】 CNS 寛解がみられた NOMID 患者で、患者日誌に記載された頭痛スコアが 1 週間平均で 0.8 以上</p>
結果	<p>投与 24 週以内及び投与 48 週以内に寛解した患者の割合はそれぞれ 94.7% (18/19 例) 及び 100% (19/19 例) 、寛解[#]した患者のうち投与 24 週後及び投与 48 週後の時点で再燃^{##}がみられなかつた患者の割合はそれぞれ 77.8% (14/18 例) 及び 84.2% (16/19 例) であった。また、初回投与後 14 日以内に炎症マーカーである CRP 及び血清アミロイド A 蛋白 (SAA) の低下がみられた。</p> <p>副作用発現率は全体で 63.2% (12/19 例) であった。「感染症および寄生虫症」の発現率が 36.8% と最も高く、2 例以上に報告された事象は、鼻咽頭炎 (3 例、15.8%) 、尋麻疹及び口内炎 (各 2 例、10.5%) であった。</p> <p>[#]、^{##}：「V-4. 用法及び用量に関する注意 十分な臨床的效果がみられない場合の漸増方法 〈クリオピリン関連周期性症候群〉」の項参照</p>

〈カナキヌマブ用法及び用量のフローチャート (D2308 試験) 〉



国内 D2308 試験の有効性及び安全性評価並びに外国人 CAPS 患者併合データの安全性評価では、組み入れ時点で 16 歳未満の被験者を小児と定義した。一方、外国 CAPS 患者対象試験の有効性評価では、各試験の治験総括報告書記載に基づき、組み入れ時点で 18 歳未満の被験者を小児と定義した。

注) 本剤のクリオピリン関連周期性症候群の用法及び用量は「通常、体重 40kg 以下の患者にはカナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 2mg/kg を、体重 40kg を超える患者には 1 回 150mg を 8 週毎に皮下投与する。十分な臨床的效果（皮疹及び炎症症状の寛解）がみられない場合には適宜漸増するが、1 回最高用量は体重 40kg 以下の患者では 8mg/kg、体重 40kg を超える患者では 600mg とする。最高用量まで增量し、8 週以内に再燃がみられた場合には、投与間隔を 4 週間まで短縮できる。なお、症状に応じて 1 回投与量の増減を検討すること。」である。

注) 本試験は凍結乾燥製剤で実施した。国内では凍結乾燥製剤は承認整理している。

国内第Ⅲ相試験（G1301 試験）³⁾

試験名	全身型若年性特発性関節炎（SJIA）の日本人患者を対象に 48 週間以上投与するカナキヌマブ（ACZ885）の有効性及び安全性を検討する非盲検、単群、実薬投与試験
試験デザイン	多施設共同、非盲検、非対照試験
対象	全身型若年性特発性関節炎（Systemic Juvenile Idiopathic Arthritis : SJIA）患者 19 例（16 歳以上の患者 2 例を含む）
主な登録基準	<ul style="list-style-type: none"> ・2 歳以上、20 歳未満の男女 ・本試験組入れの 3 カ月以上前に国際リウマチ学会の以下の基準で SJIA と診断され、発症時の年齢が 16 歳未満の患者 ・本試験組入れ時に活動性関節炎（2 関節以上）、発熱（本剤投与 1 週前まで）、及び施設正常値上限の 3 倍超の CRP が確認された患者
目的	SJIA 患者を対象に、本剤の有効性及び安全性を検討する。
試験方法	本剤 1 回 4mg/kg を 4 週間隔で皮下投与した。ただし、本剤投与 1 回あたりの最高用量は 300mg とした。
評価項目	<p>主要評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8 週時に Adapted ACR Pediatric 30 を達成した患者の割合 ・28 週時に経口ステロイドを減量できた患者の割合 <p>【Adapted ACR Pediatric 30、50、70、90、100 の判定で評価されるコンポーネント】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医師による疾患活動性の全般的評価：0mm（=疾患活動性なし）～100mm（=極めて重度の疾患活動性）の 100mm VAS により評価 2. 保護者又は患者（適切な年齢）による患者の健康状態の全般的評価：0mm（=非常に良い）～100mm（=非常に悪い）を CHAQ に含まれる 100mm VAS により評価 3. CHAQ を用いた Disability score 4. 活動性関節炎がみられる関節数（ACR の定義では、関節の腫脹がみられるもの、腫脹がない場合は変形が原因でない運動時の疼痛又は圧痛のいずれかを伴う動作制限がみられるものを活動性関節炎と定義） 5. 動作制限がみられる関節数 6. 炎症マーカーの臨床検査値：CRP (mg/L) 7. 過去 1 週間に SJIA による発熱がない（体温 38°C 以下） <p>Adapted ACR Pediatric 30、50、70、90、100 は、上記 1～6 のうち 3 項目以上がベースラインからそれぞれ 30%以上、50%以上、70%以上、90%以上、100%改善し、かつ過去 1 週間に発熱がなく（上記 7）、上記 1～6 のうち 30%を超えて悪化した項目が 1 項目以下である場合をさす。</p>
解析方法	投与 8 週時の Adapted ACR Pediatric 30 反応基準を達成した被験者数及び割合を算出した。欠測値は欠測の理由にかかわらず非反応例として補完した。 投与 28 週時に経口ステロイドを減量できた被験者数及び割合を算出した。投与 8 週以前に中止した被験者は、ステロイドを減量できなかった被験者とし、それ以外の欠測値は last observation carried forward (LOCF) 法を適用して補完した。
結果	<p>主要評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8 週時点で 19 例全例（100%）が Adapted ACR Pediatric 30 を達成した。 ・全例がベースラインに経口ステロイドを使用しており、28 週時点で経口ステロイドを減量（又は完全離脱）できた患者は 19 例中 14 例（73.7%）であった。 <p>安全性</p> <p>副作用発現率は、68.4%（13/19 例）であった。2 例以上に発現した副作用は注射部位反応（3 例、15.8%）、肝機能異常、咽頭炎、アラニンアミノトランスフェラーゼ増加（各 2 例、10.5%）であった。</p>

注) 本剤の全身型若年性特発性関節炎の用法及び用量は「通常、カナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 4mg/kg を、4 週毎に皮下投与する。1 回最高用量は 300mg とする。」である。

注) 本試験は凍結乾燥製剤で実施した。国内では凍結乾燥製剤は承認整理している。

外国第Ⅲ相試験（G2305 試験）⁴⁾

試験名	A randomized, double-blind, placebo controlled, single-dose study to assess the initial efficacy of canakinumab (ACZ885) with respect to the adapted ACR Pediatric 30 criteria in patients with Systemic Juvenile Idiopathic Arthritis (SJIA) and active systemic manifestations
試験デザイン	多施設共同、ランダム化、二重盲検、プラセボ対照、単回投与試験
対象	全身型若年性特発性関節炎（Systemic Juvenile Idiopathic Arthritis : SJIA）患者 84 例（16 歳以上の患者 10 例を含む）

主な登録基準	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳以上、20歳未満の男女 ・本試験の組入れの2ヵ月以上前に国際リウマチ学会の基準でSJIAと診断され、発症時の年齢が16歳未満の患者 ・本試験の組入れ時に、以下の疾患活動性の基準をすべて満たす患者 活動性関節炎（2関節以上）がみられる、発熱（本剤投与1週間前まで）、及び施設正常値上限の3倍超のCRPが確認された患者 ・カナキヌマブの使用経験のない患者 ・anakinra、rilonacept、トシリズマブ、又は他の治験薬を中止する意思のある患者
目的	SJIA患者を対象に、本剤の有効性及び安全性をプラセボを対照として検討する。
試験方法	本剤1回4mg/kg又はプラセボを単回皮下投与した。ただし、本剤の最大用量は300mgとした。
評価項目	<p>主要評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15日時点でAdapted ACR Pediatric 30を達成した患者の割合 <p>副次評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15日時点でAdapted ACR Pediatric 50/70/90/100を達成した患者の割合 ・29日時点でAdapted ACR Pediatric 30/50/70/90/100を達成した患者の割合
解析方法	Adapted ACR Pediatric反応基準を達成した被験者の割合について、層別因子で調整したCochran-Mantel-Haenszel(CMH)検定を用いて投与群間を比較し、片側検定のp値、共通オッズ比及びその両側95%信頼区間を算出した。検定により群間比較を行った。検定の多重性を調整するために、試験全体の第1種の過誤率が $\alpha=0.025$ (片側)となるように、主要評価項目の検定における有意水準を0.697%(片側)、副次評価項目の検定における有意水準を1.612%(片側)とした。
結果	<p>主要評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15日時点でAdapted ACR Pediatric 30を達成した患者の割合は、プラセボ群41例中4例(9.8%)と比較しカナキヌマブ群43例中36例(83.7%)であり、本剤群の割合はプラセボ群と比べて有意に高かった(Cochran-Mantel-Haenszel検定、片側p値<0.0001、有意水準は片側0.697%、O'Brien-Fleming法により検定の多重性を調整)。 ・オッズ比は62.29であり、投与群間で有意差が認められた(p<0.0001、CMH検定)。 <p>副次評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15日時点又は29日時点にAdapted ACR Pediatric 50/70/90/100を達成した被験者の割合は、いずれもプラセボ群と比較してカナキヌマブ群で有意に高かった(すべてオッズ比>22、p≤0.0001: CMH検定)。 <p>安全性</p> <p>副作用発現率はカナキヌマブ群で11.6%(5/43例)、プラセボ群で2.4%(1/41例)であった。副作用の内訳は、カナキヌマブ群では気管支肺炎、斑状丘疹状皮疹、貪食細胞性組織球症、肝炎、好中球減少症、白血球減少症、アレルギー性浮腫、頭痛、水痘、浮動性めまい、そう痒症(各1例、2.3%、いずれも同一患者)、プラセボ群では疲労、口渴(各1例)であった。</p>

注) 本剤の全身型若年性特発性関節炎の用法及び用量は「通常、カナキヌマブ(遺伝子組換え)として1回4mg/kgを、4週毎に皮下投与する。1回最高用量は300mgとする。」である。

注) 本試験は凍結乾燥製剤で実施した。国内では凍結乾燥製剤は承認整理している。

外国第Ⅲ相試験(G2301試験)⁴⁾

試験名	A randomized, double-blind, placebo controlled, withdrawal study of flare prevention of canakinumab(ACZ885) in patients with Systemic Juvenile Idiopathic Arthritis (SJIA) and active systemic manifestations
試験デザイン	<p>パートI:多施設共同、非盲検、非対照試験</p> <p>パートII:多施設共同、プラセボ対照、二重盲検、randomized withdrawal試験</p>
対象	<p>全身型若年性特発性関節炎(Systemic Juvenile Idiopathic Arthritis:SJIA)患者</p> <p>パートI:177例(16歳以上の患者17例を含む)</p> <p>パートII:100例(16歳以上の患者11例を含む)(各群50例)</p>
主な登録基準	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳以上、20歳未満の男女 ・本試験の組入れの2ヵ月以上前に国際リウマチ学会の基準でSJIAと診断され、発症時の年齢が16歳未満の患者 ・本試験の組入れ時に、以下の疾患活動性の基準をすべて満たす患者 活動性関節炎(2関節以上)がみられる、発熱(本剤投与1週間前まで)、及び施設正常値上限の3倍超のCRPが確認された患者 ・anakinra、rilonacept、トシリズマブ、又は他の治験薬を中止する意思のある患者
目的	<p>パートI(非盲検期):カナキヌマブの投与により、25%以上の患者で治験実施計画書に従つて経口ステロイドを減量できるかどうかを評価する。</p> <p>パートII(二重盲検期):カナキヌマブの投与により、プラセボと比べ再燃までの期間を延長</p>

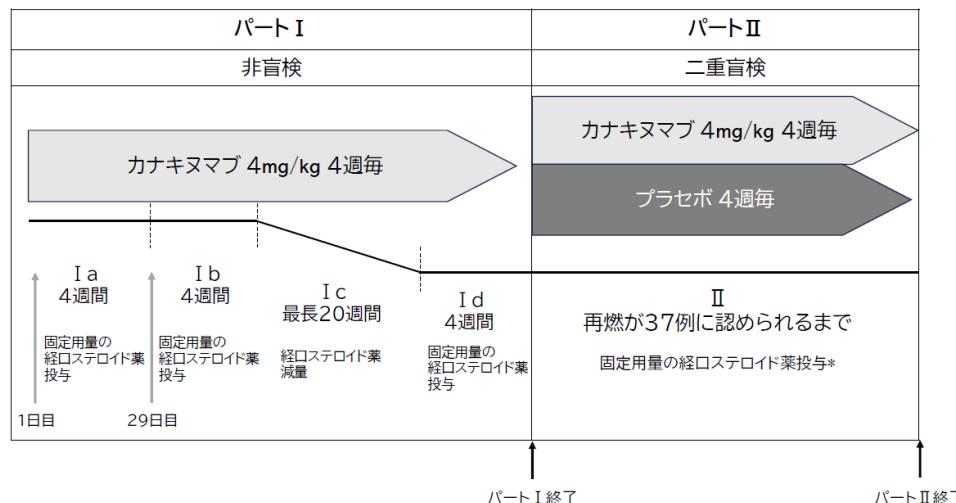
	できるかどうかを評価する。																																	
試験方法	<p>本試験は、非盲検期のパート I、二重盲検期のパート II (randomized withdrawal デザイン) を設定し、パート別に主要評価項目を設定した。</p> <p>パート I : 4つのサブパート (Ia, Ib, Ic, Id) から構成され、カナキヌマブ 1 回 4mg/kg を 4 週毎に皮下投与した。カナキヌマブの投与 1 回あたりの最高用量は 300mg とした。パート Ia 及びパート Ib では、試験組入れ時に経口ステロイドを使用していた被験者で、試験組入れ時の経口ステロイドを維持し、Adapted ACR Pediatric 30 を維持できるかどうかを検討した。パート Ic では、試験組入れ時に経口ステロイドを使用していた被験者で、経口ステロイドの減量が可能かどうかを検討した。パート Id は、パート II 移行前に減量後の経口ステロイド用量で安定化させる期間として設定した。</p> <p>パート II : パート I で Adapted ACR Pediatric 30 以上を維持できた被験者を、カナキヌマブ 1 回 4 mg/kg 群又はプラセボ群に 1 : 1 の比でランダム化し、割り付けられた治験薬をパート II の初回来院時に二重盲検下で皮下投与し、その後は 4 週間隔で投与した。カナキヌマブの投与 1 回あたりの最高用量は 300mg とした。ランダム化では、パート I 終了時点の経口ステロイドの用量 (0.4 mg/kg/日以下又は 0.4mg/kg/日超)、パート Id 終了時の Adapted ACR Pediatric 反応基準 (50 以下又は 50 超) を層別因子とした。</p>																																	
評価項目	<p>主要評価項目</p> <p>パート I : パート I の組入時に経口ステロイドを使用していた患者のうち、パート I 開始時からパート Ic 終了時 (197 日時点) までに治験実施計画書に従って経口ステロイドの減量を達成した患者の割合</p> <p>パート II : 再燃 (発熱、又は前回来院に比べて Adapted ACR Pediatric の基準 1~6 のうち 3 項目以上悪化かつ 30% 以上改善した項目が 1 項目以下) までの期間</p>																																	
解析方法	<p>主要評価項目</p> <p>パート I : 経口ステロイドの減量を達成した被験者の割合が 25% 以上となることを二項検定を用いて片側有意水準 5% で検証した。</p> <p>パート II : 再燃までの期間について、層別 Log-rank 検定を用いて片側有意水準 2.5% で投与群間を比較し、ハザード比及びその 95% 信頼区間を算出した。Kaplan-Meier 法を用いてパート II 開始時を起点に再燃した被験者の割合を推定し、Greenwood 法を用いて再燃までの期間の中央値を算出した。</p>																																	
結果	<p>主要評価項目</p> <p>パート I : パート I 組入れ時に経口ステロイドを使用していた患者のうち、経口ステロイドを減量できた患者の割合は 44.5% (57/128 例) であり、パート I の主要目的は達成された ($p < 0.0001$: 片側二項検定)。</p> <p>パート II : 再燃はカナキヌマブ群で 11 例、プラセボ群で 26 例に認められた。Kaplan-Meier 法で推定した再燃までの期間の中央値は、カナキヌマブ群では推定されず、プラセボ群では 236 日であり、プラセボ群に対する本剤群のハザード比と 95% 信頼区間は 0.36 (0.17, 0.75) であり、本剤群の再燃までの期間はプラセボ群と比べて有意に延長した (層別ログランク検定、片側 p 値 = 0.0032、有意水準は片側 2.5%)。</p> <table border="1"> <caption><リスク数></caption> <thead> <tr> <th></th> <th>本剤群</th> <th>プラセボ群</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本剤群</td> <td>50</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>プラセボ群</td> <td>50</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>本剤群</td> <td>32</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>プラセボ群</td> <td>21</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>本剤群</td> <td>11</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>プラセボ群</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>本剤群</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>プラセボ群</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>本剤群</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>プラセボ群</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">Kaplan-Meier法で推定した再燃しなかった被験者の割合</p> <p>安全性</p> <p>パート I : 副作用発現率は 16.9% (30/177 例) であった。器官別大分類 (SOC) 別で発現率が最も高かった副作用は「感染症および寄生虫症」 (4.5%) であり、次いで「胃腸障害」、「臨床検査」 (各 3.4%) であった。基本語 (PT) 別で 3 例以上にみられた副作用は、貪食細</p>		本剤群	プラセボ群	本剤群	50	39	プラセボ群	50	38	本剤群	32	23	プラセボ群	21	11	本剤群	11	5	プラセボ群	8	4	本剤群	3	1	プラセボ群	2	1	本剤群	1		プラセボ群		
	本剤群	プラセボ群																																
本剤群	50	39																																
プラセボ群	50	38																																
本剤群	32	23																																
プラセボ群	21	11																																
本剤群	11	5																																
プラセボ群	8	4																																
本剤群	3	1																																
プラセボ群	2	1																																
本剤群	1																																	
プラセボ群																																		

	胞性組織球症 2.3% (4 例)、頭痛 1.7% (3 例) であった。 パート II : 副作用発現率は、カナキヌマブ群で 26.0% (13/50 例)、プラセボ群で 12.0% (6/50 例) であった。SOC 別で発現率が最も高かった副作用は、カナキヌマブ群では「感染症および寄生虫症」(カナキヌマブ群 14.0%、プラセボ群 4.0%、以下同順)、プラセボ群では「臨床検査」(4.0%、6.0%) であった。PT 別で 3 例以上にみられた副作用は、カナキヌマブ群の上気道感染(カナキヌマブ群 3 例、6.0%、プラセボ群 0 例) であった。
--	--

注) 本剤の全身型若年性特発性関節炎の用法及び用量は「通常、カナキヌマブ(遺伝子組換え)として 1 回 4mg/kg を、4 週毎に皮下投与する。1 回最高用量は 300mg とする。」である。

注) 本試験は凍結乾燥製剤で実施した。国内では凍結乾燥製剤は承認整理している。

〈試験デザイン (G2301 試験) 〉



*経口プレドニゾン(本邦未承認)(又は等価量のステロイド薬)の用量が 0.2mg/kg 超 0.5mg/kg 以下のパート II に組入れられた患者で、パート II の開始後 24 週間以上再燃が認められなかった患者は経口ステロイド薬減量を可能とした。



国内第Ⅲ相試験（G1302 試験）⁵⁾

試験名	An open-label, single-arm, active-treatment study to evaluate efficacy and safety of canakinumab (ACZ885) administered for at least 48 weeks in Japanese patients with Adult-Onset Still's Disease (AOSD)								
試験デザイン	多施設共同、非盲検、非対照試験								
対象	成人発症スチル病（Adult-Onset Still's Disease: AOSD）患者 14 例								
主な登録基準	<ul style="list-style-type: none"> ・16 歳以上の日本人の男女患者 ・Yamaguchi の基準に基づき AOSD と診断され、かつ発症年齢が 16 歳以上である患者 ・ベースライン時に以下のすべての疾患活動性を有する患者：ベースライン前 1 週間以内に AOSD による発熱（体温 38°C 超）が 1 日以上、2 関節以上に活動性関節炎（圧痛関節数又は腫脹関節数）が認められる、CRP10mg/L 以上 ・2 週間を超えるステロイド投与（プレドニゾロン換算 0.4mg/kg/日以上）で十分な効果が得られなかった患者 								
目的	副腎皮質ステロイド薬の增量又は静脈内投与をすることなく 8 週時点の Adapted ACR30 を達成した患者の割合を指標として、本剤の有効性を評価する。								
試験方法	本剤 1 回 4mg/kg を 4 週間隔で皮下投与した。ただし、本剤投与 1 回あたりの最高用量は 300mg とした。								
評価項目	<p>主要評価項目：8 週時点の Adapted ACR30 を達成した患者の割合 副次評価項目：28 週時点の経口ステロイド薬の減量に成功した患者の割合、15 日目以降の各評価時点での Adapted ACR 30/50/70/90/100 を達成した患者の割合 など 【Adapted ACR 30、50、70、90、100 の判定で評価されるコンポーネント】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医師による疾患活動性の全般評価 2. 患者による疾患活動性の全般評価 3. 健康評価質問票（HAQ）による Disability index 4. 活動性関節炎がみられる関節数（68 関節で疼痛/圧痛、66 関節で腫脹を評価する） 5. CRP (mg/L) 6. 過去 1 週間に弛張熱がない <p>上記の基準 1～5 のうち 3 項目以上がベースラインからそれぞれ 30%以上、50%以上、70%以上、90%以上、100%改善し、かつ過去 1 週間以内に弛張熱がなく（体温 38°C 以下、上記 6）、基準 1～5 のうち 30%以上の悪化が 1 項目以下である場合をさす。</p>								
解析方法	<p>有効性の主解析の対象集団は FAS-P とし、補助的解析の対象集団を FAS-S とした。本試験は、目標症例数を達成する前に組み入れを早期中止しており、早期中止の判断のための予め計画していなかったデータカットオフ時点で 28 週の評価を完了又は中止していた症例を FAS-P の対象とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FAS-P（有効性の主解析対象集団）：治験薬の投与を 1 回以上受け、かつ早期中止判断のためのデータカットオフ時点で 28 週の評価を完了又は中止していた患者 ・FAS-S（有効性の補助的解析の対象集団）：治験薬の投与を 1 回以上受け、かつ 28 週の中間解析時点で 28 週の評価を完了又は中止していた患者 <p>SAF（安全性解析対象集団）：治験薬の投与を 1 回以上受けたすべての患者 8 週時点で Adapted ACR 30 を達成した患者の割合について、正規近似による割合の検定を行い、以下の仮説を検証した。 H0: Adapted ACR30 を達成した患者の割合 ≤ 0.40 vs. HA: Adapted ACR30 を達成した患者の割合 > 0.40 有意水準は片側 2.5% とし、Adapted ACR 30 を達成した患者の割合、95%信頼区間及び片側検定の p 値を算出した。なお、95%信頼区間は連続修正した Wald の漸近信頼区間を提示した。8 週以降の Adapted ACR30 の欠測値は、欠測の理由にかかわらず、ノンレスポンダーとして補完した。</p>								
結果	<p>主要評価項目 FAS-P における副腎皮質ステロイド薬の增量又は静脈内投与をすることなく 8 週時点で Adapted ACR30 を達成した患者は 11 例中 6 例（54.5%、95%信頼区間 20.6, 88.5）であった。95%信頼区間の下限値は事前に規定した閾値有効率である 40% を下回り、統計学的な有意性は認められなかった（片側 p=0.249）。</p> <p>副次評価項目 FAS-S における経口副腎皮質ステロイド薬の減量に成功した患者の割合は 28 週、48 週時点でそれぞれ 58.3%（7/12 例）、54.5%（6/11 例）であった。 FAS-S における Adapted ACR30/50/70/90/100 を達成した患者の割合は、以下に示す通りであり、8 週以降 48 週時まで概ね上昇又は安定して推移した。</p> <p>Adapted ACR response の要約（G1302 試験 48 週時、FAS-S）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">8 週 n/M (%)</th> <th style="text-align: center;">28 週 n/M (%)</th> <th style="text-align: center;">48 週 n/M (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>aACR 30 response</td> <td style="text-align: center;">9/14 (64.3)</td> <td style="text-align: center;">9/12 (75.0)</td> <td style="text-align: center;">9/11 (81.8)</td> </tr> </tbody> </table>		8 週 n/M (%)	28 週 n/M (%)	48 週 n/M (%)	aACR 30 response	9/14 (64.3)	9/12 (75.0)	9/11 (81.8)
	8 週 n/M (%)	28 週 n/M (%)	48 週 n/M (%)						
aACR 30 response	9/14 (64.3)	9/12 (75.0)	9/11 (81.8)						

aACR 50 response	8/14 (57.1)	9/12 (75.0)	9/11 (81.8)
aACR 70 response	8/14 (57.1)	7/12 (58.3)	8/11 (72.7)
aACR 90 response	7/14 (50.0)	7/12 (58.3)	7/11 (63.6)
aACR 100 response	3/14 (21.4)	4/12 (33.3)	4/11 (36.4)

n : 達成した患者数、M : 評価可能例数

安全性
48週時点での副作用は14例中7例(50.0%)に認められた。2例以上発現した副作用は帯状疱疹2例(14.3%)であった。

外国第Ⅱ相試験 (GDE01T 試験)^{6) 7)}

試験名	Multi-centre, placebo-controlled phase II study of canakinumab for the treatment of adult-onset Still's disease (AOSD) including an open-label long-term extension
試験デザイン	ランダム化、二重盲検、プラセボ対照、多施設共同、医師主導臨床試験
対象	成人発症スチル病 (Adult-Onset Still's Disease: AOSD) 患者 36 例
主な登録基準	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上75歳以下で Yamaguchi の基準に基づき AOSD と診断された成人男女患者 ・スクリーニング時の DAS28-ESR スコアが 3.2 以上で、かつスクリーニング時及びベースライン時に圧痛関節数及び腫脹関節数がそれぞれ 4 カ所以上の活動性関節炎を有する患者 ・NSAID、グルココルチコイド又は DMARD の治療を受けている患者は投与量が一定であること
目的	活動性 AOSD 患者を対象として、DAS28-ESR の臨床的に意義のある低下を指標として本剤の有効性を検討する。DAS28-ESR の臨床的に意義のある低下は、ベースラインから 12 週時点 (12 週間の二重盲検期間) での 1.2 を超える低下 (Δ DAS28-ESR > 1.2) と定義した。
試験方法	本試験はスクリーニング期、Core 期 (パート I 及びパート II)、long-term extension 期で構成された。Core 期パート I は 12 週間の二重盲検期間であり、本剤 4 mg/kg 又はプラセボ (1 回の最高用量は 300mg) を 4 週間隔で皮下投与した。Core 期パート II では、12 週時点で Δ DAS28-ESR > 1.2 の患者をレスポンダー、 Δ DAS28-ESR ≤ 1.2 の患者をノンレスポンダーとし、レスポンダーについては、いずれの群でも更に 12 週間盲検下で投与を継続した。ノンレスポンダーについては、カナキヌマブ群では 本剤の投与を中止し、28 週まで追跡して安全性を評価した。プラセボ群では、本剤の投与を変更し 12 週間継続した。本剤の 1 回あたりの最高用量は 300mg とした。
評価項目	主要評価項目：12 週時点において Δ DAS28-ESR > 1.2 を示した患者の割合
解析方法	有効性の主要評価項目であるパート I (12 週時点) で Δ DAS28-ESR > 1.2 を示した患者の割合については、帰無仮説 (本剤がプラセボに対し優越性がない) に対して、片側 Fisher's exact test (有意水準は片側 2.5%) を用いて、カナキヌマブ群とプラセボ群を比較した。パート I の有効性の主要解析及び副次解析は FAS-I を対象とした。 FAS-I (最大の解析対象集団)：ランダム化され、Core 期のパート I で治験薬の投与を 1 回以上受け、かつ以下の選択基準を満たしているすべての患者 <ul style="list-style-type: none"> ・AOSD と診断されている ・スクリーニング時の DAS28-ESR が 3.2 以上 SAF-I (安全性解析対象集団)：ランダム化され、Core 期のパート I で治験薬の投与を 1 回以上受けたすべての患者
結果	主要評価項目 12 週時点で Δ DAS28-ESR > 1.2 を示した患者の割合は、カナキヌマブ群で 18 例中 12 例 (66.7%)、プラセボ群で 17 例中 7 例 (41.2%) であり、統計学的な有意性は認められなかった ($p=0.1202$ 、片側 Fisher's exact test、有意水準 0.025)。 安全性 12 週時点で有害事象を発現した患者の割合はプラセボ群 15 例中 10 例 (66.7%) に対しカナキヌマブ群 21 例中 19 例 (90.5%) であった。カナキヌマブ群で 10% 以上に発現した有害事象はスチル病 5 例 (23.8%)、上咽頭炎 3 例 (14.3%) であった。

外国第Ⅱ相試験 (A2102 試験)^{8) 9)}

試験名	An open-label, phase II dose titration study of ACZ885 (human anti-IL-1 β monoclonal antibody) to assess the clinical efficacy, safety, pharmacokinetics and pharmacodynamics in patients with NALP3 mutations
試験デザイン	非盲検 非対照試験
対象	NALP3 (NLRP3) 変異を有する患者 34 例 (4~17 歳の患者 7 例を含む)

主な登録基準	<ul style="list-style-type: none"> 年齢 4~75 歳の男女 遺伝子診断で NALP3 の変異が確認され、マックル・ウェルズ症候群（MWS）、家族性寒冷自己炎症症候群（FCAS）、新生児期発症多臓器系炎症性疾患（NOMID）に特徴的な臨床像を有するクリオビリン関連周期性症候群（CAPS）患者 体重 12kg 以上 100kg 未満
目的	NALP3（NLRP3）変異を有する患者に本剤を皮下投与したときの有効性を臨床症状の改善を指標に検討する。
試験方法	初回投与時及び再燃時に 16 歳未満の患者(5 例)には本剤 1 回 2mg/kg、16 歳以上の患者には本剤 1 回 150mg を皮下投与した。
評価項目	<p>主要評価項目：各投与から再燃までの期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 寛解の定義：以下の項目すべてを満たす場合 <ul style="list-style-type: none"> 医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価が軽微以下（なし、軽微、軽度、中等度、重度の 5 段階評価） 皮膚疾患の評価が軽微以下（なし、軽微、軽度、中等度、重度の 5 段階評価） 炎症マーカーである CRP 又は SAA が 10mg/L 未満 寛解した被験者における再燃の定義：同日の評価で、以下の項目すべてを満たす場合 <ul style="list-style-type: none"> 炎症マーカーである CRP 又は SAA が 30mg/L 超又はベースラインの CRP 又は SAA が 30mg/L 未満の被験者では、30mg/L 未満であっても、再治療が必要な臨床像を有する場合（ただし、治験責任医師と治験依頼者の合意が必要） 医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価が軽度以上又は医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価が軽微かつ皮膚疾患の評価が軽度以上
解析方法	寛解した被験者数及び割合を算出した。CRP 及び SAA の測定値の記述統計量を算出した。
結果	16 歳未満の患者では初回投与後 2~8 日以内に 5 例全例、16 歳以上の患者では初回投与後 2~9 日以内に 96.6% (28/29 例) の患者が寛解した。また、初回投与後 1 週間以内に CRP 及び SAA の低下がみられた。 副作用発現率は 38.2% (13/34 例) であり、主な副作用は回転性めまい、多汗症、発疹（各 2 例、5.9%）であった。

注) 本剤のクリオビリン関連周期性症候群の用法及び用量は「通常、体重 40kg 以下の患者にはカナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 2mg/kg を、体重 40kg を超える患者には 1 回 150mg を 8 週毎に皮下投与する。十分な臨床的效果（皮疹及び炎症症状の寛解）がみられない場合には適宜漸増するが、1 回最高用量は体重 40kg 以下の患者では 8mg/kg、体重 40kg を超える患者では 600mg とする。最高用量まで增量し、8 週以内に再燃がみられた場合には、投与間隔を 4 週間まで短縮できる。なお、症状に応じて 1 回投与量の増減を検討すること。」である。

注) 本試験は凍結乾燥製剤で実施した。国内では凍結乾燥製剤は承認整理している。

外国第Ⅲ相試験 (D2304 試験)¹⁰⁾

試験名	A three-part multi-center study, with a randomized, double-blind, placebo controlled, withdrawal design in Part II to assess efficacy, safety and tolerability of ACZ885 (anti-interleukin-1 β monoclonal antibody) in patients with Muckle-Wells Syndrome
試験デザイン	無作為化、プラセボ対照、二重盲検、並行群間比較、多施設共同試験
対象	マックル・ウェルズ症候群 (Muckle-Wells syndrome : MWS) 患者 35 例
主な登録基準	<ul style="list-style-type: none"> 年齢 4~75 歳の男女 遺伝子診断で NALP3 の変異が確認され、MWS に合致した臨床像を有する者 体重 15kg 以上 100kg 未満
目的	MWS に対する本剤の有効性をパート 2 で再燃した被験者の割合を指標にプラセボと比較する（パート、再燃の定義は主要評価項目を参照）
試験方法	本試験はパート 1~3 の 3 期で構成され、パート 1、パート 3 は非盲検、パート 2 はプラセボを対照とする二重盲検で実施された。パート 1 では本剤の用量は体重ごとに規定し、体重 15~40kg の患者には本剤 1 回 2mg/kg、体重 40 kg を超える患者には本剤 1 回 150mg を 1 回皮下投与した。 パート 1 で寛解し、かつ再燃しなかった患者だけが 8 週後にパート 2 へ移行した。パート 2 では本剤群又はプラセボ群に 1:1 の比でランダム化し、8 週ごとに最大 3 回又は再燃まで本剤又はプラセボを投与した。8 週後以降の二重盲検期では体重 15~40kg の患者には本剤 1 回 2mg/kg 又はプラセボ、体重 40kg を超える患者には本剤 1 回 150mg 又はプラセボを 8 週毎に再燃がみられるまで（二重盲検期：最大 24 週間）投与し、再燃後又は 24 週経過後は全例に体重 15~40kg の患者には本剤 1 回 2mg/kg、体重 40kg を超える患者には本剤 1 回 150mg を 8 週毎に投与した。パート 2 を再燃せず完了した患者、及びパート 2 で再燃した患者はその時点でパート 3 に移行し、パート 3 に移行したすべての患者に対し本剤を投与した。

評価項目	<p>主要評価項目：パート2で再燃した患者の割合 副次評価項目： ・パート1で本剤投与により完全寛解した患者の割合 ・パート1及び3で再燃しなかった被験者の割合 ・炎症マーカーの推移 ・医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価</p> <p>寛解、パート1、3での再燃、パート2での再燃は、以下のとおり定義した。</p> <p>【寛解】</p> <p>以下の項目すべてを満たす場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価が軽微以下（なし、軽微、軽度、中等度、重度の5段階評価） ・皮膚疾患の評価が軽微以下（なし、軽微、軽度、中等度、重度の5段階評価） ・炎症マーカーであるC反応性蛋白（C-reactive protein : CRP）又は血清アミロイドA（serum amyloid A : SAA）が10mg/L未満 <p>【パート1、3での再燃】</p> <p>同一日の評価で、以下の項目すべてを満たす場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炎症マーカーであるCRP又はSAAが30mg/L超 ・医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価が軽度以上、又は医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価が軽微かつ皮膚疾患の評価が軽度以上 <p>【パート2での再燃】</p> <p>同一日の評価で、以下の①、②の基準を同時に満たす場合、又は③の基準に合致する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①炎症マーカーであるCRP又はSAAが30mg/L超 ②医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価が軽度以上、又は医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価が軽微かつ皮膚疾患の評価が軽度以上 ③パート2を早期中止（中止理由は問わない）
解析方法	パート1で寛解した被験者数及び割合を算出した。パート2で再燃した被験者数及び割合を投与群ごとに算出した。
結果	<p>本剤初回投与後8週以内に97.1%（34/35例）の患者が寛解した。二重盲検期の24週以内に本剤投与群全例（15例）で再燃がみられなかったのに対し、プラセボ投与群では81.3%（13/16例）で再燃がみられた。プラセボ群で再燃した13例の内訳は、医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価、皮膚疾患の評価及び炎症マーカーによる判断が再燃であった患者が10例、効果不十分のためパート2期を早期中止が3例であった。24週後以降も投与を継続した31例中、再燃がみられたのは1例であった。また、初回投与後8日以内にCRP及びSAAの低下がみられた。</p> <p>パート1（0～8週）の副作用は35例中12例（34.3%）に認められた。主な副作用は体重増加3例（8.6%）、無力症、気管支炎（各2例、5.7%）であった。</p> <p>パート2（8～32週）の副作用は本剤群で15例中7例（46.7%）に認められた。主な副作用は鼻咽頭炎、尿路感染（各2例、13.3%）であった。</p> <p>パート3（32週以降）の副作用は31例中9例（29.0%）に認められた。主な副作用は下痢（2例、6.5%）であった。</p>

注) 本剤のクリオピリン関連周期性症候群の用法及び用量は「通常、体重40kg以下の患者にはカナキヌマブ（遺伝子組換え）として1回2mg/kgを、体重40kgを超える患者には1回150mgを8週毎に皮下投与する。十分な臨床的効果（皮疹及び炎症症状の寛解）がみられない場合には適宜漸増するが、1回最高用量は体重40kg以下の患者では8mg/kg、体重40kgを超える患者では600mgとする。最高用量まで增量し、8週以内に再燃がみられた場合には、投与間隔を4週間まで短縮できる。なお、症状に応じて1回投与量の増減を検討すること。」である。

注) 本試験は凍結乾燥製剤で実施した。国内では凍結乾燥製剤は承認整理している。

国際共同第Ⅲ相試験（N2301 試験）^{11) 12)}

試験名	A randomized, double-blind, placebo controlled study of canakinumab in patients with Hereditary Periodic Fevers (TRAPS, HIDS, or crFMF), with subsequent randomized withdrawal/ dosing frequency reduction and open-label long term treatment epochs
試験デザイン	多施設共同、ランダム化、二重盲検、プラセボ対照、並行群間比較
対象	<p>小児又は成人の周期性発熱症候群患者</p> <p> ランダム化群 TRAPS : 46例（日本人6例を含む）、HIDS/MKD : 72例（日本人1例を含む）、crFMF : 63例（日本人1例を含む）</p> <p> 非ランダム化群 HIDS : 2例、crFMF : 2例</p>
主な登録基準	<ul style="list-style-type: none"> ・スクリーニング時点で2歳以上の男女 ・国内外の標準的な診断方法に基づきTRAPS、HIDS又はcrFMFと診断された患者

目的	周期性発熱症候群（TRAPS、MKD）又はコルヒチン抵抗性家族性地中海熱（crFMF）の患者を対象に、カナキヌマブ 150mg を 4 週間隔投与した時の有効性を、寛解率を指標として評価し、カナキヌマブのプラセボに対する優越性を検証する。
試験方法	<p>二重盲検期（最大 16 週間）</p> <p>ランダム化群では、被験者をカナキヌマブ 150mg（体重 40kg 以下の被験者には 2mg/kg）、4 週間隔、皮下投与（以下 150mg q4w 群）又はプラセボ群のいずれかに 1：1 の比で割り付けた。ベースラインに治験薬を初回投与した後、4 週間隔で 12 週間投与した。疾患活動性が持続する場合又は再燃が認められた場合、本剤 1 回 2mg/kg 又は 150mg ずつ增量して投与した。ただし、1 回最高用量は本剤 4mg/kg 又は 300mg とした。</p> <p>非ランダム化群（MEFV 遺伝子のエクソン 10 以外に変異を有する日本人 crFMF 及び生後 29 日以上 2 歳未満の患者）では、非盲検下でカナキヌマブ 150mg を 4 週間隔で投与した。7 日後～28 日目に被験者の状態が改善しない場合はカナキヌマブ 150mg を 1 回に限り追加投与した。29 日目以降も被験者の状態が改善しない場合は、カナキヌマブ 300mg の 4 週間隔に增量した。</p> <p>投与中断・投与頻度低減期</p> <p>ランダム化群で、150mg q4w 群で index flare の寛解が得られ、再燃を認めることなく二重盲検期を終了した被験者を、1：1 の比でカナキヌマブ 150mg 8 週間隔投与群（以下 150mg q8w 群）又はプラセボ群のいずれかに再割り付けし、二重盲検下で治験薬を投与した。再割付け後に再燃を認めた被験者は、カナキヌマブ 300mg の 4 週間隔投与を上限とする非盲検投与への切替え（増量）を可とした。</p> <p>非ランダム化群では、非盲検下で、二重盲検期の用量を維持しながら 8 週間隔投与に変更した。再燃を認めた場合は、4 週間隔投与への切替えを可とした。</p>
評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・有効性 <p>主要評価項目</p> <p>寛解率 [投与 14 日後に index flare の寛解が得られ、かつ 16 週間の投与中に再燃を認めなかった（臨床的に意義のある疾患活動性の低下）被験者の割合]</p> <p>※定義</p> <p>寛解（主要評価項目）：投与 14 日後に index flare の寛解を認め、かつ投与 16 週後までに新たな再燃を認めなかった場合とした。</p> <p>index flare の寛解：ランダム化時に認められた最初の再燃を index flare とし、投与 14 日後に以下の 2 つの条件を満たした場合、index flare の寛解とした。</p> <p>臨床的寛解：医師による全般評価が軽微以下</p> <p>血清学的寛解：CRP が正常範囲内（10mg/L 以下）又はベースラインと比べ 70% 以上の減少</p> <p>新たな再燃：臨床的再燃と血清学的再燃が同時に認められた場合とした。投与 14 日後に index flare の寛解を認めた被験者は、投与 14 日後以降にこの定義を適応した。</p> <p>臨床的再燃：医師による全般評価が軽度以上</p> <p>血清学的再燃：CRP 30mg/L 以上</p> <p>副次評価項目（16 週時の臨床的寛解、血清学的寛解、血清アミロイド A の正常化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床的寛解（医師による全般評価が軽微以下の患者の割合） ・血清学的寛解（CRP10mg/L 以下）が得られた患者の割合 ・血清アミロイド A の正常化が認められた患者の割合 <ul style="list-style-type: none"> ・安全性 ・薬物動態及び薬力学 ・免疫原性
解析方法	Fisher's exact 検定を用いて、片側有意水準 2.5% とし、カナキヌマブ群の二重盲検期の寛解率をプラセボ群と比較した。寛解率、並びにオッズ比、リスク差、及びそれぞれの 95% 信頼区間を算出した。95% 信頼区間には正確な Clopper-Pearson 法を用いた。

有効性の結果 (二重盲検期)	<p>主要評価項目</p> <p>TRAPS 被験者の寛解率は、150mg q4w 群で 45.45% (10/22 例)、プラセボ群で 8.33% (2/24 例) であり、プラセボ群に比べ 150mg q4w 群で 37% (95%信頼区間 : 8, 61, p=0.0050、Fisher's exact 検定) 高かった。オッズ比 (95%信頼区間) は 9.17 (1.51~94.61) であり、群間で有意な差が認められた (p=0.0050、Fisher's exact 検定)。</p> <p>HIDS 被験者の寛解率は、150mg q4w 群で 35.14% (13/37 例)、プラセボ群で 5.71% (2/35 例) であり、プラセボ群に比べ 150mg q4w 群で 29% (95%信頼区間 : 6, 50, p=0.0020、Fisher's exact 検定) 高かった。オッズ比 (95%信頼区間) は 8.94 (1.72~86.41) であり、群間で有意な差が認められた (p=0.0020、Fisher's exact 検定)。</p> <p>crFMF 被験者の寛解率は、150mg q4w 群で 61.29% (19/31 例)、プラセボ群で 6.25% (2/32 例) であり、プラセボ群に比べ 150mg q4w 群で 55% (95%信頼区間 : 31, 73, p<0.0001、Fisher's exact 検定) 高かった。オッズ比 (95%信頼区間) は 23.75 (4.38~227.53) であり、群間で有意な差が認められた (p<0.0001、Fisher's exact 検定)。</p> <p>副次評価項目 (16 週時の臨床的寛解、血清学的寛解、血清アミロイド A の正常化)</p> <p>いずれの疾患群でも初回投与後 14 日以内に炎症マーカーである CRP 及び血清アミロイド A 蛋白 (SAA) の低下がみられた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>疾患</th><th>本剤群</th><th>プラセボ群</th><th>プラセボ群との差 [95%CI] #、p 値##</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HIDS/MKD</td><td>35 (13/37)</td><td>6 (2/35)</td><td>29 [6, 50] p=0.0020</td></tr> <tr> <td>TRAPS</td><td>45 (10/22)</td><td>8 (2/24)</td><td>37 [8, 61] p=0.0050</td></tr> <tr> <td>crFMF</td><td>61 (19/31)</td><td>6 (2/32)</td><td>55 [31, 73] p<0.0001</td></tr> </tbody> </table> <p>% (例数) # 正確な信頼区間 ## Fisher's exact 検定</p> <p>TRAPS では、いずれの副次評価項目でもプラセボに対するカナキヌマブの優越性が示された。HIDS では、臨床的寛解及び血清学的寛解でプラセボに対するカナキヌマブの優越性が示された。血清アミロイド A の正常化ではプラセボに対するカナキヌマブの優越性が示されなかつたものの、プラセボ群と比べカナキヌマブ群で被験者の割合が高かった。</p> <p>crFMF では、臨床的寛解及び血清学的寛解でプラセボに対するカナキヌマブの優越性が示された。血清アミロイド A の正常化ではプラセボに対するカナキヌマブの優越性が示されなかつたものの、プラセボ群と比べカナキヌマブ群で被験者の割合が高かった。</p>	疾患	本剤群	プラセボ群	プラセボ群との差 [95%CI] #、p 値##	HIDS/MKD	35 (13/37)	6 (2/35)	29 [6, 50] p=0.0020	TRAPS	45 (10/22)	8 (2/24)	37 [8, 61] p=0.0050	crFMF	61 (19/31)	6 (2/32)	55 [31, 73] p<0.0001
疾患	本剤群	プラセボ群	プラセボ群との差 [95%CI] #、p 値##														
HIDS/MKD	35 (13/37)	6 (2/35)	29 [6, 50] p=0.0020														
TRAPS	45 (10/22)	8 (2/24)	37 [8, 61] p=0.0050														
crFMF	61 (19/31)	6 (2/32)	55 [31, 73] p<0.0001														

安全性の結果 (二重盲検期)	<p>有害事象発現率は、カナキヌマブ投与（ランダム化時にプラセボに割り付けられ、再燃後にカナキヌマブの投与を受けた被験者を含む）で 83.4%（141/169 例）、プラセボ投与で 60.4%（55/91 例）であった。カナキヌマブ投与で、器官別大分類別で発現率が最も高かった有害事象は「感染症および寄生虫症」（59.2%、100 例）であり、次いで「一般・全身障害および投与部位の状態」（40.8%、69 例）、「胃腸障害」（37.3%、63 例）であった。</p> <p>有害事象の重症度はほとんどが軽度又は中等度であった。高度の有害事象の発現率は、カナキヌマブ投与で 11.2%（19/169 例）、プラセボ投与で 11.0%（10/91 例）であった。カナキヌマブ投与で 2 例以上にみられた高度の有害事象は、家族性地中海熱（1.8%、3 例）、血中クレアチニンホスホキナーゼ増加、口腔咽頭痛（1.2%、2 例）であり、その他の事象は 1 例のみの発現であった。</p> <p>死亡の報告はなかった。</p> <p>重篤な有害事象発現率は、カナキヌマブ投与で 10.7%（18/169 例）、プラセボ投与で 7.7%（7/91 例）であった。カナキヌマブ投与で、器官別大分類別で発現率が最も高かった重篤な有害事象は「感染症および寄生虫症」（4.1%、7 例）であり、次いで「胃腸障害」（2.4%、4 例）、「先天性、家族性および遺伝性障害」（1.8%、3 例）であった。カナキヌマブ投与で、PT 別で 2 例以上にみられた重篤な有害事象は肺炎（1.8%、3 例）、家族性地中海熱及び臍ヘルニア（1.2%、2 例）であり、その他の事象は 1 例のみの発現であった。</p> <p>TRAPS 患者で投与中止に至った有害事象は好中球減少症であった。HIDS 患者で投与中止に至った有害事象は、心膜炎（150-300mg 増量の 1 例）、高 IgD 症候群（プラセボ-150-300mg 増量の 1 例）、好中球減少症（プラセボ継続の 1 例）であった。crFMF 患者では、治験薬の投与中止に至った有害事象の発現はなかった。</p> <p>HIDS では、二重盲検期の副作用は本剤を投与された 68 例中 21 例（30.9%）に認められた。主な副作用は注射部位反応（4 例、5.9%）、下痢及び外陰部膣カンジダ症（各 3 例、4.4%）、上腹部痛、発熱、中耳炎、頭痛（各 2 例、2.9%）であった。</p> <p>TRAPS では、二重盲検期の副作用は本剤を投与された 43 例中 14 例（32.6%）に認められた。主な副作用は注射部位反応（4 例、9.3%）、鼻咽頭炎（3 例、7.0%）であった。</p> <p>crFMF では、二重盲検期の副作用は本剤を投与された 58 例中 19 例（32.8%）に認められた。主な副作用は注射部位反応（6 例、10.3%）、上気道感染、頭痛（各 3 例、5.2%）であった。</p>
-------------------	---

注) 本剤の家族性地中海熱及び TNF 受容体関連周期性症候群の用法及び用量は「通常、体重 40kg 以下の患者にはカナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 2mg/kg を、体重 40kg を超える患者には 1 回 150mg を、4 週毎に皮下投与する。十分な臨床的効果がみられない場合には追加投与又は適宜漸増するが、1 回最高用量は体重 40kg 以下の患者では 4mg/kg、体重 40kg を超える患者では 300mg とする。」である。

本剤の高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）の用法及び用量は「通常、体重 40kg 以下の患者にはカナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 2mg/kg を、体重 40kg を超える患者には 1 回 150mg を、4 週毎に皮下投与する。十分な臨床的効果がみられない場合には追加投与又は適宜漸増するが、1 回最高用量は体重 40kg 以下の患者では 6mg/kg、体重 40kg を超える患者では 450mg とする。」である

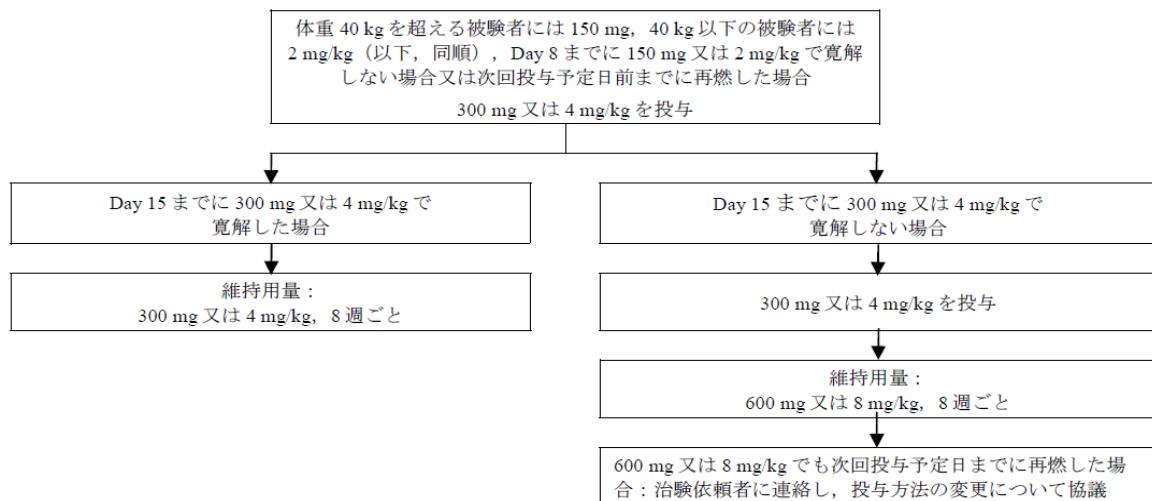
注) 本試験は凍結乾燥製剤で実施した。国内では凍結乾燥製剤は承認整理している。

2) 安全性試験

外国第Ⅲ相試験 (D2306 試験)¹³⁾

試験名	An open-label, long-term safety and efficacy study of ACZ885 (anti-interleukin-1 β monoclonal antibody) administered for at least 6 months in patients with the following cryopyrin-associated periodic syndromes: Familial Cold Autoinflammatory Syndrome, Muckle-Wells Syndrome, Neonatal Onset Multisystem Inflammatory Disease
試験デザイン	非盲検、非対照の長期投与試験
対象	本剤による治療未経験のクリオピリン関連周期性症候群 (CAPS) 患者 109 例 (3~17 歳の患者 38 例を含む)、A2102 及び D2304 試験からの移行例 57 例 (5~17 歳の患者 9 例を含む) の計 166 例
主な登録基準	・年齢 3 歳以上の男女 ・家族性寒冷自己炎症症候群 (FCAS)、マックル・ウェルズ症候群 (MWS)、新生児期発症多臓器系炎症性疾患 (NOMID) と診断された患者、本剤未治療患者では組入れ時に薬物治療を要する症状を有する。
目的	長期投与時の安全性及び忍容性を検討する。 医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価、皮膚疾患の評価及び炎症マーカー (CRP、SAA)に基づき再燃なしと判断された患者数を指標として効果の持続を検討する。
試験方法	治療未経験例には初回用量として体重 40kg 以下の患者には本剤 1 回 2mg/kg、体重 40kg を超える患者には本剤 1 回 150mg を 8 週毎に皮下投与し、再燃がみられた場合には 1 回最高用量として本剤 8mg/kg 又は 600mg まで漸増し、6 カ月~最長 2 年間投与した。 (用法及び用量のフローチャート参照)
主な評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・再燃しなかった患者の割合 ・再燃までの期間 ・增量及び投与間隔を変更した患者の割合 ・医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価 ・炎症マーカーの推移 <p>寛解、再燃及び部分寛解の定義は、以下のとおり定義した。</p> <p>【寛解】 以下の項目すべてを満たす場合 <ul style="list-style-type: none"> ・医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価が軽微以下 (なし、軽微、軽度、中等度、重度の 5 段階評価) ・皮膚疾患の評価が軽微以下 (なし、軽微、軽度、中等度、重度の 5 段階評価) ・炎症マーカーである CRP 又は SAA が 10mg/L 未満 </p> <p>【再燃】 寛解した被験者において、同一日の評価で以下の項目すべてを満たす場合 <ul style="list-style-type: none"> ・炎症マーカーである CRP 又は SAA が 30mg/L 超 ・医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価が軽度以上、又は医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価が軽微かつ皮膚疾患の評価が軽度以上 </p> <p>【部分寛解】 以下の項目すべてを満たす場合 <ul style="list-style-type: none"> ・CRP 及び/又は SAA がベースラインより 30%超減少したが、10mg/L 以上 ・医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価がベースラインより一段階以上改善 </p>
結果	試験全体では投与終了時までに再燃が一度もみられなかった患者の割合は 76.5% (127/166 例) であった。治療未経験例では 78.0% (85/109 例) の患者が初回投与後 21 日以内に寛解した。本剤を最長 2 年間長期投与しても、炎症マーカーの低下、再燃発現頻度などの効果の減弱はみられず、增量を必要とする患者が増加する傾向もみられなかった。 副作用発現率は 31.3% (52/166 例) であった。症状別では、頭痛の発現率が 3.6% (6 例) と最も高く、次いで回転性めまい、口唇乾燥、妊娠時の薬物曝露、体重増加、皮膚乾燥の発現率が 1.8% (各 3 例) であった。

＜用法及び用量のフローチャート（D2306 試験）＞



注) 本剤のクリオピリン関連周期性症候群の用法及び用量は「通常、体重 40kg 以下の患者にはカナキヌマブ（遺伝子組換え）として 1 回 2mg/kg を、体重 40kg を超える患者には 1 回 150mg を 8 週毎に皮下投与する。十分な臨床的効果（皮疹及び炎症症状の寛解）がみられない場合には適宜漸増するが、1 回最高用量は体重 40kg 以下の患者では 8mg/kg、体重 40kg を超える患者では 600mg とする。最高用量まで增量し、8 週以内に再燃がみられた場合には、投与間隔を 4 週間まで短縮できる。なお、症状に応じて 1 回投与量の増減を検討すること。」である。

注) 本試験は凍結乾燥製剤で実施した。国内では凍結乾燥製剤は承認整理している。

(5) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

- 1) 使用成績調査（一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査）、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容

- CAPS 患者を対象とした製造販売後臨床試験
(国内第Ⅲ相試験からの継続実施)：終了

目的	イラリス皮下注射液 150mg※（以下、本剤）の承認日以降、国内第Ⅲ相試験を製造販売後臨床試験として継続実施し、主に安全性を評価する。
試験デザイン	オープンラベル試験
対象患者	FCAS、MWS 又は NOMID を含む CAPS を有する日本人患者
実施期間	平成 23 年 9 月から平成 24 年 2 月
用法・用量	原則、製造販売後臨床試験に移行時の用法・用量を継続
観察期間	承認日以降、本剤の市販品が当該医療機関で使用可能となるまで
予定症例数	18 例
評価項目	本剤の承認日以降は、有害事象及び再燃の有無
投与症例数	18 例
安全性解析対象症例数	18 例
安全性結果	本製造販売後臨床試験に移行した症例における副作用発現割合は 38.9% (7/18 例) であり、2 例以上に発現した PT 別の副作用は上咽頭炎 (2 例、11.1%) であった。

※令和 2 年 4 月 1 日付けで承認整理されたイラリス皮下注用 150mg のデータも含まれる。

「V-5. (6) 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要」の項参照

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

再審査期間又は一定数の症例に係るデータが蓄積されるまでの間は、本剤投与症例全例を登録して長期使用時の安全性及び有効性を確認すること目的とした製造販売後調査を実施する。

・CAPS 患者を対象に、イラリス皮下注射液 150mg※（以下、本剤）を使用実態下で投与したときの安全性及び有効性を検討する使用成績調査：終了

目的	使用実態下における CAPS に本剤を長期投与したときの安全性及び有効性を検討する。
調査方法	中央登録方式、全例調査
対象患者	製造販売後の一定期間、家族性寒冷自己炎症症候群 (FCAS) 、マックル・ウェルズ症候群 (MWS) 、又は新生児期発症多臓器系炎症性疾患 (NOMID) を含む CAPS に対して本剤が投与されたすべての症例 (製造販売後臨床試験終了症例を含む) 。
実施期間	平成 23 年 12 月から令和 3 年 11 月
目標症例数	平成 30 年 12 月 31 日までに本剤が投与された全症例
観察期間	本剤投与開始より 2 年間。なお、製造販売後臨床試験にて、治験薬から市販品に切替えられた症例は、切替え日を投与開始日とする。 投与開始 2 年後時点で本剤投与を継続している症例に対して 5 年後まで追跡調査を行う。
実施施設数	73 施設
収集症例数	95 例
安全性解析対象症例数	93 例
有効性解析対象症例数	88 例
安全性結果	副作用発現割合は 33.3% (31/93 例、69 件) であった。器官別大分類 (SOC) 別の主な副作用 (2 例以上に発現) は、感染症および寄生虫症 21.5% (20 例) 、先天性、家族性および遺伝性障害 2.2% (2 例) であった。PT 別の主な副作用 (2 例以上に発現) は、上気道感染が 7 例 (7.5%) 、気管支炎、上咽頭炎、咽頭炎が各 4 例 (4.3%) 、皮膚感染、皮下組織膿瘍が各 2 例 (2.2%) (以上、SOC : 感染症および寄生虫症) 、マックル・ウェルズ症候群 2 例 (2.2%) (SOC : 先天性、家族性および遺伝性障害) であった。
有効性結果	有効性解析対象症例 88 例のうち、国内第Ⅲ相試験から本剤を継続している症例を除く、新規症例 70 例において、完全寛解 ¹⁾ した症例割合は本剤投与 24 週後で 78.6% (55/70 例) であった。 完全寛解後の再燃 ²⁾ なし症例の割合は、24 週後で 100% (55/55 例) 、48 週後で 96.4% (54/56 例) 、74 週後で 91.8% (45/49 例) 、104 週後で 98.1% (52/53 例) であった。承認時までの国内第Ⅲ相試験において投与 24 週後に完全寛解した症例割合は 94.7% (18/19 例) 、このうち再燃が認められなかつた症例割合は 77.8% (14/18 例) であり、患者背景等が異なることから直接比較は困難なもの、本調査結果は承認時までの有効性と大きな違いはないとの判断された。 1) 寛解の指標として、①医師による自己炎症性疾患活動性の総合評価 (なし、軽微、軽度、中等度、重度の 5 段階評価) 、②皮膚疾患の評価 (なし、軽微、軽度、中等度、重度の 5 段階評価) 及び③CRP 又は SAA の測定値を用い、①及び②が軽微以下、かつ③ CRP が 1 mg/dL 未満又は SAA が 10 µg/mL 未満の 3 つの指標すべてを満たした場合を完全寛解と定義した。 2) 再燃の定義は、上述の①が軽度以上、又は①が軽微かつ②が軽度以上の場合で、かつ③の CRP が 3

mg/dL 超又は SAA が 30 µg/mL 超とした。
※令和 2 年 4 月 1 日付けで承認整理されたイラリス皮下注用 150mg のデータも含まれる。

- 既存治療で効果不十分な FMF、TRAPS、HIDS（MKD）患者を対象に、本剤を使用実態下で投与したときの安全性及び有効性を検討する使用成績調査：実施中
- 既存治療で効果不十分な SJIA 患者を対象に、本剤を使用実態下で投与したときの安全性及び有効性を検討する特定使用成績調査：実施中

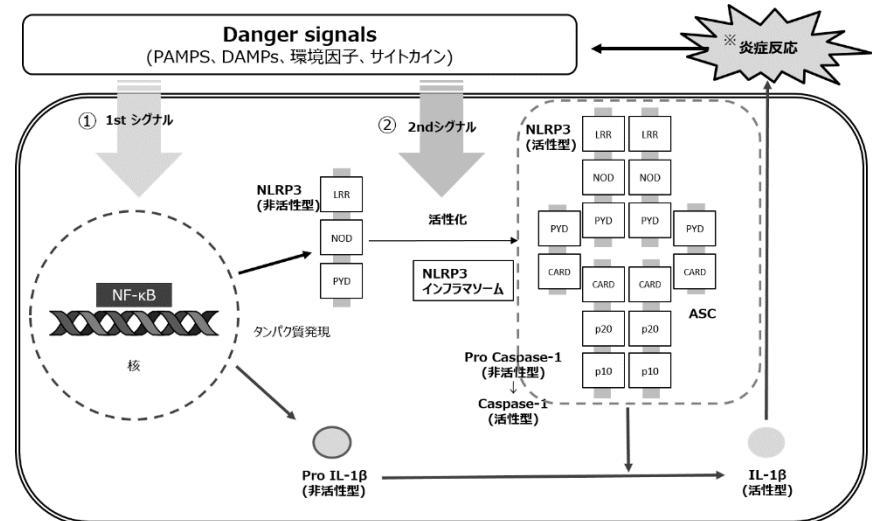
(7) その他

該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

VI-1.	薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	抗 IL-1 β 阻害剤 : anakinra ^{注)} 、 rilonacept ^{注)} 注) 本邦未承認薬である
VI-2.	薬理作用	
	(1) 作用部位・作用機序	<p>クリオピリン関連周期性症候群 (cryopyrin-associated periodic syndrome、 CAPS) はインターロイキン (Interleukin、 IL) -1 β が過剰産生されることで慢性的な炎症反応や進行性の組織障害が引き起こされる疾患で、この IL-1 β の過剰産生には、生体内で病原体や危険信号の細胞内センサーとして自然免疫防御機構に関与する蛋白質のクリオピリンをコードする NALP3 遺伝子変異の関与が明らかとなっている。 NALP3 遺伝子変異によるリガンド非依存性 NALP3 インフラマゾームの活性化と、それに引き続く IL-1 β の過剰産生により CAPS の多彩な臨床症状が発現していると考えられている。</p> <p>家族性地中海熱 (Familial Mediterranean Fever、 FMF) 、 TNF 受容体関連周期性症候群 (TNF Receptor-Associated Periodic Syndrome、 TRAPS) 又は高 IgD 症候群 (Hyper IgD Syndrome、 HIDS) [メバロン酸キナーゼ欠損症 (Mevalonate Kinase Deficiency、 MKD)] は CAPS と同じく周期性発熱症候群に属し間欠的に発熱を繰り返す希少な遺伝性自己炎症疾患である。原因遺伝子はそれぞれ異なるものの、それらの遺伝子変異を通じてインフラマゾームは活性化され、 IL-1 β の分泌を促進すると推察されている。</p> <p>全身型若年性特発性関節炎 (Systemic Juvenile Idiopathic Arthritis、 SJIA) は、 2 週間以上続く発熱 (弛張熱) を必須症状とし、紅斑、全身性リンパ節腫脹、肝腫大、脾腫、及び漿膜炎といった症状を 1 つ以上伴う関節炎である。 SJIA の原因是不明であるが、 IL-6 、 IL-1 、 IL-18 等の炎症性サイトカインが SJIA の慢性炎症化に深く寄与していることが示唆されている。特に、 IL-1 β は SJIA の病態に重要な役割を担っていると考えられており、 SJIA のような全身性疾患を有する患者の血清中 IL-1 β 濃度は、活動性関節炎のみ有する患者よりも高いことが報告されている。</p> <p>成人発症スチル病 (Adult-Onset Still's Disease、 AOSD) は SJIA と同様に発熱、皮疹、関節炎を主徴とする疾患である。 AOSD の原因是不明であるが、 IL-1 β 、 IL-18 、 IL-6 等の炎症性サイトカインの過剰産生が病態形成に関与している。</p>

NLRP3 インフラマソームによる IL-1 β 活性化機構



①PAMPs、DAMPs 等の danger signal がパターン認識レセプター等に認識されることにより、第一のシグナルが入り、非活性型の NLRP3 および Pro IL-1 β が発現する。

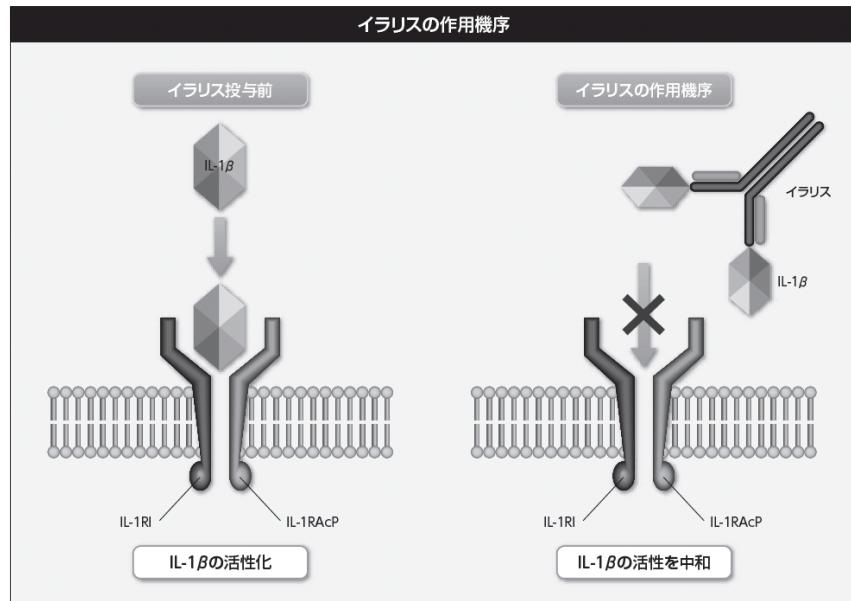
②第二のシグナルが入ると、NLRP3 インフラマソームが活性化され、活性型の Caspase-1 が切り出される。Caspase-1 は Pro IL-1 β を切断し、活性型の IL-1 β となる。

※原因遺伝子は疾患によって異なるものの、それらの遺伝子変異を通じてインフラマソームは活性化され、IL-1 β の分泌を促進し、持続的な炎症を引き起こすと推察されている。

ASC : apoptosis-associated speck-like protein containing a CARD、CARD : caspase-recruitment domain、DAMPs : damage-associated molecular patterns、LRR : leucine-rich repeat、MDP : muramyl dipeptide、NF- κ B : nuclear factor- κ B、NLRP : NOD, LRR and pyrin domain-containing protein、NOD : Nucleotide-binding oligomerization domain、PAMPs : pathogen-associated molecular patterns、PYD : pyrin death domain

14) Satoh T et al. :Immunotherapy. 2015; 7(3): 243-254 改変

カナキヌマブ（遺伝子組換え）は、ヒト IL-1 β に対する遺伝子組換えヒト IgG1 モノクローナル抗体である。ヒト IL-1 β に結合して IL-1 β の受容体への結合を阻害し、その活性を中和することにより、IL-1 β の持続的な過剰産生による慢性的な炎症反応や炎症による進行性の組織障害を抑制する。



IL-1RI : I型インターロイキン-1受容体

IL-1RAcP : インターロイキン-1受容体関連タンパク

(2) 薬効を裏付ける試験成績

1. IL-1 β 阻害作用

カナキヌマブ（遺伝子組換え）は、ヒト IL-1 β に結合（解離定数：約 40pM）し、ヒト IL-1 β とヒト IL-1 受容体との結合を阻害した。

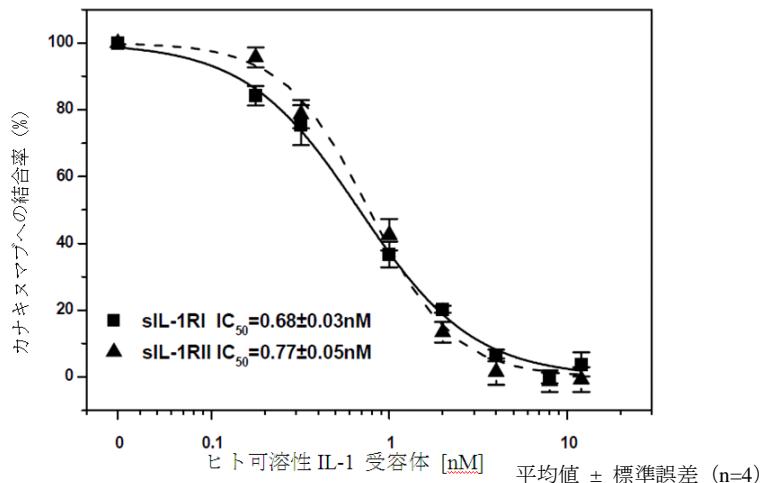
(1) ヒト IL-1 β に対する結合親和性¹⁵⁾

カナキヌマブのヒト IL-1 β への結合を、BiaCore™装置を用いた表面プラズモン共鳴法で測定した。解離定数は $K_d = \text{解離速度定数 (dissociation rate constant : } K_{off}) / \text{結合速度定数 (association rate constant : } K_{on})$ で算出したところ、カナキヌマブはヒト IL-1 β に対して K_d 値約 40pM の結合親和性を示した。

(2) ヒト IL-1 β の受容体との結合に対する阻害作用¹⁶⁾

IL-1 β の受容体には I 型 IL-1 受容体 (IL-1RI) に加えて、デコイ受容体である II 型 IL-1 受容体 (IL-1RII) も存在している。IL-1RI、IL-1RII は、それぞれ血液中に可溶性タンパクである可溶性 I 型 IL-1 受容体 (sIL-1RI)、可溶性 II 型 IL-1 受容体 (sIL-1RII) としても存在しており、これらを用いて IL-1 β と IL-1RI 又は IL-1RII との結合に対するカナキヌマブの阻害作用を検討した。センサーチップ上に固定したカナキヌマブに対するヒト IL-1 β (1nM) の結合に対する組換えヒト sIL-1RI 又は組換えヒト sIL-1RII の阻害作用を BiaCore™ 装置を用いた表面プラズモン共鳴法で測定した。カナキヌマブは、IL-1 β と IL-1RI で形成された複合体に結合せず、結合様式は競合的であることが示唆された。なお、同様にデコイ受容体である IL-1RII との間でも競合的阻害作用がみられた。

ヒト IL-1 β とカナキヌマブとの結合における I 型 IL-1 受容体又は II 型 IL-1 受容体との競合作用



2. In vitroにおける薬理活性

カナキヌマブ（遺伝子組換え）は、ヒト IL-1 β によるヒト皮膚線維芽細胞からの IL-6 産生及びヒト黒色腫細胞における IL-8 のプロモーター活性を抑制した。

(1) ヒト IL-1 β によるヒト皮膚線維芽細胞からの IL-6 産生に対する抑制作用¹⁷⁾

IL-1 β は、種々の細胞において多くのインターロイキン、サイトカイン、ケモカイン又は他の炎症性メディエーターの産生及び分泌を誘導する。IL-1 β は炎症性サイトカインである IL-6 産生を誘導することから、カナキヌマブの IL-6 産生抑制作用を検討した。初代ヒト皮膚線維芽細胞を組換えヒト IL-1 β (100pg/mL) 又はヒト IL-1 β (50pg/mL) 含有の培養上清をカナキヌマブ存在下で刺激したところ、カナキヌマブはヒト IL-1 β による IL-6 産生を抑制した。

(2) ヒト IL-1 β によるヒト黒色腫細胞の IL-8 プロモーター活性に対する抑制作用¹⁸⁾

IL-1 β は炎症性サイトカインである IL-8 などの遺伝子発現を誘導することから、カナキヌマブの IL-1 β に対する抑制作用を IL-8 のプロモーター活性を指標に検討した。IL-8 のプロモーターの下流に蛍光酵素であるルシフェラーゼをコードした遺伝子を導入したヒト黒色腫 G361 リポーター細胞を用い、カナキヌマブ又は組換え IL-1Ra の存在下において組換えヒト又はマーモセット IL-1 β (300pg/mL) で刺激した。カナキヌマブは組換えヒト及びマーモセットの IL-1 β により誘導される蛍光強度を抑制し、ヒト黒色腫細胞における IL-8 のプロモーター活性を抑制した。

3. In vivoにおける薬理活性

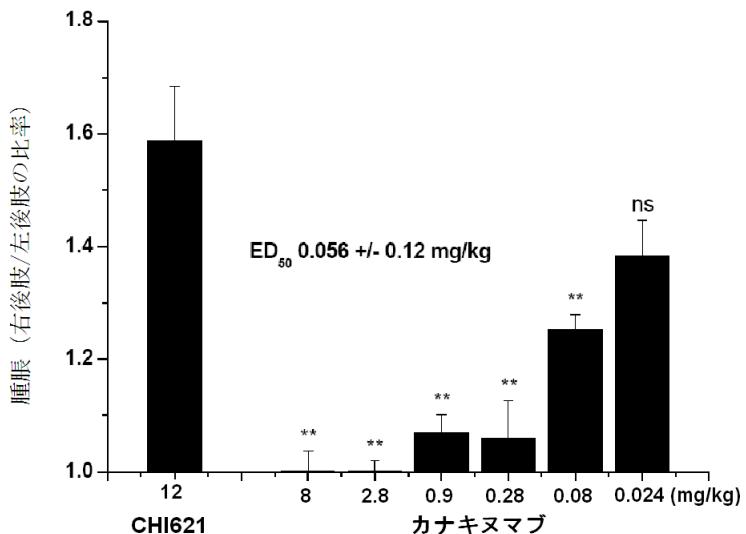
カナキヌマブ（遺伝子組換え）は、ヒト IL-1 β 誘発マウス関節炎の腫脹を単回腹腔内投与で抑制した。また、ヒト IL-1 β で誘発されるマウス空気囊への好中球浸潤を単回腹腔内投与で抑制した。更に、ヒト IL-1 β により誘発されるラットの発熱を単回静脈内投与で抑制した。

(1) ヒト IL-1 β によるマウス膝関節の腫脹に対する抑制作用¹⁹⁾

カナキヌマブは、マウスの IL-1 β とは結合しないものの、ヒト IL-1 β はマウスに対して生物活性を示す。よって、ヒト・マウス・ハイブリッド動物モデルを作成し、カナキヌマブのヒト IL-1 β に対する生物活性を実験動物で検討した。ヒト IL-1 β を発現・分泌するマウス 3T3NIH 細胞をマウス膝関節に注射すると、注射した関節で炎症及び腫脹が進行し、投与約 2 週後には関節構造が完全に破壊される。関節におけるカナキヌマブの抗炎症作用を局所血流量増加及び組織腫脹を反映する 99m Tc 取り込み法によって定量化した。炎症の重症度は、細胞を注射した右膝関節（炎症側）の左膝関節（無処置）に対する 99m Tc 取り込みの比として示した。

カナキヌマブの各用量又はアイソタイプ対照 (CHI621、抗ヒト CD25、12mg/kg) をマウスに腹腔内投与した後、10,000 個の 3T3-ヒト IL-1 β 発現細胞を右後肢の膝関節に注射した。細胞注射 3 日後に腫脹を 99m Tc 取り込みを指標に測定し、右の処置関節と左の無処置関節の比で表示したところ、カナキヌマブは単回投与でこのマウスモデルにおける関節腫脹を用量依存的に抑制し、ED₅₀ は 0.056mg/kg (腹腔内投与) であった。

マウスにおけるヒト IL-1 β による膝関節腫脹に対するカナキヌマブの作用

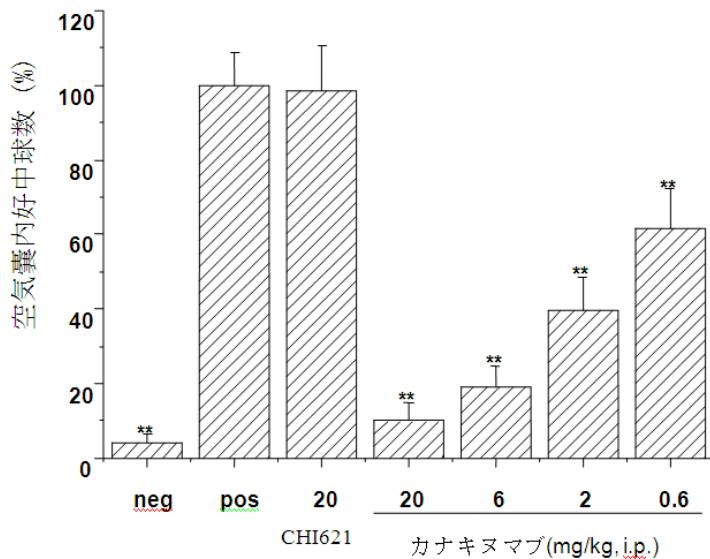


**p<0.01 : ANOVA 次いで Dunnett 多重比較検定 NS = 有意差なし
平均値±標準誤差 (n=5) CHI621: アイソタイプ対照

(2) ヒト IL-1 β によるマウス空気嚢への好中球浸潤に対する抑制作用²⁰⁾

ヒト IL-1 β はマウスに対して生物活性を示すことから、ヒト IL-1 β で誘発されるマウス空気嚢への好中球浸潤に対するカナキヌマブの作用を検討した。マウス背部に空気嚢を作成し、カナキヌマブを腹腔内投与し、投与 24 時間後、マウス背部空気嚢にヒト IL-1 β を産生するマウス 3T3 細胞を注入し、その 24 時間後における空気嚢中の好中球数を計測した。ヒト IL-1 β を産生するマウス 3T3 細胞を注入したマウス (pos : 非投与群) では好中球浸潤が顕著であった。また、対照としてカナキヌマブと同じ IgG1 アイソタイプである CHI621 (20mg/kg 投与群) の投与では変化はなかったが、カナキヌマブの投与により好中球浸潤が用量依存的に阻害された (ED₅₀ : 0.99 mg/kg、腹腔内投与)。

ヒト IL-1 β で誘発したマウスの空気嚢への好中球浸潤に対するカナキヌマブの抑制作用

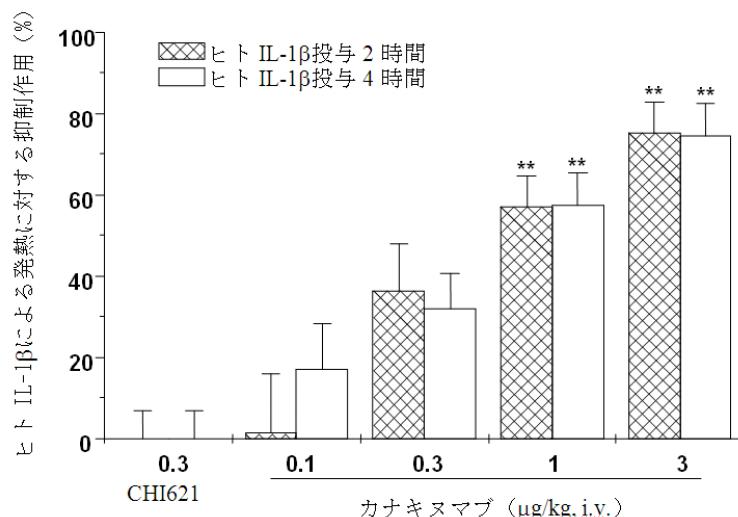


ANOVA 次いで Dunnett 多重比較検定でアイソタイプ対照群 (CHI621 : 20mg/kg) との有意差 (**, p<0.01) を示した。ED₅₀ は 0.99mg/kg (腹腔内投与) (95%下限信頼限界<0.6, 95%上限信頼限界 = 1.93) neg : 細胞なし、pos : 細胞あり 平均値±標準誤差 n=20 (neg) 、n=18 (pos, CHI、カナキヌマブ 6mg/kg、2 mg/kg) 、n=12 (カナキヌマブ 20mg/kg) 、n=6 (カナキヌマブ 0.6mg/kg)

(3) ヒト IL-1 β によるラット発熱に対する抑制作用²¹⁾

IL-1 β は、ラットにおいて発熱反応を誘発する。本実験ではヒト IL-1 β をラットに静脈内投与することで誘発される発熱反応に対するカナキヌマブの作用を検討した。発熱反応は、組換えヒト IL-1 β (hu IL-1 β 、0.5 μ g/kg、静脈内投与) で誘発し、カナキヌマブ又はアイソタイプ対照として CHI621 を投与した。カナキヌマブを静脈内投与した 30 分後に組換えヒト IL-1 β を静脈内投与し、投与 2 時間及び 4 時間後に直腸温を測定したところ、カナキヌマブは IL-1 β 誘発の発熱を用量依存的に抑制し、対照との間に有意差が認められた。

ラットにおけるヒト IL-1 β 誘発性発熱に対するカナキヌマブの作用



斜線カラムは IL-1 β 投与 2 時間後の阻害、オープンカラムは IL-1 β 投与 4 時間後の阻害を示す。2 時間後における ED₅₀ は 0.77 μ g/kg (静脈内投与) (95%下限信頼限界=0.47, 95%上限信頼限界 = 1.49) 、4 時間後における ED₅₀ は 0.71 μ g/kg (静脈内投与) (95%下限信頼限界<0.42, 95%上限信頼限界 = 1.36) 。**p<0.01 : ANOVA 次いで Dunnett 多重比較検定。平均値±標準誤差 (n=6) CHI621: アイソタイプ対照

4. その他の作用

カナキヌマブ（遺伝子組換え）は、*in vitro* でヒト混合リンパ球反応における T 細胞増殖を阻害しなかった。

(1) ヒト混合リンパ球反応に対する作用²²⁾

IL-1 β は 2 型ヘルパーT 細胞サブセットを増殖させるという *in vitro* の報告があり、カナキヌマブが T 細胞の増殖を抑制することが懸念されたため、カナキヌマブが免疫抑制作用を示す可能性について検討した。

一般的な免疫抑制特性として、ヒト混合リンパ球反応（MLR）に対する作用を検討した。ヒト MLR は移植抗原に対する細胞免疫反応の一部を *in vitro* で再現する系であるが、T 細胞活性化における初期現象（T 細胞受容体の関与及びリソフォカイン遺伝子の転写活性化）を示す。細胞培養系において、異なる MHC アロタイプを有する 2 個体から得た末梢血単核球細胞を混合すると、異種抗原の提示あるいは非自己 MHC の存在によって、T 細胞が活性化されて IL-2 を分泌する。この IL-2 がパラクリン及びオートクリン刺激により T 細胞を増殖させる。この系において、カナキヌマブの T 細胞増殖に対する作用を検討したところ、IL-2 受容体に対する抗体であるバシリキシマブ（シムレクト[®]）は、増殖応答を阻害したが、カナキヌマブは IL-6 産生阻害作用における IC₅₀（約 40pM）より 1,000 倍高い濃度においてもヒト MLR を抑制しなかった。この結果から *in vivo* で T 細胞機能に対する直接的免疫抑制の懸念は少ないと考えられた。

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

VII-1. 血中濃度の推移

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

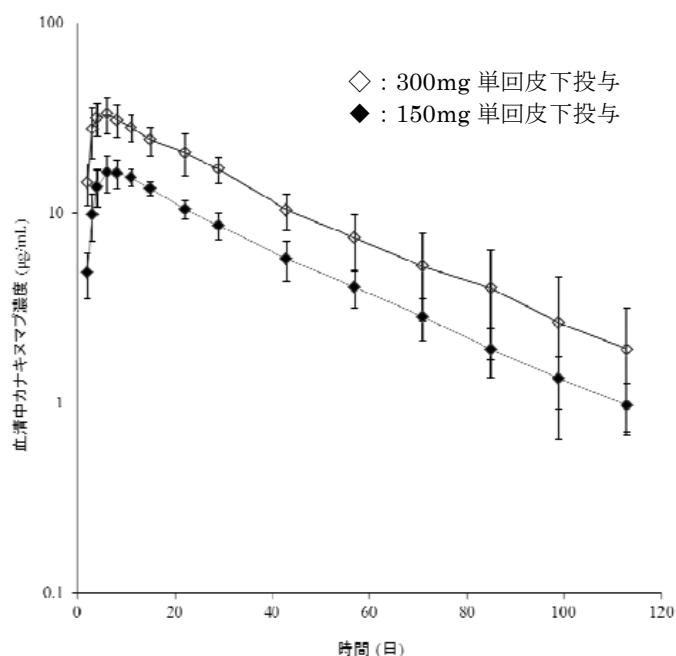
(2) 臨床試験で確認された 血中濃度

1. 単回投与時の薬物動態 (A1101 試験、日本人健康成人男子)¹⁾

日本人健康成人男子 6 例にカナキヌマブ（遺伝子組換え）150mg 又は 300mg を皮下投与したとき、血清中カナキヌマブ濃度は投与後 5 日目に最高となり、消失半減期 ($T_{1/2}$) は約 26 日であった。

カナキヌマブ（遺伝子組換え）150mg～300mg の皮下投与時又は 0.30～10.0mg/kg の静脈内投与時、AUC 及び Cmax は用量に比例して増加した。（カナキヌマブ（遺伝子組換え）の承認された用法及び用量は「6. 用法及び用量」の項参照）

血清中カナキヌマブ濃度推移（平均値±標準偏差）(n=6)



日本人健康成人男子にカナキヌマブ（遺伝子組換え）150mg 又は 300mg を単回皮下投与したときの薬物動態パラメータ (n=6)

	150mg	300mg
Cmax (μg/mL)	16.9 ± 2.62	34.1 ± 6.09
Tmax (day)	5 [5～10]	5 [2～5]
AUC _{0-inf} (μg · day/mL)	663 ± 79.6	$1,300 \pm 275$
T _{1/2} (day)	26.3 ± 2.02	26.9 ± 8.23
CL/F (L/day)	0.229 ± 0.0319	0.238 ± 0.0421
Vz/F (L)	8.70 ± 1.34	8.92 ± 1.64

平均値±標準偏差、Tmax に関しては中央値 [最小～最大]

2. 単回投与時の薬物動態（A2102 試験、外国人成人及び小児クリオピリン関連周期性症候群患者（CAPS）患者）^{8) 9)}

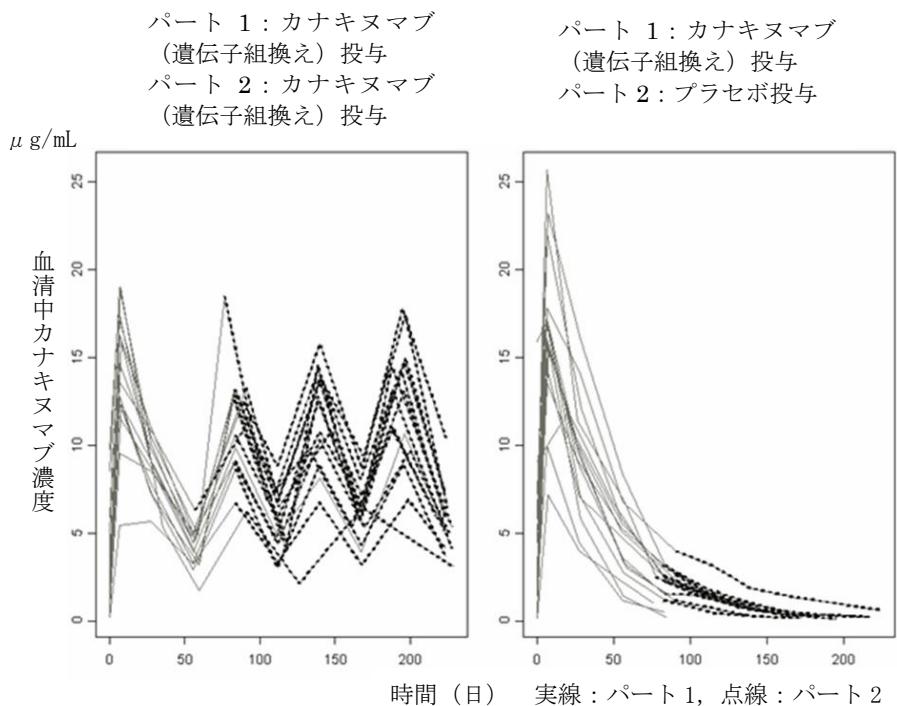
カナキヌマブ（遺伝子組換え）150mg を外国人成人 CAPS 患者に皮下投与したとき、血清中濃度は投与後約 7 日で最高となり、Cmax の平均値は 15.9 $\mu\text{g/mL}$ であった。皮下投与後の $T_{1/2}$ は約 26 日であり、見かけのクリアランス（CL/F）の平均値は 0.228 L/day であった。

カナキヌマブ（遺伝子組換え）150mg 又は 2mg/kg を 4~17 歳の外国人 CAPS 患者に皮下投与したとき、血清中濃度は投与後 2~7 日でピークに達した。皮下投与後の $T_{1/2}$ は 22.9~25.7 日であり、18 歳以上の外国人で認められている値と同程度であった。

3. 反復投与時の薬物動態（外国人 CAPS 患者）

外国人 CAPS 患者（MWS）を対象とした D2304 試験において、パート 1 では 35 例にカナキヌマブ（遺伝子組換え）150mg 又は 2mg/kg が 8 週間、皮下投与され、パート 2 ではパート 1 で寛解した 31 例の患者が移行し、15 例にカナキヌマブ（遺伝子組換え）150mg 又は 2mg/kg、16 例にプラセボが 24 週間、皮下投与された。

カナキヌマブ（遺伝子組換え）150mg 又は 2mg/kg を皮下投与したときの血清中カナキヌマブ濃度推移



4. CAPS 患者

母集団薬物動態・薬力学解析よりベイズ推定した D2308 試験の日本人 CAPS 患者（平均体重：28.8kg）の CL 及び Vss の平均値±標準偏差は $0.0915 \pm 0.048 \text{L/day}$ 及び $2.45 \pm 1.15 \text{L}$ であった。

外国人成人 CAPS 患者にカナキヌマブ（遺伝子組換え）150mg を皮下投与したとき、血清中カナキヌマブ濃度は投与後約 7 日目に最高となり、 $T_{1/2}$ は約 26 日であった。また、皮下投与時のバイオアベイラビリティは約 67% であった。4~17 歳の外国人 CAPS 患者にカナキヌマブ（遺伝子組換え）2mg/kg 又は 150mg を皮下投与したとき、血清中カナキヌマブ濃度は投与後 2~7 日目に最高となり、薬物動態パラメータの値は 18 歳以上の外国人で認められている値と同程度であった⁸⁾。

母集団薬物動態・薬力学解析の結果、カナキヌマブ（遺伝子組換え）のクリアランス（CL）及び分布容積は体重に依存することが示された。

5. CAPS 患者、家族性地中海熱患者、TNF 受容体関連周期性症候群患者、高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）患者²³⁾

日本人及び外国人の CAPS 患者、家族性地中海熱患者、TNF 受容体関連周期性症候群患者、高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）患者から得られた血清中カナキヌマブ濃度を用いて母集団薬物動態解析を実施した。カナキヌマブ（遺伝子組換え）の CL 及び分布容積は体重に依存することが示された。平均体重（55kg）での CL 及び Vss の母集団平均値はそれぞれ 0.14L/day 及び 4.96L であった。日本人と外国人でカナキヌマブ（遺伝子組換え）の薬物動態は同様であった。⁸⁾

6. 全身型若年性特発性関節炎患者

日本人及び外国人の全身型若年性特発性関節炎患者から得られた血清中カナキヌマブ濃度を用いて母集団薬物動態解析を実施した。カナキヌマブ（遺伝子組換え）の CL 及び分布容積は体重に依存することが示された。母集団薬物動態解析よりベイズ推定した G1301 試験の日本人全身型若年性特発性関節炎患者の CL 及び Vss の母集団平均値は 0.079L/day 及び 2.95L であった。日本人と外国人でカナキヌマブ（遺伝子組換え）の薬物動態は同様であった。²⁴⁾

7. 成人発症スチル病患者

全身型若年性特発性関節炎患者の母集団薬物動態モデルを用いて、日本人及び外国人の成人発症スチル病患者から得られた血清中カナキヌマブ濃度から薬物動態パラメータのシミュレーションを行った。日本人成人発症スチル病患者（平均体重 57.2kg）の CL 及び Vss の母集団薬物動態モデルからの推定値の平均値は 0.201L/day 及び 6.16L であった。日本人と外国人でカナキヌマブ（遺伝子組換え）の薬物動態は同様であった。また、全身型若年性特発性関節炎患者及び成人発症スチル病患者の薬物動態は同様であった。²⁵⁾

(3) 中毒域

該当資料なし

(4) 食事・併用薬の影響

該当しない

VII-2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) 消失速度定数

日本人健康成人男子にカナキヌマブ（遺伝子組換え）を静脈内又は皮下投与したときの消失速度定数は 0.0262～0.0312day⁻¹ であった。

(4) クリアランス

日本人健康成人男子にカナキヌマブ（遺伝子組換え）を単回静脈内（1mg/kg～600mg）又は皮下（150mg 及び 300mg）投与したとき、静脈内投与したときの CL は 0.160～0.174 L/day、皮下投与したときの CL/F は 0.229～0.238L/day であった。

(5) 分布容積

日本人健康成人男子にカナキヌマブ（遺伝子組換え）を静脈内投与したときの Vss は 5.44～5.77L であり、血液容積よりわずかに大きく末梢組織への移行は少ないと考えられる。

(6) その他

VII-3. 母集団（ポピュレーション）解析

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) パラメータ変動要因

母集団薬物動態・薬力学解析の結果、カナキヌマブ（遺伝子組換え）の CL 及び分布容積は体重に依存することが示された。

VII-4. 吸收

本剤は皮下注射液製剤で、注射部位の皮下組織から循環血液に移行する。日本人健康成人男子にカナキヌマブ（遺伝子組換え）を皮下投与した時の絶対的バイオアベイラビリティは約 70%であった。外国人 CAPS 患者にカナキヌマブ（遺伝子組換え）150mg を皮下投与した時の絶対的バイオアベイラビリティは約 67%であった。

VII-5. 分布	
(1) 血液一脳関門通過性	該当資料なし
(2) 血液一胎盤関門通過性	該当資料なし <参考：マーモセット> 妊娠 25 日から 109 日までのマーモセットにカナキヌマブ（遺伝子組換え）を週 2 回皮下投与したときの、胎児血清中のカナキヌマブ（遺伝子組換え）の濃度は、いずれの投与群でも母動物の平均血清中濃度の 7.0%～8.7% であり、胎児への移行が確認された。羊水中の平均濃度は、母動物の平均血清中濃度の 1.8%～2.0% であった。また、胎児血清及び羊水中のカナキヌマブ（遺伝子組換え）の濃度は概ね用量に比例していた。
(3) 乳汁への移行性	該当資料なし
(4) 髄液への移行性	該当資料なし
(5) その他の組織への移行性	該当資料なし
(6) 血漿蛋白結合率	該当資料なし
VII-6. 代謝	
(1) 代謝部位及び代謝経路	IgG はエンドサイトーシスを伴う細胞内の異化作用により体内から消失すると報告されている。
(2) 代謝に関与する酵素（CYP 等）の分子種、寄与率	本剤の代謝に CYP などの代謝酵素は関与しないと考えられる。
(3) 初回通過効果の有無及びその割合	該当しない（本剤は皮下投与であるため）
(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率	該当資料なし
VII-7. 排泄	IgG は腎糸球体でほとんど過されず、尿中にほとんど排泄されない。また、IgG の消失に胆汁排泄は関与しておらず、消失の大半はエンドサイトーシスを伴う細胞内の異化作用を通じて行われると考えられている。
(1) 排泄部位及び経路	該当資料なし
(2) 排泄率	該当資料なし
(3) 排泄速度	該当資料なし
VII-8. トランスポーターに関する情報	該当資料なし
VII-9. 透析等による除去率	カナキヌマブ（遺伝子組換え）は蛋白質であることから、透析で除去されないと考えられる。 腹膜透析：該当資料なし 血液透析：該当資料なし 直接血液灌流：該当資料なし

VII-10. 特定の背景を有する患者

1. 高齢者における薬物動態

65 歳を超える高齢者（範囲 68～74 歳）5 名（RA 患者 4 例、CAPS 患者 1 例）を含むデータを用いた母集団薬物動態-薬力学解析の結果、年齢はカナキヌマブ（遺伝子組換え）の PK 及び PD に影響しないことが示唆された。

2. 腎機能障害患者の薬物動態

腎機能障害を有する患者を対象とした臨床試験は実施していない。

外国人 CAPS 患者を対象とした A2102 試験に中等度から重度の腎機能障害を有する患者 4 名が含まれていたが、これらの患者の PK パラメータは腎機能が正常な他の患者の平均値と同程度であり、腎機能障害の影響は認められなかった。

3. 肝機能障害患者における薬物動態

肝機能障害を有する患者を対象とした臨床試験は実施していない。カナキヌマブ（遺伝子組換え）がヒト IgG であることから、肝機能障害は本剤の薬物動態に影響ないと予想される。

VII-11. その他

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

VIII-1. 警告内容とその理由

1. 警告
 - 1.1 本剤投与により、敗血症を含む重篤な感染症等があらわれることがあり、本剤との関連性は明らかではないが、悪性腫瘍の発現も報告されている。本剤が疾病を完治させる薬剤でないことも含め、これらの情報を患者に十分説明し、患者が理解したことを確認した上で、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ本剤を投与すること。また、本剤の投与において、重篤な感染症等の副作用により、致命的な経過をたどることがあるので、緊急時に十分に措置できる医療施設及び医師のもとで投与し、本剤投与後に副作用が発現した場合には、速やかに担当医に連絡するよう患者に注意を与えること。 [1.2、2.1、8.1、8.2、8.6、9.1.1、9.1.3、9.1.4、11.1.1 参照]
 - 1.2 敗血症等の致命的な感染症が報告されているため、十分な観察を行うなど感染症の発現に注意すること。 [1.1、2.1、8.1、8.2、9.1.1、9.1.3、9.1.4、11.1.1 参照]
 - 1.3 本剤についての十分な知識と適応疾患の治療の知識・経験をもつ医師が使用すること。

（解説）

- 1.1 本剤投与により、重篤な感染症等の副作用があらわれる可能性があること及び本剤が疾病を完治させる薬剤でないことを患者に十分に説明し、理解が得られた場合、且つ治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。また、緊急時に十分に措置できる医療施設及び医師のもとで投与し、患者に対しては投与後に副作用が発現した場合には、速やかに担当医師に連絡するよう指示すること。
- 1.2 国内臨床試験において重篤な感染症が発現しており、また、海外市販後において感染症による死亡例が報告されている。本剤投与の際は十分な観察を行い、感染症の発現及び重篤化には特に注意すること。
- 1.3 本剤についての十分な知識と適応疾患の治療の知識・経験をもつ医師が使用すること。

VIII-2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）
 - 2.1 重篤な感染症の患者〔感染症が悪化するおそれがある。〕 [1.1、1.2、8.1、8.2、9.1.1、9.1.3、9.1.4、11.1.1 参照]
 - 2.2 活動性結核の患者〔症状が悪化するおそれがある。〕 [8.3、9.1.2 参照]
 - 2.3 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

（解説）

- 2.1 本剤が IL-1 β の作用を抑制することで、バクテリアや他の感染源に対する免疫反応に影響する可能性があり、感染症が悪化する恐れがある。臨床試験において重篤な感染症が発現しており、海外市販後において感染症による死亡例も報告されていることから、重篤な感染症の患者には本剤を投与しないこと。
- 2.2 重篤な感染症の患者と同様、活動性結核の患者に対して本剤を投与した場合に症状が悪化するおそれがあることから、活動性結核のある患者には本剤を投与しないこと。
- 2.3 本剤の成分に対し過敏症の既往のある患者に本剤を投与した場合、重篤な過敏症症状が発現するおそれがあることから、本剤の投与に際しては、問診を十分に行い、本剤の成分に対して過敏症の既往歴が判明した場合には、投与を避けること。

VIII-3. 効能又は効果に関する注意とその理由

「V. 治療に関する項目」の項を参照すること。

VIII-4. 用法及び用量に関する注意とその理由

「V. 治療に関する項目」の項を参照すること。

VIII-5. 重要な基本的注意とその理由

8. 重要な基本的注意
- 8.1 臨床試験において、上気道感染等の感染症が高頻度に報告されており、重篤な感染症も報告されているため、本剤投与中は感染症の発現、再発及び増悪に十分注意すること。 [1.1、1.2、2.1、9.1.1、9.1.3、9.1.4、11.1.1 参照]
- 8.2 本剤により感染に対する炎症反応が抑制される可能性があるため、本剤投与中は患者の状態を十分に観察すること。 [1.1、1.2、2.1、9.1.1、9.1.3、9.1.4、11.1.1 参照]
- 8.3 本剤投与に先立って結核に関する十分な問診及び胸部X線（レントゲン）検査に加えインターフェロン γ 遊離試験又はツベルクリン反応検査を行い、適宜胸部CT検査等を行うことにより、結核感染の有無を確認すること。また、本剤投与中も、胸部X線検査等の適切な検査を定期的に行うなど結核の発現には十分に注意し、患者に対し、結核を疑う症状（持続する咳、体重減少、発熱等）が発現した場合には速やかに担当医に連絡するよう説明すること。なお、結核の活動性が確認された場合は結核の治療を優先し、本剤を投与しないこと。 [2.2、9.1.2 参照]
- 8.4 本剤投与により好中球減少があらわれることがあるので、初回投与前、概ね投与1ヵ月後、及びその後本剤投与中は定期的に好中球数を測定すること。 [11.1.2 参照]
- 8.5 臨床試験において、アナフィラキシー又はアナフィラキシーショックは報告されていないが、本剤の投与に対する過敏症反応が報告されているため、重篤な過敏症反応のリスクを除外することはできない。本剤を投与する際には過敏症反応の発現に注意し、必要に応じて適切な処置を行うこと。
- 8.6 本剤を投与された患者において、悪性腫瘍が報告されている。本剤を含む抗IL-1製剤との関連性は明らかではないが、悪性腫瘍等の発現には注意すること。 [1.1 参照]
- 8.7 本剤投与中は、生ワクチン接種による感染症発現のリスクを否定できないため、生ワクチン接種は行わないこと。本剤投与前に、必要なワクチンを接種しておくことが望ましい。
- 8.8 抗リウマチ生物製剤によるB型肝炎ウイルスの再活性化が報告されているので、本剤投与に先立って、B型肝炎ウイルス感染の有無を確認すること。 [9.1.5 参照]
- 8.9 他の生物製剤から変更する場合は、感染症の徵候について患者の状態を十分に観察すること。
- 8.10 本剤は、マスターセルバンク作製時において、培地成分の一部としてヒト血清アルブミン及びヒト血清トランスフェリンを使用しているが、最終製品の成分としては含まれていない。これらヒト血液由来成分のうち、ヒト血清アルブミンの原血漿に対してC型肝炎ウイルス（HCV）に対する核酸增幅検査を実施している。原血漿を対象としたその他の核酸增幅検査は実施していないが、血清学的検査によりウイルスの抗原又はウイルスに対する抗体が陰性であることを確認している。更に、これらヒト血液由来成分及びカナキヌマブ（遺伝子組換え）の製造において、複数の工程によりウイルスの除去・不活化をしており、最終製品へのB型肝炎ウイルス（HBV）、C型肝炎ウイルス（HCV）及びヒト免疫不全ウイルス（HIV-1及びHIV-2）混入の可能性は極めて低い。また、ヒト血清アルブミンの製造にオランダで採血したヒト血液を用いているが、本剤の投与により伝達性海綿状脳症（TSE）がヒトに伝播したとの報告はなく、TSEに関する理論的なリスク評価値は、一定の安全性を確保する目安に達しており、本剤によるTSE伝播のリスクは極めて低い。本剤の投与に際しては、その旨の患者又はその保護者への説明を考慮すること。

(解説)

- 8.1 本剤が IL-1 β の作用を抑制することで、バクテリアやその他の感染源に対する免疫反応に影響する可能性があり、感染症が発現、再発又は増悪するおそれがある。臨床試験の結果から、本剤投与による感染症発現のリスクが示唆されており、また、重篤な感染症も報告されていることから、本剤投与中は感染症の発現、再発又は増悪に十分注意すること。（「VIII-8. 副作用（1）重大な副作用と初期症状」の項参照）
- 8.2 本剤が IL-1 β の作用を抑制することで、感染に対する CRP 増加や発熱等の炎症反応が抑制され、感染症の発見が遅れる可能性がある。本剤投与による感染症の発現を早期に発見するため、本剤投与中は患者の状態を十分に観察すること。
- 8.3 本剤が IL-1 β の作用を抑制することで、結核感染及び結核再活性化のおそれがある。本剤投与前に、結核に関する十分な問診と胸部 X 線（レントゲン）検査に加え、インターフェロン γ 応答測定（クォンティフェロン）又はツベルクリン反応検査を行い、適宜胸部 CT 検査等を行うことにより、結核感染の有無を確認すること。結核が疑われる患者には、原則として抗結核薬の投与をした上で本剤を投与すること。本剤投与中も、胸部 X 線検査等の適切な検査を定期的に行うなど結核症の発現には十分に注意し、患者に対し、結核を疑う症状（持続する咳、体重減少、発熱等）が発現した場合には速やかに担当医に連絡するよう説明すること。なお、活動性結核の患者は禁忌であるため、結核の活動性が確認された場合は結核の治療を優先し、本剤を投与しないこと。
- 8.4 海外において、痛風関節炎の追加適応取得のため実施していた臨床試験の解析の結果、イラリス投与群で好中球数減少のリスクがあることが確認された。好中球数減少がイラリスで既に知られている重篤な感染症のリスクファクターとなることから、本剤投与の際には、投与開始前、投与開始 1 か月後、その後は定期的に好中球を測定すること。
- 8.5 記載どおり。
- 8.6 本剤を投与された患者において、悪性腫瘍が報告されている。本剤を含む抗 IL-1 製剤との関連性は明らかではないが、潜在的なリスクを考慮し、悪性腫瘍等の発現には注意すること。
- 8.7 本剤投与中は、生ワクチン接種による感染症発現のリスクを否定できないため、生ワクチン接種は行わないこと。可能な限り、本剤投与開始前に必要なワクチンを接種すること。
- 8.8 本剤の国内外の臨床試験及び市販後の安全性情報で、本剤投与による B 型肝炎ウイルス (hepatitis B virus : HBV) の再活性化に関する報告はないが、抗リウマチ生物製剤を投与された HBV キャリアの患者又は既往感染者 (HBs 抗原陰性、かつ HBc 抗体又は HBs 抗体陽性) で HBV の再活性化が報告されている。本剤投与前に、B 型肝炎ウイルス感染の有無を確認すること。B 型肝炎ウイルスキャリアの患者及び既往感染者に本剤を投与する場合は、最新の B 型肝炎治療ガイドラインを参考に肝機能検査値や肝炎ウイルスマーカーのモニタリングを行うなど、B 型肝炎ウイルスの再活性化の徵候や症状の発現に注意すること。
- 8.9 本剤と他の生物製剤の併用、並びに他の生物学的製剤から本剤へ変更した場合の安全性及び有効性を評価する臨床試験は行っていない。本剤と他の生物製剤の併用した場合の安全性及び有効性は確立していないので、併用は行わないこと。また、他の生物製剤から変更する場合は、感染症の徵候について患者の状態を十分に観察すること。
- 8.10 本剤は、マスターセルバンク作製時において、培地成分の一部としてヒト血清アルブミン及びヒト血清トランスフェリンを使用している。これらヒト血液由来成分のうち、ヒト血清アルブミンの原血漿に対して C 型肝炎ウイルス (HCV) に対する核酸增幅検査を実施している。原血漿を対象としたその他の核酸增幅検査は実施していないが、血清学的検査によりウイルスの抗原又はウイルスに対する抗体が陰性であることを確認している。更に、これらヒト血液由来成分及びカナキヌマブ（遺伝子組換え）の製造において、複数の工程によりウイルスの除去・不活化をしており、最終製品への B 型肝炎ウイルス (HBV) 、C 型肝炎ウイルス (HCV) 及びヒト免疫不全ウイルス (HIV-1 及び HIV-2) 混入の可能性は極めて低いと考えられる。ヒト血清アルブミンの製造にオランダで採血されたヒト血液を用いているが、本剤の投与により伝達性海綿状脳症 (TSE) がヒトに伝播したとの報告はなく、TSE に関する理論的なリスク評価値は、一定の安全性を確保する目安に達しており、本剤による TSE 伝播のリスクは極めて低いと考えられる。しかしながら、危険性を完全に排除することはできないため、本剤の投与に際しては、上記の旨を患者又はその保護者へ説明することを考慮すること。

VIII-6. 特定の背景を有する患者に関する注意

(1) 合併症・既往歴等のある患者

9. 特定の背景を有する患者に関する注意
- 9.1 合併症・既往歴等のある患者
- 9.1.1 感染症（重篤な感染症を除く）の患者又は感染症が疑われる患者
感染症が悪化するおそれがある。 [1.1、1.2、2.1、8.1、8.2、11.1.1 参照]
- 9.1.2 結核の既往歴を有する患者又は結核感染が疑われる患者
結核の診療経験がある医師に相談すること。結核を活動化させるおそれがある。
以下のいずれかの患者には、原則として抗結核薬を投与した上で、本剤を投与すること。
・胸部画像検査で陳旧性結核に合致するか推定される陰影を有する患者
・結核の治療歴（肺外結核を含む）を有する患者
・インターフェロンγ遊離試験やツベルクリン反応検査等の検査により、既感染が強く疑われる患者
・結核患者との濃厚接触歴を有する患者
[2.2、8.3 参照]
- 9.1.3 再発性感染症の既往歴のある患者
感染症が再発するおそれがある。 [1.1、1.2、2.1、8.1、8.2、11.1.1 参照]
- 9.1.4 易感染性の状態にある患者
感染症を誘発するおそれがある。 [1.1、1.2、2.1、8.1、8.2、11.1.1 参照]
- 9.1.5 B型肝炎ウイルスキャリアの患者又は既往感染者（HBs 抗原陰性、かつ HBc 抗体又は HBs 抗体陽性）
最新の B 型肝炎治療ガイドラインを参考に肝機能検査値や肝炎ウイルスマーカーのモニタリングを行うなど、B 型肝炎ウイルスの再活性化の徵候や症状の発現に注意すること。 [8.8 参照]

(解説)

9.1.1～9.1.5

本剤が IL-1β の作用を抑制することで、バクテリアやその他の感染源に対する免疫反応に影響する可能性があり、感染症が発現、再発又は増悪するおそれがあることから、感染症のある患者又は感染症が疑われる患者、結核の既往歴を有する患者又は結核感染が疑われる患者、再発性感染症の既往歴のある患者、易感染性の状態にある患者に本剤を投与する場合には、慎重に投与すること。（VIII-5. 重要な基本的注意とその理由 8.1、8.2、8.3、8.8 参照）

(2) 腎機能障害患者

設定されていない

(3) 肝機能障害患者

設定されていない

(4) 生殖能を有する者

設定されていない

(5) 妊婦

9.5 妊婦

妊娠又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。動物実験（マーモセット）で胎児への移行が認められている。

(解説)

妊娠中の投与に関する安全性は確立していないこと、及び動物実験（マーモセット）で本剤の胎児への移行が認められていることから、妊娠又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

妊娠に対する影響を検討するための臨床試験は実施しておらず、カナキヌマブ（遺伝子組換え）の妊娠婦及び胎児、新生児に対する安全性（成長への影響を含む）については十分な検討はされていない。

<参考>

カナキヌマブ（遺伝子組換え）投与後に妊娠した事例として 8 例 9 件（うち 2 例 3 件は男性パートナーがカナキヌマブ（遺伝子組換え）の投与を受けた事例）が報告されているが、本剤との関連が疑われる異常妊娠又は胎児・新生児の先天異常にに関する報告はない。また、妊娠中に継続してカナキヌマブ（遺伝子組換え）を投与された事例は報告されていない。

(6) 授乳婦

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。動物実験（マウス）でマウス抗マウス IL-1 β 抗体を母動物に授乳期まで投与した際、マウス新生児に同抗体が移行したとの報告がある。

(解説)

カナキヌマブ（遺伝子組換え）がヒトの乳汁中に移行するかどうかは不明であるが、動物実験（マウス）でマウス抗マウス IL-1 β 抗体を母動物に投与した際、マウス新生児に同抗体が移行したとの報告がある。

(7) 小児等

9.7 小児等

低出生体重児、新生児、乳児又は 2 歳未満の幼児に対する安全性及び有効性を検討することを目的とした臨床試験は実施していない。

(解説)

低出生体重児、新生児、乳児又は 2 歳未満の幼児等に対する使用経験はなく、安全性が確立していない。

(8) 高齢者

9.8 高齢者

一般に生理機能が低下しているので注意すること。

(解説)

高齢者では、一般に生理機能（腎機能、肝機能、免疫機能等）が低下していることが多いので、本剤を投与する場合には患者の状態を注意深く観察し、慎重に投与すること。

カナキヌマブ（遺伝子組換え）の高齢者への使用経験として 67～91 歳の外国人 CAPS 患者 8 例のデータが蓄積されている（D2306 試験）。本剤との関連性を否定できない有害事象として軽度又は中等度の憩室炎、回転性めまいが各 1 例で報告されたが、投与中止に至るものではなかった。試験全体集団の有害事象プロファイルとの違いはみられなかった。

VIII-7. 相互作用

10. 相互作用

本剤と他の薬剤との相互作用を検討した臨床試験は実施されていない。

代謝酵素チトクローム P450 (CYP450) の発現は、IL-1 β 等の炎症性サイトカインにより抑制されているとの報告があり、本剤の IL-1 β 阻害作用により、CYP450 の発現が増加する可能性がある。CYP450 により代謝され、治療域が狭い薬剤と併用する場合には、これらの薬剤の効果や血中濃度に関するモニタリングを行い、必要に応じて投与量を調節すること。

（1）併用禁忌とその理由

設定されていない

(2) 併用注意とその理由

10.2 併用注意（併用に注意すること）		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
抗 TNF 製剤	重篤な感染症発現のリスクが増大するおそれがある。また、他の抗 IL-1 製剤と抗 TNF 製剤との併用により、重篤な感染症の発現頻度増加が認められているため、本剤との併用は行わないことが望ましい。	共に免疫抑制作用を有するため。

（解説）

共に免疫抑制作用を有し、重篤な感染症発現のリスクが増大するおそれがあること、及び他の抗 IL-1 製剤と抗 TNF 製剤の併用により重篤な感染症の発現頻度増加が認められていることから、本剤との併用は行わないことが望ましい。

VIII-8. 副作用

(1) 重大な副作用と初期症状

11. 副作用
次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

11.1 重大な副作用

11.1.1 重篤な感染症（12.7%）

敗血症や日和見感染症（アスペルギルス症、非定型抗酸菌症、帶状疱疹等）等の重篤な感染症があらわれることがある。 [1.1、1.2、2.1、8.1、8.2、9.1.1、9.1.3、9.1.4 参照]

11.1.2 好中球減少（頻度不明）

[8.4 参照]

（解説）

11.1.1 国内及び海外臨床試験において重篤な感染症が報告されており、また、本剤の企業中核データシート（Company Core Data Sheet、CCDS）*に記載されているため、記載した。本剤が IL-1 β の作用を抑制することで、バクテリアやその他の感染源に対する免疫反応に影響する可能性があり、感染症が発現、再発又は増悪するおそれがあるので、本剤投与中は感染症の発現、再発又は増悪に十分注意すること。異常が認められた場合には感染症に対する治療を行い、本剤の投与は継続しないこと。

11.1.2 本剤の CCDS*に基づき記載した。（VIII-5. 重要な基本的注意とその理由 8.4 参照）

* CCDS（Company Core Data Sheet：企業中核データシート）

各国の添付文書を作成する際に基準となる製品情報文書であり、本剤の CCDS はスイス ノバルティス ファーマ社で作成されている。安全性情報、効能又は効果、用法及び用量、薬理学的情報及び製品に関するその他の情報が記載されており、世界中から集められた安全性情報が評価され、最新の情報が反映されるよう逐次改訂が行われている。

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

	5%以上	5%未満	頻度不明
感 染 症	鼻咽頭炎	胃腸炎、肺炎、副鼻腔炎、上気道感染、咽頭炎、尿路感染	気管支炎、ウイルス感染、扁桃炎、鼻炎、耳感染、外陰部膿カンジダ症、下気道感染、肺感染
神 経 系	—	頭痛	回転性めまい
過 敏 症	過敏症反応	—	—
皮 膚	注射部位反応	—	—
消 化 器	—	口内炎、下痢	腹痛
肝 臓	—	AST・ALT 上昇	—
血 液	—	白血球数減少	血小板数減少
そ の 他	—	—	体重増加

(解説)

「重大な副作用」及び「その他の副作用」の頻度については、CAPS 患者の国内臨床試験、HIDS (MKD) 患者、TRAPS 患者、FMF 患者の国際共同試験における日本人患者及び SJIA 患者並びに AOSD 患者の国内臨床試験の結果をあわせて算出した。なお、これらの臨床試験以外から報告された副作用は頻度不明とした。

項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

クリオピリン関連周期性症候群患者を対象とした国内臨床試験（D2308 試験）における副作用（承認時まで）

副作用評価対象例数	19
副作用発現例数	12
副作用発現症例率	63.2%
副作用発現件数	23

〈クリオピリン関連周期性症候群患者を対象とした国内臨床試験（D2308 試験）の副作用発現一覧〉

副作用の種類	発現例数(%)
胃腸障害	2 (10.5)
口内炎	2 (10.5)
一般・全身障害および投与部位の状態	2 (10.5)
歩行障害	1 (5.3)
注射部位反応	1 (5.3)
感染症および寄生虫症	7 (36.8)
エプスタイン・バーウイルス感染	1 (5.3)
胃腸炎	1 (5.3)
ムンプス性髄膜炎	1 (5.3)
鼻咽頭炎	3 (15.8)
パルボウイルス感染	1 (5.3)
肺炎	1 (5.3)
副鼻腔炎	1 (5.3)
上気道感染	1 (5.3)
臨床検査	1 (5.3)
心電図T波振幅減少	1 (5.3)
神経系障害	1 (5.3)
浮動性めまい	1 (5.3)
呼吸器、胸郭および縦隔障害	2 (10.5)
アレルギー性咳嗽	1 (5.3)
肺水腫	1 (5.3)
アレルギー性鼻炎	1 (5.3)
皮膚および皮下組織障害	2 (10.5)
ざ瘡	1 (5.3)
蕁麻疹	2 (10.5)
血管障害	1 (5.3)
高血圧	1 (5.3)

〈クリオピリン関連周期性症候群患者を対象とした海外臨床試験の副作用発現一覧〉
海外臨床試験 A2102 試験、D2304 試験、D2306 試験の併合解析

副作用評価対象例数	169
副作用発現例数	68
副作用発現症例率	40.2%

副作用の種類	発現例数 (%)
心臓障害	3 (1.8)
動悸	2 (1.2)
頻脈	1 (0.6)
先天性、家族性および遺伝性障害	1 (0.6)
マックル・ウェルズ症候群	1 (0.6)
耳および迷路障害	8 (4.7)
感音性難聴	1 (0.6)
耳鳴	1 (0.6)
回転性めまい	6 (3.6)
胃腸障害	12 (7.1)
アフタ性口内炎	2 (1.2)
下痢	4 (2.4)
消化不良	1 (0.6)
おくび	1 (0.6)
口唇乾燥	3 (1.8)
恶心	3 (1.8)
全身障害および投与局所様態	9 (5.3)
無力症	2 (1.2)
悪寒	1 (0.6)
溢血	1 (0.6)
疲労	1 (0.6)
注射部位血腫	1 (0.6)
注射部位疼痛	1 (0.6)
発熱	2 (1.2)
免疫系障害	3 (1.8)
食物アレルギー	1 (0.6)
過敏症	1 (0.6)
血清病様反応	1 (0.6)
感染症および寄生虫症	29 (17.2)
腹部腫瘍	1 (0.6)
気管支炎	5 (3.0)
膀胱炎	1 (0.6)
憩室炎	1 (0.6)
丹毒	1 (0.6)
帯状疱疹	1 (0.6)
迷路炎	1 (0.6)
咽頭炎	1 (0.6)
下気道感染	2 (1.2)
乳腺炎	1 (0.6)
鼻咽頭炎	3 (1.8)
口腔ヘルペス	3 (1.8)
中耳炎	1 (0.6)
膿疱性皮疹	1 (0.6)
鼻炎	3 (1.8)
敗血症	1 (0.6)
扁桃炎	1 (0.6)
歯膿瘍	1 (0.6)
上気道感染	2 (1.2)
尿路感染	4 (2.4)
外陰膿真菌感染	1 (0.6)
傷害、中毒および処置合併症	4 (2.4)
妊娠時の薬物曝露	3 (1.8)
処置後合併症	1 (0.6)

副作用の種類	発現例数 (%)
臨床検査	9 (5.3)
血中コレステロール増加	1 (0.6)
C-反応性蛋白增加	1 (0.6)
血沈亢進	1 (0.6)
トランスアミナーゼ上昇	1 (0.6)
体重増加	7 (4.1)
代謝および栄養障害	4 (2.4)
食欲減退	1 (0.6)
脂質異常症	1 (0.6)
食欲亢進	2 (1.2)
筋骨格系および結合組織障害	1 (0.6)
筋痙攣	1 (0.6)
良性、悪性および詳細不明の新生物 (囊胞およびポリープを含む)	1 (0.6)
皮膚乳頭腫	1 (0.6)
神経系障害	16 (9.5)
平衡障害	2 (1.2)
脱髓	1 (0.6)
浮動性めまい	2 (1.2)
頭痛	7 (4.1)
感覺鈍麻	1 (0.6)
筋緊張低下	1 (0.6)
記憶障害	1 (0.6)
片頭痛	2 (1.2)
多発性硬化症再発	1 (0.6)
錯覚	1 (0.6)
末梢性ニューロパシー	1 (0.6)
精神運動亢進	1 (0.6)
振戦	1 (0.6)
精神障害	5 (3.0)
異常な夢	1 (0.6)
不眠症	2 (1.2)
落ち着きのなさ	1 (0.6)
睡眠障害	2 (1.2)
腎および尿路障害	1 (0.6)
遺尿	1 (0.6)
生殖系および乳房障害	2 (1.2)
亀頭炎	1 (0.6)
乳頭腫脹	1 (0.6)
呼吸器および縦隔障害	1 (0.6)
咽頭浮腫	1 (0.6)
皮膚および皮下組織障害	12 (7.1)
ざ瘡	2 (1.2)
融合性細網状乳頭腫症	1 (0.6)
皮膚乾燥	3 (1.8)
湿疹	1 (0.6)
多汗症	3 (1.8)
寝汗	2 (1.2)
そう痒症	1 (0.6)
発疹	2 (1.2)
そう痒性皮疹	1 (0.6)
尋麻疹	1 (0.6)
社会環境	1 (0.6)
パートナーの自然流産	1 (0.6)
血管障害	2 (1.2)
ほてり	1 (0.6)
高血圧	1 (0.6)

〈高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）患者、TNF 受容体関連周期性症候群患者、家族性地中海熱患者を対象とした国際共同試験（N2301 試験）の副作用発現一覧〉

副作用評価対象例数	169
副作用発現例数	47
副作用発現症例率	27.80%

副作用の種類	発現例数 (%)
血液およびリンパ系障害	1 (0.6)
好中球減少症	1 (0.6)
先天性、家族性および遺伝性障害	1 (0.6)
家族性地中海熱	1 (0.6)
耳および迷路障害	1 (0.6)
回転性めまい	1 (0.6)
眼障害	1 (0.6)
眼瞼炎	1 (0.6)
胃腸障害	9 (5.3)
腹痛	3 (1.8)
上腹部痛	1 (0.6)
便秘	1 (0.6)
下痢	3 (1.8)
口腔内潰瘍形成	1 (0.6)
恶心	1 (0.6)
嘔吐	1 (0.6)
一般・全身障害および投与部位の状態	16 (9.5)
胸部不快感	1 (0.6)
インフルエンザ様疾患	1 (0.6)
注射部位紅斑	1 (0.6)
注射部位疼痛	1 (0.6)
注射部位そう痒感	1 (0.6)
注射部位反応	13 (7.7)
注射部位腫脹	1 (0.6)
発熱	2 (1.2)
肝胆道系障害	1 (0.6)
肉芽腫性肝疾患	1 (0.6)
感染症および寄生虫症	20 (11.8)
気管支炎	2 (1.2)
ウイルス性気管支炎	1 (0.6)
せつ	1 (0.6)
インフルエンザ	1 (0.6)
下気道感染	1 (0.6)
鼻咽頭炎	4 (2.4)
口腔ヘルペス	2 (1.2)

副作用の種類	発現例数 (%)
中耳炎	3 (1.8)
急性中耳炎	1 (0.6)
咽頭扁桃炎	1 (0.6)
猩紅熱	1 (0.6)
扁桃炎	1 (0.6)
上気道感染	4 (2.4)
外陰部膣カンジダ症	3 (1.8)
傷害、中毒および処置合併症	1 (0.6)
処置後合併症	1 (0.6)
臨床検査	2 (1.2)
血中クレアチニンホスホキナーゼ増加	1 (0.6)
体重増加	1 (0.6)
筋骨格系および結合組織障害	3 (1.8)
関節痛	1 (0.6)
筋力低下	1 (0.6)
筋肉痛	1 (0.6)
四肢痛	1 (0.6)
神経系障害	6 (3.6)
頭痛	5 (3.0)
嗅覚錯誤	1 (0.6)
精神障害	1 (0.6)
睡眠障害	1 (0.6)
生殖系および乳房障害	1 (0.6)
不規則月経	1 (0.6)
呼吸器、胸郭および縦隔障害	2 (1.2)
口腔咽頭痛	1 (0.6)
鼻漏	1 (0.6)
皮膚および皮下組織障害	5 (3.0)
汗腺炎	1 (0.6)
寝汗	1 (0.6)
全身性そう痒症	1 (0.6)
乾癬	1 (0.6)
発疹	2 (1.2)
血管障害	1 (0.6)
高血圧	1 (0.6)

全身型若年性特発性関節炎患者を対象とした国内臨床試験（G1301 試験）における副作用

副作用評価対象例数	19
副作用発現例数	13
副作用発現症例率	68.4%

〈全身型若年性特発性関節炎患者を対象とした国内臨床試験（G1301 試験）の副作用発現一覧〉

副作用の種類	発現例数(%)
血液およびリンパ系障害	3 (15.8)
貧食細胞性組織球症	1 (5.3)
白血球減少症	1 (5.3)
リンパ節症	1 (5.3)
一般・全身障害および投与部位の状態	4 (21.1)
注射部位反応	3 (15.8)
発熱	1 (5.3)
肝胆道系障害	2 (10.5)
肝機能異常	2 (10.5)
感染症および寄生虫症	5 (26.3)
咽頭炎	2 (10.5)
エプスタイン・バーウイルス感染	1 (5.3)
胃腸炎	1 (5.3)
帯状疱疹	1 (5.3)
インフルエンザ	1 (5.3)
ウイルス性上気道感染	1 (5.3)
臨床検査	5 (26.3)
アラニンアミノトランスフェラーゼ増加	2 (10.5)
アミラーゼ増加	1 (5.3)
血中クレアチニンホスホキナーゼ増加	1 (5.3)
血中クレアチニン増加	1 (5.3)
代謝および栄養障害	1 (5.3)
高尿酸血症	1 (5.3)
神経系障害	2 (10.5)
頭痛	1 (5.3)
振戦	1 (5.3)
皮膚および皮下組織障害	1 (5.3)
蕁麻疹	1 (5.3)

全身型若年性特発性関節炎患者を対象とした海外臨床試験における副作用（承認時まで）

〈全身型若年性特発性関節炎患者を対象とした海外臨床試験の副作用発現一覧〉

A2203 試験、G2305 試験、G2301 試験、G2301E1 試験の併合解析 (1)

副作用評価対象例数	324
副作用発現例数	128
副作用発現症例率	39.5%

副作用の種類	発現例数 (%)
血液およびリンパ系障害	26 (8.0)
貧食細胞性組織球症	13 (4.0)
白血球減少症	8 (2.5)
好中球減少症	7 (2.2)
リンパ節症	3 (0.9)
腹部リンパ節腫脹	1 (0.3)
貧血	1 (0.3)
凝血異常	1 (0.3)
リンパ節炎	1 (0.3)
リンパ球減少症	1 (0.3)
汎血球減少症	1 (0.3)
脾腫	1 (0.3)
心臓障害	2 (0.6)
心停止	1 (0.3)
心室性期外収縮	1 (0.3)
移動性ペースメーカー	1 (0.3)
耳および迷路障害	7 (2.2)
耳痛	3 (0.9)
回転性めまい	3 (0.9)
難聴	1 (0.3)
耳管障害	1 (0.3)
眼障害	1 (0.3)
眼の炎症	1 (0.3)
胃腸障害	26 (8.0)
腹痛	10 (3.1)
下痢	6 (1.9)
恶心	5 (1.5)
嘔吐	4 (1.2)
上腹部痛	3 (0.9)
大腸炎	1 (0.3)
潰瘍性大腸炎	1 (0.3)
便秘	1 (0.3)
血便排泄	1 (0.3)
口腔内潰瘍形成	1 (0.3)
膵脂肪変性	1 (0.3)
口内炎	1 (0.3)
一般・全身障害および投与部位の状態	19 (5.9)
発熱	9 (2.8)
インフルエンザ様疾患	3 (0.9)
注射部位紅斑	3 (0.9)
薬効欠如	1 (0.3)
疲労	1 (0.3)
注射部位不快感	1 (0.3)
注射部位疼痛	1 (0.3)
注射部位発疹	1 (0.3)
注射部位反応	1 (0.3)
注射部位腫脹	1 (0.3)
注射部位蕁麻疹	1 (0.3)
倦怠感	1 (0.3)

副作用の種類	発現例数 (%)
漿膜炎	1 (0.3)
口渴	1 (0.3)
肝胆道系障害	7 (2.2)
肝炎	3 (0.9)
自己免疫性肝炎	1 (0.3)
中毒性肝炎	1 (0.3)
肝細胞損傷	1 (0.3)
肝腫大	1 (0.3)
高トランスマニナーゼ血症	1 (0.3)
免疫系障害	3 (0.9)
アレルギー性浮腫	1 (0.3)
低補体血症	1 (0.3)
季節性アレルギー	1 (0.3)
感染症および寄生虫症	70 (21.6)
鼻咽頭炎	14 (4.3)
上気道感染	12 (3.7)
鼻炎	8 (2.5)
胃腸炎	7 (2.2)
口腔カンジダ症	6 (1.9)
中耳炎	5 (1.5)
扁桃炎	5 (1.5)
結膜炎	4 (1.2)
肺炎	4 (1.2)
尿路感染	4 (1.2)
膀胱炎	3 (0.9)
せつ	3 (0.9)
帯状疱疹	3 (0.9)
下気道感染	3 (0.9)
伝染性軟属腫	3 (0.9)
口腔ヘルペス	3 (0.9)
気道感染	3 (0.9)
皮下組織膿瘍	3 (0.9)
足部白癬	3 (0.9)
皮膚真菌感染	2 (0.6)
膿瘍疹	2 (0.6)
咬傷感染	2 (0.6)
リンパ節膿瘍	2 (0.6)
外耳炎	2 (0.6)
副鼻腔炎	2 (0.6)
皮膚感染	2 (0.6)
水痘	2 (0.6)
外陰腔真菌感染	2 (0.6)
頸部膿瘍	1 (0.3)
真菌性肛門感染	1 (0.3)
蜂巣炎	1 (0.3)
コクサッキーウイルス感染	1 (0.3)
サイトメガロウイルス肝炎	1 (0.3)
サイトメガロウイルス感染	1 (0.3)
耳感染	1 (0.3)
エブスタイン・バーウィルス感染	1 (0.3)
毛包炎	1 (0.3)
ノロウイルス性胃腸炎	1 (0.3)
サルモネラ菌性胃腸炎	1 (0.3)

〈全身型若年性特発性関節炎患者を対象とした海外臨床試験の副作用発現一覧〉

A2203 試験、G2305 試験、G2301 試験、G2301E1 試験の併合解析 (2)

副作用の種類	発現例数 (%)	副作用の種類	発現例数 (%)
ジアルジア症	1 (0.3)	代謝および栄養障害	2 (0.6)
歯肉炎	1 (0.3)	高トリグリセリド血症	2 (0.6)
単純ヘルペス	1 (0.3)	筋骨格系および結合組織障害	16 (4.9)
鉤虫感染	1 (0.3)	若年性特発性関節炎	7 (2.2)
感染	1 (0.3)	関節痛	4 (1.2)
注射部位感染	1 (0.3)	関節炎	1 (0.3)
細菌性下気道感染	1 (0.3)	内骨腫	1 (0.3)
リンパ管炎	1 (0.3)	筋痙攣	1 (0.3)
マイコプラズマ感染	1 (0.3)	筋骨格硬直	1 (0.3)
食道カンジダ症	1 (0.3)	肋間筋肉痛	1 (0.3)
爪真菌症	1 (0.3)	滑膜炎	1 (0.3)
パルボウイルス感染	1 (0.3)	良性、悪性および詳細不明の新生物 (嚢胞およびポリープを含む)	4 (1.2)
細菌性肺炎	1 (0.3)	皮膚乳頭腫	3 (0.9)
膿疱性皮疹	1 (0.3)	未分化大細胞型リンパ腫、T細胞 およびヌル細胞型	1 (0.3)
敗血症	1 (0.3)	神経系障害	22 (6.8)
敗血症性ショック	1 (0.3)	頭痛	12 (3.7)
水痘帯状疱疹ウイルス感染	1 (0.3)	浮動性めまい	3 (0.9)
ウイルス感染	1 (0.3)	傾眠	2 (0.6)
皮膚ウイルス感染	1 (0.3)	注意力障害	1 (0.3)
ウイルス性上気道感染	1 (0.3)	感覚鈍麻	1 (0.3)
傷害、中毒および処置合併症	5 (1.5)	神経系障害	1 (0.3)
動脈瘤部位合併症	1 (0.3)	痙攣発作	1 (0.3)
転倒	1 (0.3)	上矢状洞血栓症	1 (0.3)
注射に伴う反応	1 (0.3)	失神	1 (0.3)
関節損傷	1 (0.3)	振戻	1 (0.3)
過量投与	1 (0.3)	精神障害	5 (1.5)
処置による疼痛	1 (0.3)	不安	2 (0.6)
皮膚擦過傷	1 (0.3)	錯乱状態	1 (0.3)
創部分泌	1 (0.3)	失見当識	1 (0.3)
臨床検査	28 (8.6)	易刺激性	1 (0.3)
アラニンアミノトランスフェラーゼ増加	5 (1.5)	睡眠障害	1 (0.3)
アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ増加	5 (1.5)	睡眠時驚愕	1 (0.3)
肝酵素上昇	4 (1.2)	腎および尿路障害	2 (0.6)
C一反応性蛋白増加	3 (0.9)	排尿困難	1 (0.3)
トランスアミナーゼ上昇	3 (0.9)	血尿	1 (0.3)
血中トリグリセリド増加	2 (0.6)	呼吸器、胸郭および縦隔障害	19 (5.9)
好中球数減少	2 (0.6)	咳嗽	12 (3.7)
血清フェリチン増加	2 (0.6)	口腔咽頭痛	10 (3.1)
体重増加	2 (0.6)	鼻閉	2 (0.6)
白血球数減少	2 (0.6)	発声障害	1 (0.3)
活性化部分トロンボプラスチン時間延長	1 (0.3)	鼻出血	1 (0.3)
アミラーゼ増加	1 (0.3)	間質性肺疾患	1 (0.3)
血中クレアチニンホスホキナーゼ増加	1 (0.3)	肺塞栓症	1 (0.3)
血中トリグリセリド異常	1 (0.3)	肺高血圧症	1 (0.3)
凝固検査異常	1 (0.3)	皮膚および皮下組織障害	23 (7.1)
好酸球数増加	1 (0.3)	湿疹	5 (1.5)
γ-グルタミルトランスフェラーゼ増加	1 (0.3)	発疹	5 (1.5)
ハプトグロビン減少	1 (0.3)	蕁麻疹	5 (1.5)
リパーゼ増加	1 (0.3)	そう痒症	2 (0.6)
肝機能検査値上昇	1 (0.3)	斑状丘疹状皮疹	2 (0.6)
血小板数減少	1 (0.3)	ざ瘡	1 (0.3)
血小板数増加	1 (0.3)	皮膚炎	1 (0.3)
洞調律	1 (0.3)	接触皮膚炎	1 (0.3)
白血球数増加	1 (0.3)		

〈全身型若年性特発性関節炎患者を対象とした海外臨床試験の副作用発現一覧〉
A2203 試験、G2305 試験、G2301 試験、G2301E1 試験の併合解析 (3)

副作用の種類	発現例数 (%)
皮膚乾燥	1 (0.3)
紅斑	1 (0.3)
全身性そう痒症	1 (0.3)
紅斑性皮疹	1 (0.3)
斑状皮疹	1 (0.3)
丘疹性皮疹	1 (0.3)
血管障害	3 (0.9)
血腫	1 (0.3)
ほてり	1 (0.3)
高血圧	1 (0.3)

成人発症スチル病患者を対象とした国内臨床試験 (G1302 試験) における副作用

副作用評価対象例数	14
副作用発現例数	7
副作用発現症例率	50.0%

〈成人発症スチル病患者を対象とした国内臨床試験 (G1302 試験) の副作用発現一覧〉

副作用の種類	発現例数 (%)
胃腸障害	2 (14.3)
腹部不快感	1 (7.1)
下痢	1 (7.1)
口内炎	1 (7.1)
一般・全身障害および投与部位の状態	2 (14.3)
注射部位疼痛	1 (7.1)
倦怠感	1 (7.1)
免疫系障害	1 (7.1)
過敏症	1 (7.1)
感染症および寄生虫症	4 (28.6)
帯状疱疹	2 (14.3)
COVID-19	1 (7.1)
COVID-19 肺炎	1 (7.1)
蜂巣炎	1 (7.1)
骨髓炎	1 (7.1)
肺炎	1 (7.1)
尿路感染	1 (7.1)
神経系障害	1 (7.1)
頭痛	1 (7.1)
皮膚および皮下組織障害	1 (7.1)
発疹	1 (7.1)

VIII-9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

VIII-10. 過量投与

設定されていない

VIII-11. 適用上の注意

14. 適用上の注意
14.1 薬剤調整時の注意
14.1.1 投与前の準備
(1) 巻末の投与液量一覧表を参考に、必要数のバイアル、投与用注射筒（必要液量を正確に採取できる注射筒）及び注射針（21 ゲージ及び 27 ゲージ）を用意すること。
(2) 投与前に冷蔵庫から取り出し室温に戻しておくこと。また、バイアルを振つたり、上下を逆にしないこと。
14.2 薬剤投与時の注意
14.2.1 溶液内に粒子がある場合等、外観に異常を認めた場合には使用しないこと。
14.2.2 バイアルのゴム栓部分をアルコール綿等で消毒する。
14.2.3 投与量に応じて必要な液量を、21 ゲージの注射針を装着した注射筒を用いて注意深く採取する。このとき、必要液量を正確に採取できる注射筒を用いること。
14.2.4 採取後、27 ゲージの注射針を用いて皮下投与する。
14.2.5 瘢痕組織への投与を避けすること。
14.2.6 1 回につき 1.0mL を超えて投与する場合には、1 箇所あたり 1.0mL を超えないように部位を分けて投与すること。
14.2.7 1 バイアルは 1 回のみの使用とし、使用後の残液は微生物汚染のおそれがあるので、再使用しないこと。

(解説)

「X III. 備考」の「イラリス®皮下注射液 150mg の投与方法」参照

VIII-12. その他の注意

(1) 臨床使用に基づく情報

15. その他の注意
15.1 臨床使用に基づく情報
15.1.1 クリオピリン関連周期性症候群患者を対象とした国内及び海外臨床試験において、白血球数及び血小板数の平均値が減少したが、これらの変動は炎症反応の低下による可能性がある。
15.1.2 クリオピリン関連周期性症候群患者を対象とした海外臨床試験において、トランスマニナーゼ上昇を伴わない、無症候性で軽度の血清ビリルビン上昇が報告されている。

(解説)

15.1.1 CAPS の国内臨床試験において、継続投与期（48 週）最終評価時の白血球数、好中球数、血小板数の平均値は、いずれもベースラインより減少した〔白血球数（ベースライン 14205.3/mm³、最終評価時 9357.9/mm³、変化量 -4847.4/mm³、いずれも平均値、以下同様）、好中球（68.01%、64.35%、-3.66%）、血小板数（41.29×10³/mm³、33.67×10³/mm³、-7.62×10³/mm³）〕。また、CAPS の海外臨床試験においても、最終評価時の白血球数、好中球数、血小板数の平均値は、いずれもベースラインより減少した〔白血球数（ベースライン 10049/mm³、最終評価時 7274/mm³、変化量 -2775/mm³）、好中球数（7295/mm³、4778/mm³、-2517/mm³）、血小板数（31.95×10³/mm³、26.32×10³/mm³、-5.62×10³/mm³）〕。これは炎症反応が低下したことによるものである可能性が考えられている。
好中球数の減少については「VIII-5. 重要な基本的注意とその理由 8.4」の項を参照。

15.1.2 CAPS の海外臨床試験において、本剤を投与された患者 169 例中 10 例（6.0%）に総ビリルビン高値（>ULN）が認められたが、総ビリルビンが $\geq 1.5 \times ULN$ となった被験者はいなかった。CAPS の国内臨床試験において総ビリルビン高値（>ULN）は認められなかった。

(2) 非臨床試験に基づく情報

設定されていない

IX. 非臨床試験に関する項目

IX-1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験

「VI. 薬効薬理に関する項目」の項参照

(2) 安全性薬理試験

マーモセットを用いた 13 週間及び 26 週間反復投与毒性試験において、血圧、心電図、心拍数及び一般状態への影響を評価した結果、カナキヌマブ（遺伝子組換え）投与に関連した変化はみられなかった。

(3) その他の薬理試験

該当資料なし

IX-2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

単回投与毒性試験は実施していない。

試験 1 日及び 43 日目にカナキヌマブ（遺伝子組換え）を 150mg/kg までの用量で 1 日 1 回、計 2 回、雌マーモセットに皮下投与した結果、投与に関連した変化はみられなかった。

(2) 反復投与毒性試験

マーモセットにカナキヌマブ（遺伝子組換え）を皮下投与又は静脈内投与した結果、投与に関連した死亡はみられず、一般状態、体重、摂餌量、眼科学的検査、心電図検査、血液学的検査、血液生化学的検査、剖検、器官重量測定及び病理組織学的検査において、投与に関連した変化はみられなかった。

動物種	投与経路	投与期間	投与量 (mg/kg)	無毒性量 (mg/kg)
マーモセット	皮下	試験 1 日及び 43 日	5、 50、 150	150
	皮下	13 週間 週 2 回	15、 50、 150	150
	静脈内	28 日間 週 2 回	10、 30、 100	100
	静脈内	26 週間 週 2 回	10、 30、 100	100

(3) 遺伝毒性試験

実施していない。

(4) がん原性試験

実施していない。

(5) 生殖発生毒性試験

カナキヌマブ（遺伝子組換え）を用いたマーモセットの胚・胎児発生に関する毒性試験において、変化はみられなかった。受胎能に関する追加試験（雄マーモセットの 13 週間及び 26 週間反復投与毒性試験で実施し、テストステロン測定を含む）で、カナキヌマブ（遺伝子組換え）投与による影響はみられなかった。

01BSUR*を用いたマウスの生殖発生毒性試験（胚・胎児の発生、受胎能及び着床までの初期胚発生、出生前及び出生後の発生並びに母体機能に関する試験）を実施した結果、生殖発生毒性を示唆する変化は認められなかった。

試験の種類	動物種	投与方法	投与期間	投与量 (mg/kg)
受胎能及び着床までの初期胚発生に関する試験	マウス	皮下、週1回	雄：交配4週間前～剖検まで 雌：交配2週間前～妊娠3日又は4日まで	01BSUR* 15、50、150
胚・胎児発生に関する試験	マーモセット	皮下、週2回	妊娠25日～109日	カナキヌマブ 15、50、150
	マウス	皮下	妊娠6日、11日及び17日	01BSUR* 15、50、150
出生前及び出生後の発生並びに母体機能に関する試験	マウス	皮下	妊娠6日及び13日、分娩後2日、9日及び16日	01BSUR* 15、50、150

(6) 局所刺激性試験

雌のマーモセットにカナキヌマブ（遺伝子組換え）10mg/kgを右膝関節に単回投与し、局所刺激性を検討した結果、局所刺激性は認められなかった。

(7) その他の特殊毒性

1. 交差反応性試験 (*In vitro*)

マーモセット及びヒトの正常組織を用いてカナキヌマブ（遺伝子組換え）の交差反応について検討した結果、ヒトの正常組織への非特異的な交差反応性を示さなかった。

2. 免疫毒性試験

マウスを用いて01BSUR 10、50 及び 150mg/kgを28日間皮下投与した結果、一般状態観察、体重、摂餌量、免疫表現型検査、細胞依存性抗体産生、剖検、器官重量及び病理組織学的検査に影響はみられなかった。また、カナキヌマブ（遺伝子組換え）をマーモセットに26週間反復静脈内投与しても免疫表現型に影響はみられなかった。

3. 幼若マウスを用いた皮下投与毒性試験

幼若マウスに01BSUR 15、50 及び 150mg/kgを生後7日から週1回、計9回皮下投与した結果、投与部位における軽微な炎症の発現率の増加のみがみられたが、これらの変化は軽微であり4週間の休薬により回復した。

4. 抗原性試験

カナキヌマブ（遺伝子組換え）の免疫原性をマーモセットを用いた毒性試験で検討した結果、いずれの試験においても抗カナキヌマブ抗体は認められなかった。01BSURの免疫原性をマウスを用いた毒性試験で検討した結果、幼若マウスを用いた試験において、50mg/kg群の妊娠13日で1例にのみ弱い陽性反応が検出されたが、01BSURを投与した他の幼若マウスでは01BSURに対する免疫原性は認められなかった。

※マーモセットを用いた生殖発生毒性試験は、マウスと比較してマーモセットの背景データが少なく、観察も困難であることから、マウスを用いた試験の実施を検討した。カナキヌマブ（遺伝子組換え）はマウス IL-1 β と交差反応しないため、マウス IL-1 β に対して親和性を有する（解離定数：302pM）マウス抗マウス IL-1 β 相同抗体（01BSUR）を作成して実験を行った。

X. 管理的事項に関する項目

X-1.	規制区分	生物由来製品、劇薬、処方箋医薬品										
X-2.	有効期間	有効期間：36 カ月										
X-3.	包装状態での貯法	2~8°Cに保存										
X-4.	取扱い上の注意	20. 取扱い上の注意 外箱開封後は遮光して保存すること。										
X-5.	患者向け資材	患者向医薬品ガイド：有り、くすりのしおり：有り										
X-6.	同一成分・同効薬	同一成分：該当する薬剤はない 同効薬：トリリズマブ（遺伝子組換え）										
X-7.	国際誕生年月日	2009 年 6 月（米国）										
X-8.	製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日	製造販売承認年月日：2018 年 2 月 9 日 承認番号：23000AMX00191000 薬価基準収載年月日：2018 年 5 月 30 日 販売開始年月日：2018 年 7 月 5 日										
X-9.	効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	既存治療で効果不十分な家族性地中海熱、TNF受容体関連周期性症候群、高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）（2016 年 12 月 19 日） 既存治療で効果不十分な全身型若年性特発性関節炎（2018 年 7 月 2 日） 既存治療で効果不十分な成人発症スチル病（2025 年 3 月 27 日）										
X-10.	再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	クリオピリン関連周期性症候群 再審査結果通知年月日：2023 年 3 月 8 日（厚生労働省薬生薬審発 0308 第 1 号） 再審査結果：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 14 条第 2 項第 3 号イからハまでのいずれにも該当しない。										
X-11.	再審査期間	クリオピリン関連周期性症候群 10 年（2011 年 9 月 26 日～2021 年 9 月 25 日） 既存治療で効果不十分な家族性地中海熱、TNF受容体関連周期性症候群、高 IgD 症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症） 10 年（2016 年 12 月 19 日～2026 年 12 月 18 日） 既存治療で効果不十分な全身型若年性特発性関節炎 10 年（2018 年 7 月 2 日～2028 年 7 月 1 日） 既存治療で効果不十分な成人発症スチル病 10 年（2025 年 3 月 27 日～2035 年 3 月 26 日）										
X-12.	投薬期間制限に関する情報	該当しない										
X-13.	各種コード	<table border="1"> <thead> <tr> <th>販売名</th> <th>厚生労働省薬価基準収載医薬品コード</th> <th>個別医薬品コード (YJ コード)</th> <th>HOT (13 桁) 番号</th> <th>レセプト電算処理コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イラリス 皮下注射液 150mg</td> <td>3999434A1026</td> <td>3999434A1026</td> <td>1263947010101</td> <td>622639401</td> </tr> </tbody> </table>	販売名	厚生労働省薬価基準収載医薬品コード	個別医薬品コード (YJ コード)	HOT (13 桁) 番号	レセプト電算処理コード	イラリス 皮下注射液 150mg	3999434A1026	3999434A1026	1263947010101	622639401
販売名	厚生労働省薬価基準収載医薬品コード	個別医薬品コード (YJ コード)	HOT (13 桁) 番号	レセプト電算処理コード								
イラリス 皮下注射液 150mg	3999434A1026	3999434A1026	1263947010101	622639401								

X-14. 保険給付上の注意

保険適用上の取扱いに係る留意事項

医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項について（平成30年7月2日付 厚生労働省保険局医療課長通知 保医発0702第1号）抜粋

医薬品医療機器等法上の効能・効果等の一部変更承認に伴う留意事項の一部改正について（令和7年3月27日付 厚生労働省保険局医療課長通知 保医発0327第3号）抜粋

(1) 本製剤の全身型若年性特発性関節炎又は成人発症スチル病への使用に当たっては、原則として他の生物製剤で効果不十分な場合に本製剤の使用を検討すること。

(2) 本製剤の全身型若年性特発性関節炎又は成人発症スチル病への投与開始に当たっては、次の事項を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

- ① 他の生物製剤として使用していた薬剤の品名及び使用期間
- ② 本製剤の投与が必要と判断した理由

XI. 文献

XI-1. 引用文献

- | | | |
|-----|---|------------|
| 1) | 社内資料：日本人健康成人男子を対象とした単回投与試験(A1101)（2011年9月26日承認、CTD2.7.6.2.1.1） | [20114619] |
| 2) | Imagawa,T. et al. : Clin.Exp.Rheumatol. 2013; 31(2):302-309 (PMID: 23380020) | [20131638] |
| 3) | 社内資料：全身型若年性特発性関節炎患者を対象とした国内第III相臨床試験(G1301試験)（2018年7月2日承認、CTD2.7.6.4.2.4） | [20180272] |
| 4) | Ruperto, N. et al. : New Engl.J.Med. 2012; 367 (25):2396 (PMID: 23252526) | [20180289] |
| 5) | 社内資料：成人発症スチル病患者を対象とした国内第III相臨床試験(G1302試験)（2025年3月27日承認、CTD2.7.6.4.2） | [20240055] |
| 6) | 社内資料：成人発症スチル病患者を対象とした海外第II相臨床試験(GDE01T試験)（2025年3月27日承認、CTD2.7.6.4.1） | [20250021] |
| 7) | Kedor, C. et al. : Ann. Rheum. Dis. 2020; 79 (8):1090 (PMID: 32404342) | [20240056] |
| 8) | 社内資料：外国人クリオオピリン関連周期性症候群患者を対象とした第II相試験(A2102)（2011年9月26日承認、CTD2.7.6.4.2.2） | [20114620] |
| 9) | Kuemmerle-Deschner JB et al.: Arthritis Res Ther. 2011; 13(1):R34 (PMID: 21356079) | [20180227] |
| 10) | Lachmann,H.J. et al. : N. Engl. J. Med. 2009; 360(23):2416-2425 (PMID: 19494217) | [20114320] |
| 11) | 社内資料：周期性発熱症候群患者を対象とした国際共同試験(N2301、二重盲検期)（2016年12月19日承認、CTD2.7.6.4.1.1） | [20160944] |
| 12) | De Benedetti F et al. : N. Engl. J. Med. 2018; 378(20):1908-1919 (PMID: 29768139) | [20180288] |
| 13) | Kuemmerle-Deschner,J.B. et al. : Ann.Rheum.Dis. 2011; 70(12):2095-2102 (PMID: 21859692) | [20114240] |
| 14) | Satoh T et al. : Immunotherapy. 2015; 7(3):243-254 (PMID: 25804477) | [20180560] |
| 15) | 社内資料：ヒトIL-18に対する結合親和性（2011年9月26日承認、CTD2.6.2.2.1.1） | [20114621] |
| 16) | 社内資料：ヒトIL-18の受容体との結合に対する阻害作用（2011年9月26日承認、CTD2.6.2.2.1.4） | [20114622] |
| 17) | 社内資料：ヒトIL-18によるヒト皮膚線維芽細胞からのIL-6産生に対する抑制作用（2011年9月26日承認、CTD2.6.2.2.2.1） | [20114623] |
| 18) | 社内資料：ヒトIL-18によるヒト黒色腫細胞のIL-8プロモーター活性に対する抑制作用（2011年9月26日承認、CTD2.6.2.2.2.3） | [20114624] |
| 19) | 社内資料：ヒトIL-18によるマウス膝関節の腫脹に対する抑制作用（2011年9月26日承認、CTD2.6.2.2.3.1） | [20114625] |
| 20) | 社内資料：ヒトIL-18によるマウス空気囊への好中球浸潤に対する抑制作用（2011年9月26日承認、CTD2.6.2.2.3.2） | [20114626] |
| 21) | 社内資料：ヒトIL-18によるラット発熱に対する抑制作用（2011年9月26日承認、CTD2.6.2.2.3.3） | [20114627] |
| 22) | 社内資料：ヒト混合リンパ球反応に対する作用（2011年9月26日承認、CTD2.6.2.3.1.1） | [20114628] |
| 23) | 社内資料：母集団薬物動態解析（2016年12月19日承認、CTD2.7.2.2.4） | [20160943] |
| 24) | 社内資料：全身型若年性特発性関節炎患者を対象とした母集団薬物動態解析（2018年7月2日承認、CTD2.7.2.3.1） | [20180287] |
| 25) | 社内資料：成人発症スチル病患者を対象とした母集団薬物動態解析（2025年3月27日承認、CTD2.5.3.1.3） | [20240054] |

XI -2. その他の参考文献

特になし

XII. 参考資料

XII-1. 主な外国での発売状況

2025年3月現在、イラリスはバイアル入り液剤、凍結乾燥製剤のいずれも世界50カ国以上で承認されている。なお、イラリス皮下注射液150mgに該当するバイアル入り液剤は、米国では2016年12月に、カナダでは2017年1月、EUでは2017年2月に承認されている。

主要国におけるイラリスの効能・効果

国名	承認年月日	承認剤形	承認効能
米国	2016年12月	バイアル入り液剤 150mg/mL※	<p>成人及び4歳以上の小児における以下のクリオピリン関連周期性症候群(CAPS)を適応とするIL-1β阻害薬である。 家族性寒冷自己炎症症候群(FCAS) /マックル・ウェルズ症候群(MWS)</p> <p>成人及び小児におけるTNF受容体関連周期性症候群(TRAPS) 成人及び小児におけるメバロン酸キナーゼ欠損症(MKD) /高IgD症候群(HIDS) 成人及び小児における家族性地中海熱(FMF)</p> <p>スチル病 [成人発症スチル病(AOSD)、及び全身型若年性特発性関節炎(SJIA)] 成人発症スチル病(AOSD)及び全身型若年性特発性関節炎(SJIA)を含む2歳以上の活動性スチル病の治療を適応症とする治療薬である。</p>
EU	2009年10月 2017年2月	凍結乾燥製剤 150mg/mL バイアル入り液剤 150mg/mL	<p>周期性発熱症候群 成人、青年及び2歳以上の小児における以下の自己炎症性の周期性発熱症候群を適応症とする治療薬である。</p> <p>クリオピリン関連周期性症候群 以下のクリオピリン関連周期性症候群(CAPS)を適応症とする治療薬である。 • マックル・ウェルズ症候群(MWS) • 新生児期発症多臓器系炎症性疾患(NOMID) /慢性乳児期発症神経皮膚関節症候群(CINCA) • 家族性寒冷自己炎症症候群(FCAS) /寒冷蕁麻疹様発疹以外の徵候及び症状も有する家族性寒冷蕁麻疹(FCU)</p> <p>TNF受容体関連周期性症候群(TRAPS)</p> <p>高IgD症候群(HIDS) /メバロン酸キナーゼ欠損症(MKD)</p>

			<p>家族性地中海熱（FMF） 家族性地中海熱（FMF）を適応症とする治療薬である。必要に応じてコルヒチンと併用すること。</p> <p>スチル病 成人発症型スチル病（AOSD）を含む活性型スチル病及び 2 歳以上で前治療の非ステロイド系抗炎症薬（NSAIDs）及び全身性コルチコステロイドにより十分な効果がみられなかった患者における活動性全身型若年性特発性関節炎（SJIA）を適応症とする治療薬である。 単剤療法又はメトトレキサートとの併用療法として投与可能である。</p> <p>痛風性関節炎 頻繁な痛風性関節炎の発作（過去 12 カ月で少なくとも 3 回）のある成人患者で、非ステロイド系抗炎症薬（NSAIDs）及びコルヒチンが禁忌か、不耐性又は十分な効果がみられない患者、及びコルチコステロイドの継続投与が適切ではない患者の対症療法を適応とする。</p>
--	--	--	---

※ 米国では 2009 年 6 月に凍結乾燥製剤 150mg/mL が承認されたが、2020 年 5 月に承認整理された。

X II-2. 海外における臨床支援
情報

(1) 妊婦に関する海外情報

本邦における本剤の特定の背景を有する患者に関する注意「生殖能を有する者、妊娠、授乳婦」の項の記載は以下のとおりであり、米国添付文書、オーストラリアでの分類方法とは異なる。

9. 特定の背景を有する患者に関する注意

9.5 妊婦

妊娠又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。動物実験（マーモセット）で胎児への移行が認められている。

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。動物実験（マウス）でマウス抗マウス IL-1 β 抗体を母動物に授乳期まで投与した際、マウス新生児に同抗体が移行したとの報告がある。

出典	記載内容
米国添付文書 (2024年11月)	<p>8.1 Pregnancy Risk Summary</p> <p>Available human data from postmarketing experience and published case reports on ILARIS use in pregnant women are insufficient to identify a drug-associated risk of major birth defects, miscarriage, and adverse maternal or fetal outcomes. Canakinumab, like other monoclonal antibodies, is actively transported across the placenta mainly during the third trimester of pregnancy and may cause immunosuppression in the in utero exposed infant (<i>see Clinical Considerations</i>). In animal embryo-fetal development studies with marmoset monkeys, there was no evidence of embryotoxicity or fetal malformations with subcutaneous administration of canakinumab during the period of organogenesis and later in gestation at doses that produced exposures approximately 11 times the exposure at the maximum recommended human dose (MRHD) and greater. Delays in fetal skeletal development were observed in marmoset monkeys following prenatal exposure to ILARIS at concentrations approximately 11 times the MRHD and greater. Similar delays in fetal skeletal development were observed in mice administered a murine analog of ILARIS during the period of organogenesis. Delays in skeletal ossification are changes from the expected ossification state in an otherwise normal structure/bone: these findings are generally reversible or transitory and not detrimental to postnatal survival (<i>see Animal Data</i>). The estimated background risk of major birth defects and miscarriage for the indicated population(s) are unknown. In the U.S. general population, the estimated background risk of major birth defects and miscarriage in clinically recognized pregnancies is 2% to 4% and 15% to 20%, respectively.</p> <p>Clinical Considerations Fetal/Neonatal adverse reactions</p> <p>Monoclonal antibodies are increasingly transported across the placenta as pregnancy progresses, with the largest amount transferred during the third trimester. Because IL-1 blockade may interfere with immune response to infections, risks and benefits should be considered prior to administering live vaccines to infants who were exposed to ILARIS <i>in utero</i> for at least 4 to</p>

	<p>12 months following the mother's last dose of ILARIS. The ideal time to avoid live vaccines in infants exposed to ILARIS <i>in utero</i> is unknown, as there are insufficient data regarding infant serum levels of canakinumab at birth and the duration of persistence of canakinumab in infant serum after birth is also unknown.</p> <p>Data</p> <p>Animal Data</p> <p>In embryo-fetal development studies, pregnant marmoset monkeys received canakinumab from gestation days 25 to 140 at doses that produced exposures approximately 11 times that achieved with MRHD and greater (on a plasma area under the curve (AUC) basis with maternal subcutaneous doses of 15, 50, or 150 mg/kg twice weekly). ILARIS did not elicit any evidence of embryotoxicity or fetal malformations. There were increases in the incidence of incomplete ossification of the terminal caudal vertebra and misaligned and/or bipartite vertebra in fetuses at all dose levels when compared to concurrent controls suggestive of delay in skeletal development in the marmoset. Since ILARIS does not cross-react with mouse or rat IL-18, pregnant mice were subcutaneously administered a murine analog of ILARIS at doses of 15, 50, or 150 mg/kg during the period of organogenesis on gestation days 6, 11, and 17. The incidence of incomplete ossification of the parietal and frontal skull bones of fetuses was increased in a dose-dependent manner at all dose levels tested.</p>
オーストラリアの分類 (An Australian categorization of risk of drug use in pregnancy)	B3 (2024年7月)

〈参考〉 分類の概要

オーストラリアの分類 : An Australian categorization of risk of drug use in pregnancy

B3 : Drugs which have been taken by only a limited number of pregnant women and women of childbearing age, without an increase in the frequency of malformation or other direct or indirect harmful effects on the

human fetus having been observed. Studies in animals have shown evidence of an increased occurrence of fetal damage, the significance of which is considered uncertain in humans.

(2) 小児等への投与に関する情報

本邦における本剤の特定の背景を有する患者に関する注意「小児等」の項の記載は以下のとおりであり、米国添付文書の記載とは異なる。

9. 特定の背景を有する患者に関する注意

9.7 小児等

低出生体重児、新生児、乳児又は2歳未満の幼児に対する安全性及び有効性を検討することを目的とした臨床試験は実施していない。

出典	記載内容
米国添付文書 (2024年11月)	<p>8.4 Pediatric Use</p> <p>The CAPS trials with ILARIS included a total of 23 pediatric patients with an age range from 4 years to 17 years (11 adolescents were treated subcutaneously with 150 mg, and 12 children were treated with 2 mg/kg based on body weight greater than or equal to 15 kg and less than or equal to 40 kg). The majority of patients achieved improvement in clinical symptoms and objective markers of inflammation (e.g., Serum Amyloid A and C-Reactive Protein). Overall, the efficacy and safety of ILARIS in pediatric and adult patients were comparable. Infections of the upper respiratory tract were the most frequently reported infection. The safety and effectiveness of ILARIS in CAPS patients under 4 years of age has not been established [<i>see Clinical Pharmacology (12.3)</i>].</p> <p>The safety and efficacy of ILARIS in SJIA patients under 2 years of age have not been established [<i>see Clinical Pharmacology (12.3)</i>].</p> <p>The TRAPS, HIDS/MKD, and FMF trial included a total of 102 pediatric patients (TRAPS, HIDS/MKD and FMF patients) with an age range from 2 to 17 years who received ILARIS. Overall, there were no clinically meaningful differences in the efficacy, safety and tolerability profile of ILARIS in pediatric patients compared to the overall TRAPS, HIDS/MKD, and FMF populations (comprised of adult and pediatric patients, N=169). The majority of pediatric patients achieved improvement in clinical symptoms and objective markers of inflammation.</p> <p>Because IL-1 blockade may interfere with immune response to infections, it is recommended that prior to initiation of therapy with ILARIS, pediatric patients receive all recommended vaccinations. Avoid use of live virus vaccines concurrently with ILARIS treatment in pediatric patients or in infants exposed <i>in utero</i> following maternal administration [<i>see Warnings and Precautions (5.4) and Use in Specific Populations (8.1)</i>].</p>

XIII. 備考

XIII-1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報	
(1) 粉碎	該当しない
(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性	該当しない
XIII-2. その他の関連資料	<p>1) RMP の追加のリスク最小化活動として作成されている資材 ①医療従事者向け資材 ・「イラリスの使用指針」 URL : https://www.pro.novartis.com/jp-ja/products/rmp</p> <p>2) 製品同梱の使用説明書</p>

イラリス[®]皮下注射液150mg の投与方法

本剤を適正にご使用いただくために、以下に記載された事項をお守りください。

本剤の投与は、皮下注射のみとしてください。

(1)準備するもの(1バイアルあたり*) ※投与量により複数のバイアル・注射筒・注射針が必要です。



◆施設でご用意いただくもの



21ゲージの注射針1本
(溶液吸引用)



27ゲージの注射針1本
(溶液投与用)

1mLの注射筒1本
(溶液吸引・投与用)

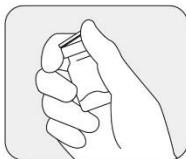


注意1):投与液量一覧表を参考に、必要な数のバイアル、注射筒及び注射針(21ゲージ、27ゲージ)を準備してください。

注意2):投与前に冷蔵庫から取り出し室温に戻してください。また、バイアルを振ったり、上下を逆にしないでください。

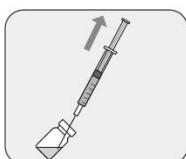
(2)溶液の注射筒への充填方法

- 1** バイアルのキャップのみを外して、ゴム栓部分をアルコール綿等で消毒してください。



注意:溶液内に粒子がある場合等、外観に異常を認めた場合には使用しないでください。

- 2** 投与量に応じて必要な液量を、21ゲージの注射針を装着した注射筒を用いて注意深く採取します。

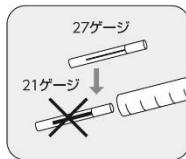


注意:このとき、必要液量を正確に採取できる注射筒を用いてください。最大1.0mLを採取できるよう、バイアルは図のように傾けてください。

注意:本剤1.0mLがカナキヌマブの投与量150mgに相当します。

(3)投与方法

- 1** 溶液を吸引後、27ゲージの注射針に交換し、注射筒内の空気を除いてください。



- 2** 皮下注射可能な部位に投与してください(上腕外側、大腿部前面、腹部など)。

注意:
 ●瘢痕組織への投与を避けてください。
 ●注射部位1ヵ所につき1.0mL(カナキヌマブとして150mg)以下の投与量としてください。2回以上の注射を必要とする患者には、同一部位に投与しないようにしてください。
 ●1バイアルは1回のみの使用とし、使用後の残液は使用しないでください。

 NOVARTIS

イラリス[®]皮下注射液150mg 投与液量一覧表

クリオピリン関連周期性症候群、高IgD症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）、TNF受容体関連周期性症候群、家族性地中海熱

体重 40kg 以下の患者に対する投与液量 = 用量レベル × 患者の体重 ÷ 投与濃度

用量レベル = 1回 2mg/kg (体重 40kg 以下の患者) 1回 150mg (体重 40kg を超える患者)			
体重	カナキヌマブ (遺伝子組換え) 1回投与用量	投与液量	投与濃度*
8kg	16mg	0.11mL	
10kg	20mg	0.13mL	
12kg	24mg	0.16mL	
14kg	28mg	0.19mL	
16kg	32mg	0.21mL	
18kg	36mg	0.24mL	
20kg	40mg	0.27mL	
22kg	44mg	0.29mL	
24kg	48mg	0.32mL	
26kg	52mg	0.35mL	
28kg	56mg	0.37mL	
30kg	60mg	0.40mL	
32kg	64mg	0.43mL	
34kg	68mg	0.45mL	
36kg	72mg	0.48mL	
38kg	76mg	0.51mL	
40kg	80mg	0.53mL	
>40kg	150mg	1.0mL	

用量レベル = 1回 6mg/kg (体重 40kg 以下の患者) 1回 450mg (体重 40kg を超える患者)			
体重	カナキヌマブ (遺伝子組換え) 1回投与用量	投与液量	投与濃度*
8kg	48mg	0.32mL	
10kg	60mg	0.40mL	
12kg	72mg	0.48mL	
14kg	84mg	0.56mL	
16kg	96mg	0.64mL	
18kg	108mg	0.72mL	
20kg	120mg	0.80mL	
22kg	132mg	0.88mL	
24kg	144mg	0.96mL	
26kg	156mg	1.04mL	
28kg	168mg	1.12mL	
30kg	180mg	1.20mL	
32kg	192mg	1.28mL	
34kg	204mg	1.36mL	
36kg	216mg	1.44mL	
38kg	228mg	1.52mL	
40kg	240mg	1.60mL	
>40kg	450mg	3.0mL	

用量レベル = 1回 4mg/kg (体重 40kg 以下の患者) 1回 300mg (体重 40kg を超える患者)			
体重	カナキヌマブ (遺伝子組換え) 1回投与用量	投与液量	投与濃度*
8kg	32mg	0.21mL	
10kg	40mg	0.27mL	
12kg	48mg	0.32mL	
14kg	56mg	0.37mL	
16kg	64mg	0.43mL	
18kg	72mg	0.48mL	
20kg	80mg	0.53mL	
22kg	88mg	0.59mL	
24kg	96mg	0.64mL	
26kg	104mg	0.69mL	
28kg	112mg	0.75mL	
30kg	120mg	0.80mL	
32kg	128mg	0.85mL	
34kg	136mg	0.91mL	
36kg	144mg	0.96mL	
38kg	152mg	1.01mL	
40kg	160mg	1.07mL	
>40kg	300mg	2.0mL	

用量レベル = 1回 8mg/kg (体重 40kg 以下の患者) 1回 600mg (体重 40kg を超える患者)			
体重	カナキヌマブ (遺伝子組換え) 1回投与用量	投与液量	投与濃度*
8kg	64mg	0.43mL	
10kg	80mg	0.53mL	
12kg	96mg	0.64mL	
14kg	112mg	0.75mL	
16kg	128mg	0.85mL	
18kg	144mg	0.96mL	
20kg	160mg	1.07mL	
22kg	176mg	1.17mL	
24kg	192mg	1.28mL	
26kg	208mg	1.39mL	
28kg	224mg	1.49mL	
30kg	240mg	1.60mL	
32kg	256mg	1.71mL	
34kg	272mg	1.81mL	
36kg	288mg	1.92mL	
38kg	304mg	2.03mL	
40kg	320mg	2.13mL	
>40kg	600mg	4.0mL	

全身型若年性特発性関節炎 及び成人発症スチル病

投与液量 = 用量レベル × 患者の体重 ÷ 投与濃度

用量レベル = 1回 4mg/kg 最高用量 1回 300mg			
体重	カナキヌマブ (遺伝子組換え) 1回投与用量	投与液量	投与濃度*
8kg	32mg	0.21mL	
10kg	40mg	0.27mL	
12kg	48mg	0.32mL	
14kg	56mg	0.37mL	
16kg	64mg	0.43mL	
18kg	72mg	0.48mL	
20kg	80mg	0.53mL	
22kg	88mg	0.59mL	
24kg	96mg	0.64mL	
26kg	104mg	0.69mL	
28kg	112mg	0.75mL	
30kg	120mg	0.80mL	
32kg	128mg	0.85mL	
34kg	136mg	0.91mL	
36kg	144mg	0.96mL	
38kg	152mg	1.01mL	
40kg	160mg	1.07mL	
42kg	168mg	1.12mL	
44kg	176mg	1.17mL	
46kg	184mg	1.23mL	
48kg	192mg	1.28mL	
50kg	200mg	1.33mL	
52kg	208mg	1.39mL	
54kg	216mg	1.44mL	
56kg	224mg	1.49mL	
58kg	232mg	1.55mL	
60kg	240mg	1.60mL	
62kg	248mg	1.65mL	
64kg	256mg	1.71mL	
66kg	264mg	1.76mL	
68kg	272mg	1.81mL	
70kg	280mg	1.87mL	
72kg	288mg	1.92mL	
74kg	296mg	1.97mL	
≥75kg	300mg	2.00mL	

*本剤は、注射液吸引時の損失を考慮し、1バイアルから150mgを注射するに足る量を確保するために過量充填されている。1回投与量が150mgを超える場合は、2バイアル以上が必要となる。

※本剤は、注射液吸引時の損失を考慮し、1バイアルから150mgを注射するに足る量を確保するために過量充填されている。
1回投与量が150mgを超える場合は、2バイアル以上が必要となる。

ノバルティス ファーマ株式会社
東京都港区虎ノ門 1-23-1